

芸術文化創造センター管理運営基本計画  
【資料編】

平成 25 年 3 月

小田原市

## 芸術文化創造センター管理運営基本計画【資料編】 目次

1. 芸術文化創造センター整備事業の経過一覧
2. 市民ホール管理運営計画専門委員会及び同市民委員会 委員名簿
3. 市民ホール管理運営計画専門委員会 開催状況及び主な意見
4. 市民ホール管理運営計画市民委員会 意見集
5. 主な検討資料
6. 市民ホール管理運営計画意見交換会 要旨
7. 芸術文化創造センター管理運営基本計画(案)に対するパブリックコメント募集結果
8. 市議会からの意見等

## 1. 芸術文化創造センター整備事業の経過一覧

年月	内容
昭和 61 年 9 月	小田原市総合計画「おだわら 21 世紀プラン」を策定し、市民会館の建て替えの検討を位置付ける。
平成 2 年 3 月	県と市共同で調査した「小田原市本町周辺地区活力あるまちづくり促進調査報告書」が提出され、文化施設の整備とともに、城址と一体となった景観づくりの重要性が提案された。
平成 2 年 3 月	小田原市民会館整備検討委員会を設置する。(～平成 4 年 3 月)
平成 4 年 3 月	「小田原市民会館整備に関する調査報告書」が提出され、敷地についてのアンケート調査から、現市民会館に近く、小田原城を間近に臨み黒松、梅、桜を持ったお堀の石垣と水辺に面した場所が最適とされた。
平成 5 年 8 月	小田原市総合計画「おだわら 21 世紀プラン 後期基本計画」を策定し、三の丸地区への市民会館建替えの推進を重点施策として位置付ける。
平成 10 年 7 月	小田原市新総合計画「ビジョン 21 おだわら」を策定し、(仮称)城下町ホールの整備が「レインボープロジェクト」に位置付ける。
平成 11 年 2 月	(仮称)城下町ホール建設検討委員会(庁内組織)を設置する。
平成 11 年 3 月	(仮称)小田原市文化振興ビジョン策定検討委員会により、市民参加によるホール運営等について提言される。
平成 12 年 3 月	(仮称)城下町ホール建設市民委員会を設置する。
平成 15 年 3 月	「(仮称)城下町ホール建設市民委員会報告書」が提出される。
平成 17 年 6 月	「(仮称)城下町ホール基本構想」を策定する。
平成 17 年 7 月	小田原市総合計画「ビジョン 21 おだわら」後期基本計画を策定し、(仮称)城下町ホールの整備が「おだわらルネッサンス 10」に位置付ける。
平成 17 年 9 月	(仮称)城下町ホール設計者選定委員会を設置し、設計者の募集を開始する。
平成 17 年 12 月	(仮称)城下町ホールの設計者を決定する。
平成 18 年 1 月	(仮称)城下町ホール基本設計に着手する。(～平成 18 年 5 月)
平成 18 年 9 月	(仮称)城下町ホール実施設計業務に着手する。(～平成 19 年 3 月)
平成 19 年 2 月	(仮称)城下町ホール管理運営検討委員会を設置する。(～平成 20 年 3 月)
平成 20 年 3 月	(仮称)城下町ホール管理運営検討委員会報告書が策定される。
平成 20 年 5 月	加藤新市長就任
平成 20 年 6 月	加藤市長が市議会 6 月定例会において所信表明を行い、ホール建設地として駅前再開発事業用地を提案する。
平成 20 年 7 月	重点政策・重要案件に係る取り組み等についての議員説明会を開催する。
平成 20 年 7 月	小田原駅・小田原城周辺まちづくり検討プロジェクト(庁内組織)が設置される。

年月	内容
平成 20 年 8 月	小田原駅・小田原城周辺の懸案事業についての議員説明会が開催され、小田原駅・小田原城周辺まちづくりに関する基本方針が発表される。
平成 20 年 10 月	小田原駅・小田原城周辺のまちづくりについての市民説明会を開催する。
平成 20 年 11 月	小田原駅・小田原城周辺まちづくり検討委員会が開催される。( ~平成 21 年 3 月 )
平成 20 年 3 月	「(仮称)城下町ホール管理運営検討委員会報告書」が提出される。
平成 21 年 4 月	小田原駅・小田原城周辺の懸案事業についての議員説明会を開催する。
平成 21 年 12 月	市民ホール建設準備会を設置する。( ~平成 22 年 11 月 8 日まで 12 回開催 )
平成 22 年 9 月	市民との意見交換会を開催する。
平成 22 年 11 月	市民ホール基本構想(案)が、建設準備会委員長から加藤市長に提出される。
平成 22 年 11 月	市民ホール整備スケジュールについての議員説明会が開催され、市民ホールの完成を平成 28 年度中へと見直す方針を発表する。
平成 22 年 12 月	市民ホール基本構想(案)についてのパブリックコメントを実施する。
平成 23 年 1 月	市民ホール基本構想(案)についての市民説明会を、小田原市民会館及び川東タウンセンターマロニエで開催する。
平成 23 年 3 月	市民ホール基本構想が策定される。
平成 23 年 5 月	市民ホール基本計画策定専門委員会及び市民検討委員会を設置する。( ~平成 24 年 3 月 27 日まで専門委員会を 7 回、市民検討委員会を 6 回開催 )
平成 24 年 1 月	市民との意見交換会を開催する。
平成 24 年 2 月	市民ホール基本計画(案)についてのパブリックコメントを実施する。
平成 24 年 3 月	市民ホール基本計画(案)についての市民説明会(シンポジウム)を小田原市民会館で開催。
平成 24 年 3 月	市民ホール基本計画(案)が、専門委員会委員長から加藤市長に提出される。
平成 24 年 3 月	市民ホール基本計画が策定される。
平成 24 年 6 月	市民ホール整備についての市民説明会(シンポジウム)を小田原市役所で開催。
平成 24 年 6 月	市民ホール管理運営計画専門委員会及び市民委員会を設置する。( ~平成 25 年 3 月 7 日まで専門委員会を 5 回、市民委員会を 4 回開催 )
平成 24 年 8 月	市民ホール設計者選定委員会を設置する。( ~平成 25 年 3 月 20 日まで 8 回開催 )
平成 24 年 11 月	市民との意見交換会を開催する。
平成 24 年 12 月	厚生文教常任委員会において、「市民ホール」から「芸術文化創造センター」への呼称の変更を報告する。
平成 24 年 12 月	芸術文化創造センター基本設計業務デザインプロポーザル募集要項を発表し、設計者の募集を開始する。

年月	内容
平成 25 年 1 月	設計者選定の第一次審査を実施し、応募者 46 者から 20 者を選定する。
平成 25 年 1 月	芸術文化創造センター管理運営基本計画(案)についてのパブリックコメントを実施する。
平成 25 年 3 月	芸術文化創造センター管理運営基本計画(案)が、専門委員会委員長から加藤市長に提出される。
平成 25 年 3 月	設計者選定の第二次審査を実施し、第一次審査通過者 20 者から 5 者を選定する。
平成 25 年 3 月	設計者選定の公開プレゼンテーション及び第三次審査を実施し、最優秀者及び優秀者を決定する。
平成 25 年 3 月	芸術文化創造センター管理運営基本計画が策定される。

## 2. 市民ホール管理運営計画専門委員会及び同市民委員会 委員名簿

### (1) 市民ホール管理運営計画専門委員会

役職	氏名	選出区分	所属等
委員長	桧森 隆一	学識経験者	嘉悦大学副学長（文化政策・アートマネージメント）
副委員長	桑谷 哲男	ホール管理運営	座・高円寺館長
委員	市来 邦比古	舞台技術	世田谷パブリックシアター前技術部長
委員	伊藤 由貴子	音楽系	神奈川県立音楽堂館長
委員	勝又 英明	学識経験者	東京都市大学教授（建築学）
委員	三ツ山 一志	展示系	横浜市民ギャラリーあざみ野館長兼横浜市民ギャラリー館長

役職ごとに五十音順・敬称略

### (2) 市民ホール管理運営計画市民委員会

氏名			
青木 康至	金子 理佳子	鈴木 伸幸	藤川 理一
浅田 朱美	木島 照雄	関口 秀夫	二見 彰彦
市川 美都江	木下 泰徳	芹川 明義	松藤 佐和子
井上 允	鞍智 敏章	千住 悦子	三浦 睦子
岩城 葉子	劔持 富子	善波 裕美子	三辻 芳雄
宇佐美 卓雄	高 宝祥	高橋 茂樹	森谷 昭一
大木 典久	佐久間 征夫	蔦木 美津子	横川 忠
大森 文恵	杉崎 宗雲	堤 千恵子	若林 幸江
大森 充	杉山 泰教	西村 初夫	全 41 名
加藤 千潮	鈴木 敦子	橋本 正和	
金子 あそみ	鈴木 誠一	樋口 信雄	

五十音順・敬称略

### 3. 市民ホール管理運営計画専門委員会 開催状況及び主な意見

#### (1) 市民ホール管理運営計画専門委員会の開催状況

##### ア 市民ホール管理運営計画専門委員会 第1回会議

開催日時 : 平成24年6月17日(日) 午前10時から午前11時45分まで

開催場所 : 小田原市役所 7階 大会議室

出席委員 : 桧森委員長、桑谷副委員長、市来委員、伊藤委員、勝又委員、三ツ山委員  
一般傍聴者 : 7名

議題 (ア) 市民ホール管理運営計画について  
(イ) 市民委員会について

##### イ 市民ホール管理運営計画専門委員会 第2回会議

開催日時 : 平成24年8月29日(水) 午後6時から午後8時10分まで

開催場所 : 小田原市役所 7階 大会議室

出席委員 : 桧森委員長、桑谷副委員長、市来委員、伊藤委員、勝又委員  
一般傍聴者 : 7名

議題 (ア) 市民ホール管理運営計画市民委員会について  
(イ) 市民ホール管理運営計画(市民参加)について  
(ウ) 市民ホール管理運営計画(事業計画)について

##### ウ 市民ホール管理運営計画専門委員会 第3回会議

開催日時 : 平成24年9月21日(金) 午後6時から午後8時20分まで

開催場所 : 小田原市役所 7階 大会議室

出席委員 : 桧森委員長、桑谷副委員長、市来委員、伊藤委員、勝又委員、三ツ山委員  
一般傍聴者 : 18名

議題 (ア) 市民ホール管理運営計画(運営)について  
(イ) 市民ホール管理運営計画(事業計画)について

##### エ 市民ホール管理運営計画専門委員会 第4回会議

開催日時 : 平成24年11月2日(金) 午後6時から午後8時10分まで

開催場所 : 小田原市役所 7階 大会議室

出席委員 : 桧森委員長、桑谷副委員長、市来委員、伊藤委員、勝又委員  
一般傍聴者 : 12名

議題 (ア) 市民ホール管理運営計画市民委員会について  
(イ) 市民ホール管理運営計画(骨子案)について

## オ 市民ホール管理運営計画専門委員会 第 5 回会議

開催日時 : 平成 25 年 3 月 7 日 ( 木 ) 午後 6 時から午後 8 時まで

開催場所 : 小田原市役所 6 階 601 会議室

出席委員 : 松森委員長、桑谷副委員長、市来委員、伊藤委員、勝又委員、三ツ山委員  
一般傍聴者 : 6 名

議題 (ア) 芸術文化創造センター管理運営基本計画 (案) について

## (2) 計画策定に向けての主な意見等(第 1 回会議～第 4 回会議)

会議の議事録は、小田原市ホームページ (<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/>) 及び小田原市役所行政情報センターで公開しています。

### 【第 1 回会議】

- ・市民には市民ホールのオーナーとしての責任がある。市民が行政と対等な立場で責任を持って活動することが、これからの市民参加のあり方である。
- ・市民委員会で小田原独自の課題を抽出し、それを専門家が集約して劇場運営の観点から整理していく必要がある。
- ・専門委員会から市民委員会へのフィードバックは大切なので、市民委員会委員の中から自主的に勉強したい、議論を続けたいという声があるならば、専門委員会委員として応えていきたい。
- ・市民が考える部分と専門家に任せる部分の両面があるので、今後の検討においては、整理しながら議論を行っていく必要がある。
- ・来年度以降の基本設計や開館後の運営についても、市民が何らかの形で発言できる場があれば理想的である。

### 【第 2 回会議】

- ・これまでに行われてきた文化活動も実施し、市民が自ら市民ホールを使いこなしていくことが市民参加につながる。
- ・市民参加について論じる際に、観客として席に座り、作品を観て感動したり楽しんだりするという参加のあり方が置き去りにされることを懸念している。
- ・情報を得るためには、市民自身が積極的に情報を集めようとする姿勢も必要。
- ・ホールの主催事業の中で、市民が企画する事業の比重を大きくしても良い。市民が企画したほうが効果的な事業もある。
- ・自主事業と貸館のバランスや、事業規模等による採算性を考慮すべき。経営が成り立たなければならぬということを市民にも理解していただく必要がある。
- ・管理運営に関しては基本設計がある程度固まらぬと詰められない部分もある。今年度議論できるのは基本的な方向性で、本格的な管理運営計画を定めるのは来年度以降になる。



#### 【第3回会議】

- ・アウトリーチやワークショップなどの育成事業は、開館前の早い時期から始める必要がある。プレ事業として実施し、開館後はそれらを活かした事業へとつなげていけると良い。
- ・オープニング事業によって施設のイメージが決まってくるので、企画の際には施設の目指す方向性を考える必要がある。
- ・市民サービスの観点では、休館日は少なく、開館時間は長いほうが望ましいが、そのためには人員の配置が必要となり、労働基準法や人件費を考慮しなくてはならない。
- ・劇場という建物の特殊性を考えると、バリアフリーに関してはソフト面での対応が不可欠。市民委員会での丁寧な議論は、他のホールにはない新たな小田原スタイルとなり得る。
- ・市民ボランティアによる活動は施設側でコーディネートすることにより段々と出来ていくものだが、市民側の強い意思がないと先細りになってしまう。

#### 【第4回会議】

- ・計画名称については、来年度以降に詳細な検討が行われるという意味で、「基本計画」とすべき。詳細は、設計者が決まり、施設の全貌が見えてから定められることになる。
- ・市民参加には自主的なものも受け身のものもある。市民委員の中では自主的にやっけていこうという流れが強まっているが、一方で、他の市民との間のギャップを感じている。
- ・文化施設の事業予算は、初年度以降段々と減っていくことが多い。文化が定着するには20年程度かかるので、発展的なビジョンを示すことが重要。
- ・ホールの活動が継続できるように経費を負担するのが設置自治体の役目である。中長期的に考えて予算を確保していく必要がある。
- ・優れた事業を行うためには赤字を覚悟する必要があるが、子どもへのアウトリーチなどはプライスレスな投資である。これらに複合的に取り組み、ホールの必要性を示していく必要がある。

### (3) パブリックコメントを受け、今後に向けての意見等(第5回会議)

#### 【パブリックコメントの募集結果について】

- ・多くの意見が寄せられ、市民の方々の関心が高くなってきていると感じた。
- ・我々が考えていることがうまく伝わっていないと感じるコメントがあった。この計画は、市民の皆様にご理解いただくことが第一である。
- ・既存施設の運営に対する不満も寄せられている。これから具体的な運営計画を策定していくに当たり、透明性や平等性が確保されていることが明快に分かるようにしなければならない。
- ・パブリックコメントを提出された71名は、かなり意識の高い方々だと思う。
- ・344件もの数が寄せられたということは、市民の皆さんが非常に興味を持っていらっしゃるということであり、頼もしく思う。
- ・予算や減免に関して厳しい意見もあったが、市の財政を思えばこそのご意見である。市民

が芸術文化創造センターを歓迎してくれれば、理解を示してくださるのではないか。

- ・貸館ということは非常に大切だが、パブリックコメントからは、市民の自由な活動が規制されるのではないかという心配があるのかもしれないと感じた。
- ・すでに計画に書かれていることに対するご意見やご質問もあったが、繰り返し言われているからこそ、それだけ重要なことなのだと思う。重要な部分としてこれからも強調していかなければならない。
- ・パブリックコメントを実施しても提出が一桁ということもあり、なかなか意見が集まらなると嘆いている市もある中で、非常に多くのご意見が寄せられたと思う。
- ・パブリックコメントを広く募集し、市民の意見を取りまとめたことで、行政と市民の両者にとって、ともにセンターをつくっていくという意識がより一層強まったのではないか。
- ・展示室に対する不満も寄せられていたが、今のアートシーンでは、豪華一点主義ではなく、点在してこそ意味があるという考え方が中心となりつつある。そのように考えると、決して展示系機能が不足しているわけではない。
- ・ご意見を全て実現するのは不可能なので、メリハリをつけてどこが着地点かを考えながら検討していく必要がある。

#### 【芸術文化創造センター管理運営基本計画全般について】

- ・市民の皆様の想いが詰まった計画。本計画を実現するための施設を建てるという考えで策定に向けて取り組んできた。
- ・本計画の印象として、市民のパワーを強く感じている。だからこそ、これだけの件数のパブリックコメントが寄せられたのだと思う。
- ・政権が代わり、政治と経済に関しては活発な発言がされているが、元気なまちをつくるためには公共事業だけで十分と思われるのではないかと感じる。これからのまちづくりには、即効性のある公共事業と継続性のある芸術文化の両輪で取り組んでいくことが必要だということが、この管理運営基本計画には書かれている。
- ・キーワードとして、「地域に根付いた劇場」「芸術文化を通じたまちづくり」ということが謳われた計画は、今までの他都市の計画にはなかった新しい視点である。素晴らしい計画を策定しようとしているので、そのことをもっと自慢していいと思う。

#### 【事業全般】

- ・今後も継続していく事業と廃止する事業とを判断することに、行政が行う文化政策の難しさがある。
- ・開館して5年程度で落ち着くものではなく、開館してから20年、30年、さらに言えば60年経って、自主事業が定着し、多くの市民に貸館として使われるようになり、子ども達が集まるにぎわいのある施設になる。そのことを考え、長い目で見て取り組んでいく必要がある。
- ・繰り返しても20年続けば伝統となり、30年続けばしっかりとした意味を持つ。30年続く意味のある事業がどうやって生まれてくるか、また、そこにどのように市民が関わり、手

作りしていくかというところに面白さがある。大変な行程だが、その向こう側に楽しみがある。

- ・事業で出会った子どもに、大人になってから再会するという面白さもある。そのような施設になってほしい。
- ・これからの課題は、市が実施する文化事業と芸術文化創造センターの自主事業をどのように整理し、どのように市民にご理解をいただくかであり、その行程をどう進めていくのが重要になってくる。

#### 【施設提供事業(貸館事業)】

- ・事業を行う人に想いがあることはどの事業にも共通だが、「施設を借りている」という意識が「事業をやっている」というように変わってしまうことがある。
- ・貸館事業には、施設運営者が頑張る部分と、市民自らが頑張る部分とがある。支援を行うのか否か、どのように支援するのか、それはどのような理由によるのかということに関して、文化政策には一概に線引きができない部分がある。
- ・長年継続されている市民の文化活動を行政が後押しすることも必要だし、新しい市民が行う新しい活動を受け入れることも必要である。
- ・貸館に関しては、透明性と平等性が必要。

#### 【プレ事業】

- ・プレ事業をどんどん行い、事業運営の習熟を図られると良いと思う。全体のPDCAを考えるのは難しいが、個々の事業単位で考えれば、事業の目的に対してどれだけの成果があったかは、ある程度評価できる。

#### 【運営組織】

- ・専門性にも、様々なものがある。アーティストや催事を市民に紹介することも専門性だし、市民の自由な表現を受け止め、それを支えるのも専門性。このことを皆様にご理解いただきたい。
- ・評価は重要な要素だが、市民活動や芸術はPDCAで生まれるものではなく、だからこそ劇場運営は難しい。運営には効率やコストも求められるが、芸術文化創造センターには、市民活動の活性化や芸術を生み出すという役割もある。それを解決するのは建物ではなく、そこにいる人である。適した人材が中に入り、施設を動かしてほしい。
- ・人が集まるためには箱となる場所が必要だが、その場所にどのような人がいるかも重要である。良い箱には、結果として良い人が集まって来るし、良い人が集まっている場所が良い箱となる。今後も、そこを目指して進んでいきたい。
- ・どのような事業を行い、どこと連携していくかは、組織の話にもつながる。
- ・指定管理者制度を導入するのであれば、評価する観点を市が持つことにより、初めて指定管理者を管理できるようになる。指定管理者が専門家で行政がアマチュアという状況ではきちんと管理できないし、良い関係は生まれない。

#### 【市民参加】

- ・運営する立場にいと、徐々にリピーターの市民との関係ができてくる。ただし、市民は絶えず生まれ、育っていくものなので、新しい方々も出てくる。リピーターとして施設を使ってもらふことの他に、新しい市民が加わっていくというサイクルも考えなければならない。文化活動をしている市民だけをターゲットにするのではなく、その他の市民をどう取り込み、面白いと思わせるのが重要だが、それには時間がかかる。

#### 【市民ホール管理運営計画市民委員会及び専門委員会について】

- ・難しいことをやっているのだということが骨身に沁みた。おそらく、一緒に進めてきた市民の皆様もそのように感じたことと思う。
- ・専門家が経験に基づき申し上げていることと、市民の皆様が現状を鑑みて改善したいと思うこと、また、こうあってほしいという夢の間には、様々なずれがある。市民の皆様の想いには様々なものがあって当然なのだが、その中で一つの施設を建てるというのは、本当に難しいことなのだと感じた。
- ・市民と専門家が車の両輪となり計画を推進していくということを、関わる全員が念頭に置いており、これはセンターのコンセプトと一致していると思う。
- ・市民や行政の方々と一緒に学ぶ機会が持てたことを感謝している。本当に勉強になった委員会だった。
- ・今年度も市民委員会での検討を重ねてきたが、回数が進むにつれてお互いの信頼関係が構築され、それにより議論が前向きで充実したものとなっていった。今後も多くの市民とともにつくっていくこと、そして施設が完成した後は、市民が芸術文化の創造に参加することで、豊かなまちとなっていくことを確信している。
- ・市民委員会での議論は、最初の頃と比べて、次第に前向きで充実したものへと変わってきている。今後も参加していただくことで、市民の活動が活性化し、豊かなまちになっていくと確信している。

#### 【文化政策、その他市の施策に関することなど】

- ・芸術や文化の根底にあるのは、人を差別しないという精神である。しかし、技術や修練度、本物や偽物といったことを言っているうちに、悪意なく生まれてしまう区別や差別がある。差別や排除される人を生まないこと、そしてそれを啓発していくことが、センターの大事な部分となる。
- ・芸術文化は観たり聴いたりするだけでなく、活気あるまちづくりのために貢献できる役割を持っているということ、また、これからのまちづくりにはその力が必要だということ、市民だけでなく議員の皆様にもご理解いただききたいと切に望む。
- ・芸術文化の最大の効用とは、芸術文化を通して社会関係資本が豊かになっていくこと。ソーシャル・キャピタルが豊かになることが、まちの活性化へとつながる。施設の呼称が「芸術文化創造センター」となったのは良いことであり、市民が一緒になって創造を行うこと

で、ソーシャル・キャピタルが充実し、まちの活性化につながる。ソーシャル・キャピタルが充実した社会は、行政のコストも少ない。

- ・芸術文化を通じた活動をすることで、仲間ができ、お互いの信頼関係も構築されていく。市民にとって、これほど楽しいことはない。
- ・世界の状況に目を向けていかなければ、日本の芸術文化は豊かにならない。日本の他市町村の事例を参考にしつつも、世界の事例を、特別なものではなく当然のこととして検証・検討していく時代になったということを受け止めなくてはならない。このままでは文化予算が増えることはないし、今の状態は変わっていかない。市民に対し、もっと芸術文化の役割を説明していく必要がある。

#### 【管理運営に関する今後の検討に向けて】

- ・これからは具体的に、人と金とスケジュールリングが関係してくる。具体的なイメージが市民との間で共有できると良い。
- ・管理運営実施計画は、できるだけ早く内容を固め、設計者と共有していく必要がある。計画が策定されてから渡すのではなく、計画を検討するプロセスにおいて決定したことがあれば、基本設計にどんどん盛り込んでいってほしい。時期が遅くなればそれだけ設計に反映させるのが困難になり、最終的にはコストにも関係してくるので、前倒して作業を進めていきたい。
- ・これからは、管理運営を行う上での市の立ち位置を考えなければならない。管理運営者と評価する側が、それぞれどのような知識を持っていなければならないかを考えていかなければ、センターが積極的に取り組んでいても、それをバックアップする人がいないという状況になりかねない。

#### 【設計について】

- ・管理運営基本計画の策定と平行して設計者選定が行われている。自身も委員として関わっているが、設計者として選定された人には、さらに基本計画や管理運営基本計画への理解を深めていただきたいし、設計者選定委員会はそういう設計者を選定しなければならないと考えている。
- ・芸術文化創造センターは、かなり難易度の高い設計が求められている。また、5年前、10年前に比べても、建築に求められるレベルがかなり高いものになっている。さらに、リスクマネジメントも重要な要素である。
- ・近年の劇場ホール施設は、以前とは異なり、表現者と鑑賞者を完全に分けずに表裏一体とした施設が多い傾向にあり、芸術文化創造センターもそのように考えられている。表と裏を分断してしまえば簡単なのだが、あえてそうしないことで難しい設計になる。
- ・来年度の基本設計においては、例えば扉を一つ付けるか付けないかといったことが、後々になって重要になってくる。そういった話をしていくことができるのが、これからの大変な部分でもあり、楽しみな部分でもある。

#### 【広報・周知について】

- ・市民の方々に対し、より一層の広報を行い、ご理解をいただく努力をしなければならない。
- ・市民の方々が基本計画等のこれまでの検討の経緯を全て読み込むのも大変なので、これまでの検討結果や今後の検討課題を端的に表した概要版を作成し、市民の方々への広報に利用できないか。市民の方々に理解していただけることを切に願っている。
- ・例えば「名称は大スタジオだが、リハーサル室として利用できる部屋がある」など、「必要な機能はちゃんとある、大丈夫」ということを伝えていく必要がある。行政としては明快な文章で表現するなど、伝えていくための工夫が必要だし、市民も分からないことは積極的に質問して、お互いがコンセプトを共有することが大事。
- ・施設を利用するのは市民なので、市民の皆さんに理解していただくことを重要なポイントと考え、取り組んでいただきたい。

#### 【芸術文化創造センター整備全般について】

- ・市民と行政とが対等なパートナーとなって、最後まで進んでいってほしい。
- ・まだまだアピールが足りないと思う。行政は、市民の方々にもっとご理解をいただけるよう努力しなければならないし、市民の側も、理解しようという姿勢で取り組まなければ、自分達のセンターはできない。行政に創ってもらうのではなく、自分達が創るセンターであるということを、市民にもっと理解していただかなくてはならない。そういう意味では、お互いにまだまだ頑張れる部分があると思う。
- ・施設を建てるというと、ハコモノと揶揄されることがあるが、ハコモノ自体は悪いことではない。入れるところがなければ魂は入らない。ハコの中にどのような魂を入れるか、それが楽しみである。
- ・計画だけではなく、実際の作業が見える段階まで来た。
- ・数々の現場を見て、計画がしっかりしていないところは、後に修正がきかなくなるということを実感している。ここまで綿密に基本計画や管理運営計画を検討してきたことで、今後も良い方向に進んでいこうと思っている。
- ・これまで、市は大変な作業を行ってきたと思う。中には業務委託で計画を策定する場合もあるが、自分達でつくるのだという想いをもって、市の職員の手で基本計画や管理運営基本計画を策定していることが、非常に良い方向に向かわせているのだと思う。
- ・建築の話、運営の話、それを支える組織の話と同時に、どこに広がっていくのか、その中心となるセンターとしてどうあるべきかを考えていくときにも、市民のアイデアが活かされていくと思う。そのやり取りを楽しみにしている。
- ・あらゆる局面において、今までにない経験をしているので難しいと感じるが、そのことが施設の特徴となっていく。
- ・芸術文化創造センターをつくることで、小田原の文化が底上げされ、市民の人生が豊かなものになっていくことが大きな目標。人生を豊かにするためにやっているのだということをご理解いただき、ご協力が得られればと思う。
- ・これから設計が具体化していくにつれて、芸術文化は楽しいことだと感じられるようにな

るだろう。今はまだ机上の計画だが、そうなれば、今よりもっとスピードアップして開館に向けた作業に取り組んでいくことができる。

- ・行政がこのプロジェクトに注目するのは良いこと。横断的に他の部署と協力し合っていけば、芸術文化創造センターはこれまでになかった場所を提供することになる。ぜひとも、庁内も議会も取り込んでほしい。
- ・平成 21 年度の基本構想からスタートし、23 年度の文化振興ビジョンと基本計画を経て、足かけ 4 年にわたりじっくりと検討してきた。このような検討は他都市でも行われているが、小田原市ほど熱心に市民委員会や専門委員会を行ってきた事例は珍しいと思う。私自身も、小田原ほど熱く議論したケースはない。
- ・市民の方々に背中を押され、職員の方々も非常に頑張った結果、良い方向に向かっていていると思う。
- ・来年度以降もできるだけたくさんの市民に関わっていただきながら、皆で徹底的に議論を重ねていきたい。





## 4. 市民ホール管理運営計画市民委員会 意見集

本意見集は、平成24年11月25日(日)に開催されました  
「市民ホール管理運営計画意見交換会」の資料として作成  
したものです。

平成24年11月

## はじめに

市民ホール整備事業において、平成 24 年度は、市民ホールを芸術文化創造拠点とするための運営システム、事業計画及び市民参加のあり方等の方向性について定める「市民ホール管理運営計画」を策定します。

市民ホール管理運営計画市民委員会は、市民ホール管理運営計画の策定に向けた検討を目的として、公募による市民 41 名により、平成 24 年 6 月から事前研修としてのシンポジウム、4 回のワーキング（「市民参加」、「事業計画」、「運営」、「取りまとめ」）、KAAT 神奈川芸術劇場及び横浜市磯子区民文化センター杉田劇場の視察の計 6 回の活動を行ってまいりました。

本意見集は、市民委員会の活動の成果として、これまでの検討の中で述べられた意見を集約したものです。この意見を基に市民ホール管理運営計画専門委員会において議論が重ねられており、引き続き、市民ホール管理運営計画として取りまとめてまいります。

# 市民ホール管理運営計画市民委員会意見集

## 目 次

市民ホール管理運営計画市民委員会経過	1
(1) シンポジウム「文化のまちづくりを考える」の開催状況	
(2) 市民ホール管理運営計画市民委員会の開催状況	
市民ホール管理運営計画市民委員会意見	3
1 基本理念	
2 事業	
(1) 基本的な考え方	
(2) 7つの基本方針と事業(基本構想・基本計画から)	
(3) 開館記念事業	
(4) 事業計画上のバリアフリー	
(5) その他	
3 運営	
(1) 基本的な考え方	
(2) 施設運営	
(3) 運営組織	
(4) 利用者サービス	
(5) 運営上のバリアフリー	
(6) その他	
4 市民参加	
(1) 基本的な考え方	
(2) 市民参加の活動内容	
(3) 市民参加組織のあり方	
5 その他	
(1) 収支・経営	
(2) 交流・連携	
(3) 市民意見聴取、ニーズ把握	
(4) 情報公開	
(5) 制度構築	

- (6) 飲食施設(カフェ)
- (7) ハード整備
- (8) バリアフリー
- (9) 課題
- (10) 市民ホール管理運営計画市民委員会の継続・発展

市民ホール管理運営計画市民委員会の活動を振り返って ..... 27

- (1) 考え方の変化等
- (2) 最後にひとこと
- (3) 今後の市民ホールへのかかわり

関連資料(市民ホールかわら版) ..... 35

## 市民ホール管理運営計画市民委員会経過

### (1) シンポジウム「文化のまちづくりを考える」の開催状況

#### 開催目的

市民ホール管理運営計画の策定に先立ち、市民ホール整備事業の進捗状況について周知するとともに、市民委員会への参加を促すため、先進都市の文化政策の状況等を参考に市民ホールの運営を考える場としてシンポジウムを開催しました。

#### 開催概要

開催日時：平成 24 年 6 月 17 日（日） 午後 1 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

開催場所：小田原市役所 7 階 大会議室

参加者：62 名

開催内容：第 1 部 基調講演「アートが拓く地域の未来」

第 2 部 パネルディスカッション「アートを通したまちづくり」

[出席者(敬称略)]

氏名	区分	所属等
吉本 光宏	基調講演講師 ゲストパネリスト	ニッセイ基礎研究所主席研究員・芸術文化プロジェクト室長
草加 叔也	コーディネーター	空間創造研究所代表取締役・劇場コンサルタント
市来 邦比古	基本計画策定専門委員会 委員・管理運営計画専門 委員会委員	世田谷パブリックシアター前技術部長
伊藤 由貴子		神奈川県立音楽堂館長
勝又 英明		東京都市大学教授（建築学）
桑谷 哲男		座・高円寺館長
桧森 隆一		嘉悦大学副学長（文化政策・アートマネジメント）
三ツ山 一志		横浜市民ギャラリーあざみ野館長兼横浜市民ギャラリー館長

\* 区分ごとに五十音順で表示

### (2) 市民ホール管理運営計画市民委員会の開催状況

#### 市民ホール管理運営計画市民委員会 第 1 回会議

開催日時：平成 24 年 7 月 22 日（日） 午前 10 時から午後 0 時 45 分まで

開催場所：小田原市役所 7 階 大会議室

参加者：市民委員 31 名、一般傍聴者 2 名

テーマ：「市民参加 ～みんなで作る、みんなのホール～」

[専門委員参加者(敬称略)]

氏名	専門分野	所属等
三ツ山 一志	展示ギャラリー 管理運営	横浜市民ギャラリーあざみ野館長兼横浜市民ギャラリー館長 / 横浜市芸術文化振興財団

### 市民ホール管理運営計画市民委員会 第2回会議

開催日時：平成24年8月5日（日） 午前10時から午後1時まで

開催場所：小田原市役所7階 大会議室

参加者：市民委員26名、一般傍聴者3名

テーマ：「事業計画 ～市民ホールでやってほしいこと、やってみたいこと～」

[専門委員参加者(敬称略)]

氏名	専門分野	所属等
市来 邦比古	舞台技術	世田谷パブリックシアター前技術部長 / せたがや文化財団
桑谷 哲男	ホール管理運営	座・高円寺館長 / NPO 法人劇場創造ネットワーク

### 先進事例視察

開催日時：平成24年8月24日（金） 午前8時30分から午後5時50分まで（移動含む）

視察先：KAAT 神奈川芸術劇場

横浜市磯子区民文化センター杉田劇場

参加者：10名

内容：施設内視察、質疑応答

### 市民ホール管理運営計画市民委員会 第3回会議

開催日時：平成24年9月9日（日） 午前10時から午後0時45分まで

開催場所：小田原市役所7階 大会議室

参加者：市民委員31名、障がい者の団体の方々4名、一般傍聴者3名

\* 施設の運営面について様々な視点から検討を行うため、障がい者の団体の方々に参加。

テーマ：「運営 ～自分たちでルールを考えよう！～」

[専門委員参加者(敬称略)]

氏名	専門分野	所属等
伊藤 由貴子	音楽ホール 管理運営	神奈川県立音楽堂館長 / 神奈川芸術文化財団
勝又 英明	学識経験者	東京都市大学教授（建築学）

### 市民ホール管理運営計画市民委員会 第4回会議

開催日時：平成24年10月21日（日） 午前10時から午後0時40分まで

開催場所：小田原市役所7階 大会議室

参加者：市民委員27名、一般傍聴者1名

テーマ：「取りまとめ ～今までのまとめと、これからのこと～」

[専門委員参加者(敬称略)]

氏名	専門分野	所属等
桧森 隆一	学識経験者	嘉悦大学副学長（文化政策・アートマネジメント）

## 1 基本理念

- ・ビジョン・市民参加・事業・運営の一貫性の確保
- ・市民の憧れ、目標となるような施設
- ・西湘（箱根）全体の中での位置付けを整理して、その中での小田原市民ホールの差別化
- ・大きさではなく質を求めるホールへ
- ・身近に市民が楽しめる“場”の提供
- ・どこにも負けないバリアフリーの施設
- ・文化芸術の魅力を伝える、広げる工夫を重ねる！

## 2 事業

### (1) 基本的な考え方

- ・美術系・展示系の不足を事業（ソフト）で解決
- ・劇場・音楽堂事業に偏らないように
- ・せっかくなので、わくわくできる魅力的なコンテンツを発信できるか？  
そのためには何をどうする…？
- ・自主事業と貸館事業の割り振りを固定化せず、それを決める方法をルール化
- ・小田原でも都内並にお金を取れる魅力的なホールが欲しい

### (2) 7つの基本方針と事業（基本構想・基本計画から）

そだてる<育成普及>～地域文化の足腰を強くする～：育成事業  
たのしむ<質の高い催し>～創造性を刺激する～：鑑賞事業  
つくる<市民参加>～創造の輪を広げる～：参加事業  
つたえる<地域特性の発信>～小田原の魅力をつたえる～：地域発信事業  
出会う<交流促進>～共感するよろこび～：交流事業  
にぎわう<にぎわい創出>～催し物がなくても立ち寄れる～：にぎわい創出事業  
ひろげる<利用促進>～稼働率の高い施設～：施設提供事業

そだてる<育成普及>～地域文化の足腰を強くする～：育成事業

【子どもたちの芸術文化への関心を高める事業】

- ・子どもたちが本物を鑑賞できる事業
- ・子ども対象ワークショップ（造形、色彩、伝統芸能、オペラ、ミュージカル）
- ・音楽教室（無料）
- ・マナーを教えつつホールは楽しい場所と認識させる
- ・子ども対象のイベント（長期的に養成）
- ・小中学生への美術教育（授業の一貫として見学会）

- ・地域の小中高等学校との連携（出張教室）

【市民が芸術文化の魅力に触れるきっかけ体験事業】

- ・ワークショップ（映像なども含め多彩な分野）

【小田原ゆかりの事業】

- ・小田原著名人の学生対象ワークセミナー
- ・二宮尊徳の教訓を継承した学習の催し

【舞台芸術を支える職能を学び、目指すための事業】

- ・人材の育成（文化活動を行う人・団体をコーディネートする人材、ファシリテーター、趣味コース、文化をささえる人材（専門家、市民））
- ・プロ育成講座（学校、育てるコース、ライセンス制度）
- ・アートマネジメント講座の常時開催
- ・文化サポーターの育成と増員（若者）
- ・ボランティア育成
- ・小田原芸術大学の創設
- ・舞台技術テキストの発行
- ・小田原クールリスナー講座（評論の講座）
- ・ホールの技術者養成を今から始める

【アーティストの育成】

- ・常設美術学校
- ・練習場所（ホール以外に小学校など）
- ・市民が使いやすいシステム
- ・ミュージックカレッジ、音楽リスナー講座、舞台技術カレッジ

【若者・学生】

- ・学校の部活動からの参加（ダンス部、演劇部）
- ・大学生のボランティア（単位の対象とする）
- ・講義、ワークショップを大学、高校の単位とする
- ・オープン5年後に高校演劇全国大会を小田原に招致する。（それまではレベルアップのため定期的にワークショップ 高校生が演劇を好きになる 大人になって劇団をつくる 小田原の演劇人口が増える 全国の高校生を集めてまちのPR、まちづくりに貢献）

**たのしむ＜質の高い催し＞～創造性を刺激する～：鑑賞事業**

【優れた芸術文化を鑑賞する事業】

- ・兄弟館での巡回公演・巡回展

【小田原ゆかりの鑑賞事業】

- ・小田原ゆかりのアーティスト・文化人（地元演奏家、大藤信郎、川崎、尾崎、首藤、北原白秋）



- ・小田原ならではのコンサート（御幸の浜ビーチコンサート、自然素材だけのコンサート・アート）
- ・小田原出身者の事業（藍坊主の凱旋ライブ）
- ・県知事と共催で名曲 50～100 選（地元文化の発展）

#### 【子ども対象事業】

- ・子どもたちが本物を鑑賞できる事業
- ・楽器を楽しむ子ども向けの音楽会
- ・音楽、演劇の鑑賞の仕方を学ぶワークショップ
- ・子ども向けアウトリーチ
- ・定期的な子どもたちのコンサート
- ・身近なものを使って子どものアートづくり

#### 【フェスティバル】

- ・地元のプロの音楽家達による音楽祭

#### 【伝統芸能】

- ・定期的な寄席
- ・歌舞伎（曾我物）

#### 【映画】

- ・定期的な上映
- ・シネマトーク的展開
- ・天幕上映会
- ・テーマを設定した上映会

#### 【野外等利用】

- ・前庭での野外コンサート

### **つくる<市民参加>～創造の輪を拡げる～：参加事業**

#### 【市民自らが参加し、体験する舞台芸術創造事業】

- ・企業対抗アートフェスティバル
- ・美術のワークショップ（実制作の場、ミニ体験）
- ・プロのオケ・ソロ＋市民合唱団によるオペラ
- ・市民参加による台本づくり

#### 【市民が文化や芸術に触れるきっかけ事業】

- ・バックステージツアー
- ・小田原ゆかりの事業（小田原囃子等おひろめ会）
- ・若い人が自分もやってみたいと思う気持ちになれるような鑑賞事業

#### 【市民が文化や芸術の運営に参加・参画する事業】

- ・市民ボランティア（館内案内など）
- ・各種会費制友の会（市民会館・演ずる側・受ける側）

- ・友の会からの運営サポート

#### 【子ども対象】

- ・身近なものを使って子どものアート
- ・定期的な子どもたちのコンサート
- ・全市、近市の小学校・中学校を一同にした文化祭
- ・小田原中学合同音楽祭

#### 【障がい者の参加】

- ・車椅子の方が参加できるイベント
- ・読み聞かせを録音しバリアフリー書籍・電子書籍化

#### 【その他の参加事業】

- ・コンセプトual写生コンテスト
- ・杉本博司
- ・参加者のモチベーションを高めるコンクール（ガーデニングコンクール等）

### つたえる<地域特性の発信>～小田原の魅力をつたえる～：地域発信事業

#### 【小田原を題材にした事業】

- ・北原白秋、二宮尊徳など地元ゆかりの人物を題材とした事業（展示会など）
- ・小田原のニューブランド創造ワークショップ、商品化
- ・戦争体験談アーカイブ映像
- ・町や商店のCMづくり

#### 【地域の“宝”発見事業】

- ・伝統芸能の公演や継承活動（相模人形芝居下中座、民俗芸能、千人太鼓）
- ・町内に関心をもたせる
- ・我が町内のお宝さがし
- ・小田原各地区のアピールウォーク
- ・湯河原や箱根を含めた地元ゆかりの事業
- ・小田原文学読み聞かせ

#### 【小田原の文化を蓄積し、発信する事業】

- ・ホームページ、情報誌、広報紙
- ・小田原文学堂（シナリオ化、映像化、コンテンツツーリズム）
- ・ホールの中に芸術文化発信のスタジオ
- ・ギフトショー（ビックサイト）で小田原ブランドを発信
- ・小田原美術誌の発行
- ・ホール美術展の地域公民館への巡回
- ・ペンクラブ、文学団体の協力による「おだわらものがたり」創発
- ・小田原の文化的アーカイブ（ライブラリースペース）
- ・小田原城の歴史と文化を紹介するイベント（小田原市全体のイメージアップ）
- ・西湘地域全体での「まつり」（あしがらアートフェスティバル）

- ・ 広く地域の人々を引き寄せるコンテンツの構築・発信
- ・ 史跡で「歴史に向き合う」野外展示会（ビエンナーレ）
- ・ 小田原城大外郭（小学校の遠足、模型づくり）
- ・ 自宅に眠っているプログラム、パンフレット等を集めた資料室
- ・ 箱根ジオパークに関する連続講座

#### 【小田原の特産を活かした地域ブランド発信・育成事業】

- ・ 新しい時代の小田原らしさ創造、小田原ブランド展

### 出会う＜交流促進＞～共感するよろこび～：交流事業

#### 【芸術文化による交流促進事業】

- ・ 小田原国際音楽祭

#### 【異分野交流事業】

- ・ ジャンル横断のコラボレーション（絵画＋歌・音楽）
- ・ 市民サークルのグループ展
- ・ 笑いの効用を紹介するためのホール活用

#### 【人と人との交流事業】

- ・ 林英哲（太鼓）盆踊り大会
- ・ 友だちが増えるイベント（子ども間交流）
- ・ 対象を絞るのではなく、大人も子どもも一緒に過ごせるワークショップや発表会
- ・ 地域の老若男女が集結し各々の特技で親睦・交流
- ・ 楽しみ・生きがいづくり
- ・ 文化フォーラム
- ・ 人を讃えることから新たな小田原文化の創造を

#### 【小田原市を越えた広域連携事業】

- ・ 城山又は久野ミュージアム・トレインの設立

#### 【小田原をテーマに】

- ・ 小田原在住文化人リレートーク週間
- ・ 小田原の民話・伝承遊び・わらべ歌などを舞台発表の場を使って残す
- ・ 小田原を知るきっかけづくり
- ・ 自治会対抗芸能大会（一位に市より交付金）
- ・ 小田原提携アートフェスタ、野外アート＋造園＋環境美学＋ランドスケープ

#### 【施設間交流事業】

- ・ 全館交流フェスティバル
- ・ 市内ギャラリーの共同展
- ・ 既存施設（松永、清閑亭、文学館）との美術展ネットワーク
- ・ 各種巡回展（地方・国・県）

## **にぎわう<にぎわい創出>～催し物がなくても立ち寄れる～：にぎわい創出事業**

### **【市民ホールにぎわい創出事業】**

- ・アートフェス
- ・ふるさと大使のホールイベント参加

### **【気軽に立寄り、楽しめる事業】**

- ・子どもにとって特別な場所ではないホール（例：小田原メダカをホール周辺の子ども達に育ててもらう）
- ・子どもの遊び場・溜まり場
- ・各種フェスティバルや大会（ガンダムフェス・ジオラマ展、ジオラマワークショップ、シンポジウム、原画展、イラスト展、クイズ大会、小田原コミケ、ゆるーい歴史のお祭り、ゲーム大会 コンテンツ事業、アニメ・まんが・コスプレ等若者むけのオタク文化
- ・ミュージックストリートの開催回数を増やす
- ・外部のオープンスペースでのオープンエア美術展
- ・芸術目的でなくても安価かつ気楽に利用できるスペース・席

### **【まちなにぎわいを生み出す事業】**

- ・地場産などのフリーマーケット
- ・周辺飲食店・商店街との連携（食・大道芸）
- ・アートマート、夜市
- ・アートフェス（今ある物にプラスして、空き店舗の利用や小田原以外の作家、企業、映像 etc）
- ・酒博
- ・小田原城下町ランウェイ
- ・「まつり」との連携（市内にたくさんある「まつり」を整理して、発進力ある事業にまとめる）

### **【仕組みづくり】**

- ・まちなかつなぎの仕組み
- ・回遊ルート

## **ひろげる<利用促進>～稼働率の高い施設～：施設提供事業**

### **【市民ホール利用促進事業】**

- ・現行事業の新施設利用（キャンパス小田原の事業等）
- ・現行事業の分散実施（市民文化祭を春・秋に分ける）
- ・小田原の公共施設での年1回以上のイベント義務化

### **【利用率】**

- ・施設の利用率をUPする施策

### (3) 開館記念事業

- ・展示ホールにて井上三綱展（平塚美術館に協力を依頼）
- ・千人太鼓
- ・市民オペラ（オケ・ソロはプロ、合唱は市民で）
- ・ホール、お堀端通り、二の丸広場一体型の空間を楽しめる催し

### (4) 事業計画上のバリアフリー

- ・車椅子の方が参加できるイベント（音楽など）
- ・手話を使った演劇や字幕上映会等のイベントをたくさんやってほしい
- ・障がい者によるイベントをたくさんやってほしい
- ・夜公演（22時以降終演）だと介助者のサービス時間外になってしまう
- ・高齢者と障がい者が一緒にいられる演劇・歌

### (5) その他

#### 事業全般

#### 【事業案】

- ・専門委員の方々が関わるイベントの出張公演
- ・ジャンルを超えた一流のアーティストを呼べる事業運営
- ・（発信できる）質の高い公演事業が必要
- ・アウトリーチ事業実施とコーディネーターの育成（市民で経験者を募る）
- ・若い世代に演奏する機会を提供する
- ・若い音楽家に「場」を与えたい
- ・歴史と文化の再発見、再発掘
- ・地域の歴史を取り込んだ事業を考える
- ・小田原に根ざしたイベント
- ・最高レベルと草の根レベル（市民）のコラボ企画
- ・演劇や映画のときに背景・衣裳等の説明が欲しい。イヤホン等で聞けるとより楽しめる。
- ・気軽に参加できる事業
- ・事業案の公募制と委員会による事業化
- ・ホール自体がアミューズメント的性格をもっと持つべき

#### 【対象】

- ・各イベント、各事業のターゲットは？ 各主催者のマインド次第？ プロモーションをどう考えるか？ 要検討の課題ですね
- ・30～40代が興味を持つ事業
- ・若い人を呼び込める事業が必要！
- ・小学校・保育園など、子どもたちのところへアウトリーチをして、必ずホールへ結びつける

## 【育成】

- ・人材育成の仕組みを持つこと
- ・市民演奏団体の質の向上をはかる企画
- ・お客さんと呼べる演劇団体、音楽団体を育てる。専門家がワークショップをやり、人材を育てることが必要。創造系のホール
- ・若い人たちの活動を支援・指導する仕組み
- ・年に一度でも、若い人、若い力を目覚めさせる活動を

## 情報

### 【改善・強化】

- ・情報発信の仕方を工夫
- ・広報・PRを強化（新しい手法を）
- ・施設の利用方法やイベントなどの情報の伝達方法の改善
- ・25年度も、学校や若いグループ（個人）向け広報の予算

### 【小田原駅前等】

- ・お堀端側や駅等への表示（現在は国道1号側のみ）
- ・ラスカのアーケードの大画面
- ・ホールの事業を駅頭で掲示

### 【文化関連情報の集約・発信】

- ・市のホームページに文化行事の予定を載せる
- ・西湘（含む箱根）全体のイベントの一括管理（情報告知）の機能を
- ・小田原の文化活動の全てを集約した情報発信基地（情報センター、アーカイブ、ライブラリー機能）

### 【刊行物】

- ・ホールのフリーペーパーの発刊
- ・専門広報誌の発行
- ・小田原文化ハンドブック（市民文化のデータベース）

## 3 運営

### (1) 基本的な考え方

- ・原則のルールはできるだけ具体的に決める。例外運用については委員会を設けて審議(自由裁量が多すぎると混乱する)
- ・特例・例外を考える検討組織が必要
- ・スタッフの利用時間は終日
- ・フレキシブルに対応(劇場・ホールの特性をよく考えて)
- ・他の参考施設の条件を参照しつつ適切に設定
- ・既存団体と新しい団体が一緒に使えるための新しいルールづくりが必要
- ・市民がホールを使用したいと思ったときにそれが確実に実現できる仕組みづくりが必要
- ・小田原独自のシステム
- ・サービスとコストのバランスを考えた方がいい
- ・時代に応じた運営を行う!

### (2) 施設運営

#### 開館日、開館時間

##### 【休館日】

- ・定期休館日をなくして利用できる日を増やす
- ・年末年始 12/29～1/3+ 臨時休館
- ・休館日はあえて定めずイベントに応じて適宜

##### 【基本開館時間】

- ・9:00～22:00 / 9:00～21:00 / 9:00～21:30
- ・創造センター機能を重視するならスタジオの利用時間には制限を設けない
- ・開館時間を複数設定できる物理的ゾーニング
- ・展示系についても21時～22時など、公演系とあわせる

##### 【開館時間外利用】

- ・場合により延長可能な配慮 / 朝と夜一時間位延長、朝8時～夜10時
- ・主催者は10分前に入場したい
- ・規定時間外は追加料金(運営を考えて充分ペイする費用設定)
- ・楽屋のみの延長利用

##### 【受付時間】

- ・開館時間と受付時間が異なる場合、受付時間を周知させる(例 8:00～20:00)

#### 利用申請方法

##### 【申請方法】

- ・電話申込
- ・直接申込

- ・インターネット申請
- ・現在の「公共施設予約システム」を利用できるようにする
- ・営業時間内に窓口へ来て申込みをする（抽選で決定する）
- ・相談のみで受付できる体制（簡単な文書）
- ・窓口での利用申請時の駐車スペースの確保

#### 【申請時間】

- ・本契約は直接で窓口はせめて 19：00 まで

#### 【申請に関する情報提供】

- ・利用可能日・時間のネットによる情報提供や利用申込に対する処理対応

#### 【利用決定方法】

- ・抽選が良いが、今の抽選方法（コンピュータや時期）を見直すべき
- ・公平に、平等に

### 申請時期

#### 【申請時期】

- ・大ホール：12ヶ月前
- ・小ホール：12ヶ月前 / 6ヶ月前
- ・創造系：4ヶ月前 / 6ヶ月前
- ・展示系：6ヶ月前 / 14ヶ月前（国際的な大規模な催しは 24ヶ月前）
- ・早い者勝ちにならぬ工夫も必要
- ・空いていたら受け付けてくれるのか

#### 【同時利用・連続利用】

- ・本番にリハーサルを含めて連続で押さえられる（本番込みで 3日？）
- ・大ホールを押さえたら練習室も押さえられる
- ・展示系は連続利用規制なし

#### 【キャンセル】

- ・キャンセルは何日前まで可能か
- ・キャンセル時期と料金の設定

### 使用料金設定

#### 【考え方】

- ・椅子の数、入場者数からの料金設定
- ・ホール、リハーサル室、スタジオ等その室にふさわしい料金
- ・年間予算を考えて運営が苦しくならない料金設定
- ・展示系は経費が相対的に少ないと思われる。公演系の基準を適用しない。
- ・現在の料金よりあまり高くないように
- ・リハーサル室は 1,000 円 ~ 2,000 円
- ・本番以外のリハーサルなどは照明・音響などが半額



- ・一般に利用しやすい使用料
- ・入場料金によって使用料金を変える根拠はあるのか？
- ・付属機器の料金を明確に示す
- ・展示（ギャラリー）の場合、民間ギャラリーの圧迫にならないか

#### 【利用区分】

- ・午前・午後・夜間・一日の区分
- ・時間貸し

#### 【減免の考え方】

- ・現在の減免を継続して（減免範囲、団体をキッチリとする）。公共ホールは公金の投入は当然。いくら出せるかが利用率にはね返る。
- ・公立、私立にかかわらず学校の使用は料金の減免を考える
- ・減免規定は設けない（あまりしない）
- ・減免の対象と基準を明確にし、採算性のある運営を行う
- ・文化祭は1か月程度にして、減免措置ありとする。それ以外は利用申請も抽選、基本的に減免なしとする。
- ・原則有料。行政も同扱が原則。

#### 【割引制度など】

- ・シーズン料金（時期による割増割安）/2月・8月は安くする / 水曜は安くする
- ・一般市民の利用を広げるためにも、ランク別セット料金を設定する。Aセット、Bセット、一品追加など
- ・土・日・休日は利用が多いため割引が欲しい
- ・「友の会」向けサービス・特典（先行予約・割引）
- ・ポイント制にしてそのポイントに応じた優遇制度
- ・連続使用したら料金がちょっと安くなる
- ・使用に関するメリットのサービスを考える / 初めて使う団体は割引（お試し価格） / 終日使用や日数多いと割引あり
- ・若い人、グループが低廉又は無料で公演できる仕組み
- ・著名な公演を行う場合（全国公演の一つなど）は特例を認める

### (3) 運営組織

#### 組織・体制

#### 【運営母体】

- ・指定管理でも直営でもやる気のあるレベルの高いところを選ぶ
- ・管理運営はNPO 法人に行ってもらいたい

#### 【人員】

- ・運営のトップにどんな人を配するか（文化芸術に通じた人を！）
- ・優秀な人材を集める！

- ・催し物に責任あるディレクターを市側で3、4名準備しておくが良い
- ・「ディレクター」「受け皿」行政が用意を！
- ・事務方と創造スタッフの権限設定
- ・団体間・組織間をつなぐコーディネーター
- ・組織に専門家だけでなく、情熱ある市民を数人入れる
- ・全て市民（個人・企業）から
- ・舞台や照明などは専門家でなければできないが、簡単なことはボランティアが手伝えな  
いか
- ・ボランティアの在り方
- ・市民スタッフ募集、プロはボランティア参加
- ・人材を育てられるスタッフを早く雇用することが必要。中・長期的な戦略を持ってや  
らないと。

#### 【必要な専門性】

- ・オリジナル作品を制作できるような専門スタッフ／アート系の企画ができる専門スタッ  
フ／専門スタッフと各公演参加者の周知
- ・分野制エキスパートスタッフ
- ・部門別の市民専門運営スタッフ（ボランティアを雇用か）
- ・専門的アドバイスができるスタッフが必須／市民（利用者）へアドバイスできる人材の  
活用
- ・コンサートプロデュースアシスタント
- ・年間を通して利用率を上げる企画力
- ・運営スタッフ・技術スタッフには専門家を配置／舞台技術者は技術専門スタッフにプロ  
パー＋外部委託
- ・芸術監督（音楽重視）
- ・地方でも本当の専門の方が来てほしい
- ・役所の人間は置かない

#### 【展示】

- ・美術系学芸員を置く／年間を通して自主企画開催、美術館クラスの展示会、ワークショ  
ップ（夏休みは子ども向け）
- ・学芸員がいる松永記念館との連携が必要（松永記念館は美術館的な活用をしていく方針  
であるが展示スペースが狭いので、新ホールのギャラリーを活用したい）

#### 市民ボランティアのあり方

- ・ボランティアの善意に頼らない対価のシステム
- ・有償にする
- ・協力に見合ったポイントを付与してチケット代に還元
- ・ボランティアとは？ 無理はしない、（有形の）対価を期待しない、ただし無償の対価！  
（やりがい）
- ・有償のボランティアを考えなくては。「運営」である！

- ・アーティスト（有償）を支える無償ボランティア...矛盾はないのか
- ・チケットもぎり、パンフレット渡し、花束プレゼント、会場案内、受付業務、ステージサポーター等のボランティア業務
- ・レセプションニストの育成：学校での実習活動／一定期間のトレーニングなど
- ・ボランティアレセプションニストの利用条件の明確化

#### (4) 利用者サービス

##### 【期待されるサービス】

- ・市の協賛をとっているイベントのチケットマージンは取らないでほしい
- ・レセプションニストの運営、スタッフとの打合せをしっかりと
- ・クロークがあると便利
- ・サービス水準は市民レベルなのでことさら高水準にしない（身の丈で）
- ・各外国語通訳ボランティアスタッフの登録
- ・入場料の割引（年少者、高齢者、障がい者）

##### 【貸館関係】

- ・ホールを借りる際にこうしたらもっと良くなる等のアイデアが欲しい
- ・若い人が利用したくなる制度を設ける。ホール使用の枠。スタッフによる専門的な指導体制。

##### 【企画・制作関係】

- ・チラシ・ポスター・看板作成のアドバイスが欲しい
- ・アートマネージメントワークショップの定期化
- ・何かやりたい人への各団体へのつなぎ

##### 【情報】

- ・大ホールの入口に全館での催物の案内があると良い
- ・駅にチケットスポットを置いてほしい
- ・市・民・協会等を区別しないイベントカレンダー
- ・インフォメーションシステムの充実／催事広報システム／対外的に如何に発信し、伝播するか？（フライヤーの置き場・配布方法）

#### (5) 運営上のバリアフリー

##### 【チケット購入・鑑賞】

- ・障がい者のための専用予約ホットラインが欲しい
- ・当日券では入りにくい。場所がない。
- ・席が選べない。車椅子の人は電話で予約を指示されるが、電話はつながらない。
- ・選べる環境／「こういう席の用意もあります」という案内
- ・付き添いの人の席の取扱い（席割りの配慮）

### 【窓口・インフォメーション】

- ・ 窓口に「筆談で対応します」「手話で対応します」といった表示があると良い
- ・ 窓口の職員は手話講習会等に参加し手話を覚えてほしい（手話での対応ができない場合は筆談器を設置）
- ・ 窓口に呼出ボタンを付けてほしい
- ・ 電話問い合わせ時に言語障がい者と気付いてもらえない（酔っていると勘違いされる）
- ・ パンフレット（チラシ）などに親子席などがあるといった案内があると良い

### 【スタッフワーク】

- ・ 何でも気軽に聞いたり頼んだりできる体制づくり
- ・ 手話のできる人がいると良い、要約筆記があると良い
- ・ 手話は基本としてできるほうが良い
- ・ 何かあった時（災害のほか急病やトイレの用等にも）のための介助スタッフ。特別なスタッフでなく普通のスタッフが当たり前にできるように。

## (6) その他

### 優先利用

- ・ 優先順位の設定（興行・アマチュア・市の事業）
- ・ 優先利用者の基準を明確に
- ・ 優先利用（先行予約）は抽選時に公表する
- ・ 芸術性の高さとは何か？ 柔軟性や優先利用の根拠は？
- ・ 市民の優先利用（料金・予約）
- ・ 先行予約は全市民のためという大義名分で抵抗できない

### 施設運営上の課題

- ・ 秋に集中している文化祭事業を見直してほしい
- ・ まず文化連盟と市で文化祭のあり方をきちんと議論してください。その後市民を入れてください。
- ・ 市民文化祭短縮すればその分枠が空く。文化祭のあり方、ホール使用料の再考。

## 4 市民参加

### (1) 基本的な考え方

- ・継続的活動を見込める団体の底辺を広げる（次世代育成）
- ・参加機会の拡大（最初にセミナーに出なければならぬ等の制限を無くし、時間的に柔軟に）
- ・託児、イベント実施など、それぞれが得意分野を活かした関わり方が考えられる
- ・市民参加のきっかけとなるワークショップが必要
- ・アウトリーチで受身的なニーズにも対応（外でワークショップやレクチャースクール）
- ・サイレントマジョリティーへの普及活動
- ・市民一人一人が受身から企画参加する側へと意識を変えていく
- ・文化に興味があり、参加したい市民をいかに集めるか
- ・埋もれた人材・既に出ている人材
- ・若い方を動員する！ スカウトして参加していただく／若い人のサポートが必要
- ・非協力的な人の理解促進
- ・参加しなくては意見は通らないということをアピール

### (2) 市民参加の活動内容

#### 鑑賞者としての参加

##### 【子ども】

- ・オペラ、バレエ、ミュージカル、芝居等（本物）
- ・学校・学年単位での安価な映画会や劇場会
- ・小中学校との連携
- ・子どもたちの教育カリキュラムの一環として公演

##### 【事業の対象】

- ・年代を意識した企画
- ・料金（公演）、観たい人を増やすためのきっかけをつくる

##### 【市民要望の聴取】

- ・市民アンケートに基づくアーティストや劇団の招聘
- ・鑑賞者のニーズを調査（ロングテールの時代、シニア・シルバー層の変化に注目）

##### 【鑑賞組織】

- ・情報特典
- ・友の会は作るべし
- ・市民の比較的容易な参加
- ・演劇鑑賞協会のようなものをつくり、定期的に演劇がみられるようにしたい

##### 【講座】

- ・専門家による講座
- ・舞台芸術の歴史

- ・学芸員による絵画・彫刻の鑑賞の仕方
- ・文化人講座

#### 【展示系・美術系事業】

- ・多様なニーズ参加のため必要
- ・神奈川県展の巡回展
- ・ホール展示室の企画・運営にも参画
- ・年1、2回の質の高い美術展
- ・松永記念館の学芸員による企画

#### 【事業案】

- ・アウトリーチ
- ・鑑賞団体への支援
- ・野外上映会
- ・バリアフリー映画の制作・上映

#### 参加型事業への参加

#### 【子ども】

- ・子どもエンタテインメント集団の育成
- ・鑑賞とワークショップを組み合わせた事業
- ・手作りアニメーションのワークショップ
- ・子どもたちの参加型事業（現在やっているものをもっと広めたい）

#### 【大学生・高校生】

- ・周辺大学生とのコラボ（演劇、音楽等）
- ・日本大学リズム・ソサエティー・オーケストラの定期公演（年1回）
- ・学生対象のワークセミナー
- ・小中高大のクラブ・部活・サークル活動の支援（レベルの向上）
- ・イベント等のおまけを高校生等が制作

#### 【創造事業】

- ・ジャンルを問わない市民創作コンテスト

#### 【育成】

- ・市民学芸員（美術）の育成
- ・中学生・高校生ボランティアの育成

#### 【対象】

- ・中堅世代の参加機会の確保（参加しにくい世代）
- ・若者による公募展

#### 【事業案】

- ・イベント等のおまけをワークショップで制作
- ・声優講演（一般募集）

- ・サイレント映画に声をつける
- ・NHK のど自慢大会の招聘など市民参加型の音楽の祭典
- ・定期演奏会（年2回）のリハーサルに大スタジオを利用
- ・プロの実力のある人がホール主催の市民参加公演を企画（参加者は登録制）

### **事業企画・推進役としての参加**

#### **【組織化】**

- ・“自主事業”にはホール側と市民参加のしっかりとした組織を立ち上げる！ 年間の企画の作成をそれぞれ市民参加で
- ・新事業を立ち上げるメンバー組織
- ・市民等による企画をプレゼンできる、参加させる仕組みの組織

#### **【子ども】**

- ・ODAWARA わくわくプロジェクト（例：ミュージカルワークショップ、コンサート企画）
- ・子どもたちの夢をはぐくむ事業創成
- ・様々なジャンルの文化創造ワークショップ
- ・未来へのメッセージ、子どもWS、アウトリーチ
- ・「千人太鼓」プロ・アマ・市民が三位一体となって心をひとつにして叩く
- ・子どもを育成する音楽教育（例：少年少女合唱団）

#### **【育成】**

- ・製作スタッフの育成
- ・明確な立場をもった「学校（又はその類）」の付設
- ・地元のアーティスト育成

#### **【講師としての参加】**

- ・各種教室・講座の講師
- ・市民（プロ）による講座、アウトリーチなど

#### **【機会の提供】**

- ・まずは大きな事よりも小さな事から
- ・歌・ダンスなど色々な分野で市民講師がワークショップを行い、ステージに上がる体験をする場を設ける
- ・団体などに一定期間、一定空間の全面的なプロデュースの機会を与える
- ・アーティストとお客さんをつなぐ役割（中間支援）
- ・市民が企画に参加できる仕組みづくり

#### **【事業案】**

- ・カントリーミュージックの祭典&プロデュースに参加

### **運営への参加**

#### **【サポーター】**

- ・町ぐるみの文化サポーター（商店等を巻き込んでイベントを盛り上げる）

- ・文化の中間支援、ボランティアの育成
- ・公演のお手伝いをする人、文化をサポートする市民
- ・ほんとに一般市民だけの運営委員会をつくる（専門家の無償アドバイザー）
- ・運営の拠点として、若人・学校・勤め人・中高年など各層向けのプログラムをつくる
- ・参加への啓蒙
- ・今から勉強したい（ワークショップ、研修など）

#### 【活動】

- ・「裏方」ではなくて「表方」で参加
- ・小田原文化サポーターレセプションリストとして各団体の手助け（レセ派遣、チラシ挟み込み代行、影アナ派遣など）
- ・表方の支援グループ。レセプションリスト、アーカイブ、介助 etc
- ・写真・映像での記録ボランティア、録音ボランティア、美術会場整備ボランティア
- ・宣伝や制作支援などの応援団（会員制）、アート NPO に参加
- ・ホームページなどをつくる
- ・託児
- ・耳が聞こえない人のための字幕作成（緊急時）
- ・手話などの福祉ボランティア
- ・舞台技術以外の裏方（例えば楽屋待ち、ケータリング etc）
- ・裏方スタッフに外国語ができる人材
- ・「友の会」のような組織の管理
- ・特定の催し物に協力できると思う（個別事業へのサポート）
- ・音楽祭・演劇祭等、大規模な事業の受付、案内、PR、救護、ケータリング、介助等への参加
- ・地元合唱団と外国音楽団体との交流事業のお手伝い
- ・地場産素材を使った軽食コーナー又はビュッフェの運営

#### 【市民の育成】

- ・レセプションリスト（表方）の育成
- ・制作補助スタッフとしての参加（育成に5年以上）
- ・早い段階で市民の運営スタッフを募集して他施設で育成

#### 管理者としての参加

##### 【市民による管理】

- ・前庭などの管理
- ・市民ホールを皆できれいにする日（例：清閑亭のお掃除日）
- ・ホールがオフの日でも自由に集えるスペース（市民が管理）
- ・管理運営は責任が重い

##### 【舞台技術】

- ・舞台技術入門講座（舞台技術のライセンス）



## 評価への参加

### 【課題抽出・改善】

- ・比較的簡単な市民参加
- ・その後に生かすことにつながる
- ・イベント後の問題点改善のためフィードバックが必要

### 【現状確認】

- ・ベースライン（現状）の確認
- ・市民の参加状態の確認

### 【関心を高める】

- ・先行する問題として、文化・芸術に関する市民の意欲・感心を高める努力

### 【市民による評価・評論】

- ・市民による評価（参加希望・参加実績・実現度）
- ・市民による文化評論活動（公演等の評論活動、評論誌の発行）
- ・行われた行事の評価を行う市民組織
- ・市民による評論組織

## その他の参加方法

- ・審議委員として市の方針決定に参画していく
- ・オンブズマン組織は必要

## (3) 市民参加組織のあり方

### 【運営体制】

- ・多くの市民が得意分野を活かして参画できる市民スタッフ組織
- ・部門制専門・市民委員 定期的、一般市民・学校（児童生徒） 年2回くらい（ある種の委員会）
- ・包括的な市民組織と部会制
- ・ボランティアスタッフが運営に関わる場合、徹底した避難誘導訓練が必要
- ・市民が運営等に参加するには、行政側にプロのマネージメントスタッフが必要
- ・組織運営は黒部市のコラーレ倶楽部を参考にしたい
- ・技術者として育成
- ・進化できる市民組織（市民協働の強化とともに）

### 【活動内容】

- ・演目（劇・音楽）の内容の解説を当日開演前にホール又は別室でレクチャーできる組織を立ち上げると、文化の普及につながるかと思う！
- ・観客と舞台側の間立つ、コーディネーター的な人間が中心となる市民組織を作る。他地域のイベントをもコーディネートできる人材、組織もあれば良いと思う。
- ・市民組織の中の市民間のネットワークと行政とがつながる

- ・事業評価が継続的にできる市民参加組織
- ・芸術文化の発生源として問題提言機関を位置づける

【会員制度】

- ・正会員・準会員等を法人・個人を問わず広くリーズナブルな会費で集める
- ・友の会・部会制
- ・市民ホール友の会 行政補助も考える  
全体の会費 + 好みのジャンルの会費 個々の総計として友の会費
- ・会員制として財政的にも事業をバックアップ

## 5 その他

### (1) 収支・経営

- ・ホール建設費・使用料・必要経費等の問題
- ・採算の合う使用料 / 利用しやすい使用料
- ・経営的マインドも必要。使用してもらうのを営業する（売る）こともそれなりに行うほうがいい。
- ・ネーミングライツ
- ・市民ホールキャラによるコンテンツビジネス

### (2) 交流・連携

- ・家庭裁判所少年部
- ・箱根方面（芸者さんなど）
- ・近隣の美術館との交流・連携（長期的に行えるシステムづくり）
- ・商店街とコラボ
- ・商業との結びつき
- ・既存の市民団体の横断ネットワーク交流機能

### (3) 市民意見聴取、ニーズ把握

- ・現に活動している美術グループ、音楽グループにヒアリングする。公的・半公的事例だけでは半分。
- ・拠点として改めて若い人、学校、勤め人、高齢者の声を聞く計画
- ・市民ホールに集まる人の行動・経済力の分析

### (4) 情報公開

- ・室・月・曜日ごとの稼働率の表示

### (5) 制度構築

- ・文化活動応援補助金制度

### (6) 飲食施設（カフェ）

- ・caféをチャレンジショップとする（数年で独立させる）
- ・2～3年で運営者を変えるチャレンジショップとし、運営者はその後西湘地区で独立してもらう
- ・小田原の良い食材を使ったカフェやレストラン

## (7) ハード整備

### 【ハード全般】

- ・どんなホールになるのか分からないと議論できない
- ・HallのHard姿が見えていない。大変なこと。
- ・建物の内部のデザイン（音響の良さ、バリアフリー、アクセスしやすさ、トイレetc）も重要だが、外観デザインもそれなりのクオリティは必要である

### 【基本設計】

- ・設計（仕様）にどこまで市民委員会、専門委員会の論議が反映される？
- ・設計仕様書は市議会に提供（公用）すべきと考えます。あまりに不勉強！
- ・制約のあるハードをソフトでカバーできるか（どう評価するか）

### 【ホール系機能】

- ・音響を重視したホール
- ・ライブ録音が可能で可能なホール（良質の音響環境とハードの充実）

### 【設備・備品等】

- ・コンセントは2箇所用意
- ・人工呼吸器の設置
- ・wi-fiを飛ばしてほしい
- ・LD対応のバリアフリー（表示など）
- ・子ども用補助便座をトイレの半数以上に設ける（若い層が来館しやすいムード）

### 【駐車スペース】

- ・演者と来場者の駐車スペースの区分
- ・無料又は低額で（小田原の特殊事情：駐輪場は観光客が利用して市民は使えない）
- ・利用申請時の確保

### 【木材の使用】

- ・大ホールの室の壁はなるべく木材を多くして
- ・東京駅が人を呼んでいるように、小田原は木を象徴的に使ったホールにすれば市民が誇れるものになる
- ・内装に木材を使ってほしい。構造物が駄目なら装飾で。小田原の木材をどこまで使えるか検討を。（農政課との調整）

## (8) バリアフリー

### 【全般】

- ・新しいタイプの障がいに対する対応検討を
- ・市外から来る視覚障がい者も利用しやすく満足できる施設
- ・作業所等の障がい者の作品の売店（障がいに対する理解）

### 【座席】

- ・通路側一列を使用。BOX にすると介助者が居る所（隣の席）がない。
- ・端っこの席は車椅子から乗り移れるように（観やすい席を選べる）
- ・演奏が振動で伝わる装置がある座席

### 【字幕・案内等】

- ・字幕は映画会社がつけないでと要請してくる場合もある
- ・案内・連絡を表示してほしい（電光掲示板など）
- ・字幕は左右両方に、手持ちだと見づらい（聴覚）
- ・地面埋込式の装置から補助器に情報が伝わるシステムがある
- ・聴覚障がい者のためのボディソニックのような設備がある（藤沢市に参考例）
- ・聴覚障がい者に緊急時を知らせるテロップ・電光掲示板

### 【移動等】

- ・食堂カフェなどの入口の段差はなくしてほしい
- ・車椅子でなくとも段差は辛い／スロープの通路
- ・車椅子 25 台。高齢化社会を認めてほしい。
- ・障がい者の車が予約なしで駐車できるように！

### 【緊急時の対応】

- ・エレベーターやトイレに聴覚障がい者専用の常時呼出ボタンを付けてほしい
- ・救護室を設置してほしい

## (9) 課題

- ・生涯学習センターや公民館との違い（法的制約）
- ・けやき（教える・学ぶ）との関連
- ・観光的な要素（小田原のツーリズム戦略の問題）
- ・ホール周辺の整備、回遊性を持たせて良いまちづくりに繋げる
- ・多数派と少数派とのバランス（データだけで割り切れない）
- ・市と使用者の負担の割合
- ・市民参加の課題（行政責任の明確化、支配人の人材確保、有能な専任の運営責任者の確保、財政のバランスシートの提示）
- ・若い人の参加を
- ・市民会館、けやき等の秋の文化祭等の利用状況を把握
- ・文化連盟の今後のあり方を一度ガチッと話し合うべき
- ・今までの話し合いを市議会議員にも報告してほしい。無関心が心配。市民と一緒に参加する姿勢が必要。
- ・市役所の仕事のペースは街に比べて遅すぎ。前案廃止後 2 年で造ってほしかった。
- ・劇場法の勉強会

#### (10) 市民ホール管理運営計画市民委員会の継続・発展

- ・この市民委員が発展する形で、実際の「事業・管理・運営」に市民も入った組織ができるのであろうか？
- ・この「市民委員会」は今後も続いて開かれるのであろうか？（行政にとってのメリットの問題？）
- ・市民ホールの現在の市民委員の何らかの形態の継続
- ・意見を言える場を今後も継続したい
- ・今ここに集まっているメンバーなどが今後も話し合える組織をつくろう

## 市民ホール管理運営計画市民委員会の活動を振り返って

市民ホール管理運営計画市民委員会の活動を振り返ることにより、課題や今後の方向性を明確にするとともに、管理運営計画の取りまとめに反映させるため、市民委員に対しアンケート調査を行いました。（実施期間：平成 24 年 10 月 21 日～平成 24 年 11 月 5 日）

### (1) 考え方の変化等

市民委員会での検討は、あなた自身にとってどのような体験でしたか。  
また、市民委員会に参加される前と現在で、考え方が変化したことがありましたらご記入ください。

小田原に住んでいながら、イベントやこういう活動に一切参加する事がなかったので、いい体験ができました。自分が住む街の事を市民が自ら考えて作りあげて行くことが大切なんだと感じました。

専門委員の方々から普段聞けない生の話が伺えて良かったです。  
市民委員会の各々視点の異なる意見を交わす中で、色々なものの見方を知ることができ、視野が広がりました。

多様な意見があるのですね。でもその多くはその人がどのような立場で見えているかが見えてないことからでした。一つのテーマについて意見交換が互いにできなかったことは残念でした。委員会では絞られたテーマでの意見ができると思いまして。  
極端にかわるわけはありませんが、他都市の動向が気になっています。今 24 都市の文化行政を華道協会を通じて知ろうとしています（特に文化祭）。

新市民ホール開館に向け！ 有意識市民の心篤き、進む情熱のパワーに敬服すると共に、毎回の会議において、各委員のクリエイティブな思惟・勘考の討議・討論を通じて自分自身新たな啓蒙の芽が感化され、有難くも貴重な経験となりました。此の会で得た様々な知識と見識を自身の糧とし、これからも一市民オンブズマンとして様々な会に傾注してゆきたいと思う。

山本理顕氏の設計の見直しを要求してから、あまりに長い時間が経過したことに驚いています。民間の仕事の進め方と、自治体・市との違いにとまどいを感じました。遅すぎます。景気の刺激や市の活性化にも遅れが生じます。

若者の参加が少なく、いつも意見の反映が難しくなっているので、子育て世代の意見も聞きたかったが、高齢者や障がい者の意見を反映したことは素晴らしい。

多くの人の考えを聞くことができてよかった。“市民”の中に専門家がいっぱいいることを知った。市民ひとりひとりが自分の住む街を、自分で住みやすい街にする努力が必要なんだと感じた。

多くの方々との意見交換で、色々と勉強させていただきました。泉のごとく出る意見に納得。しかし、市民の声（全分野）を網羅して建設にあたることは、とてもできることでは

ありません。

そこで、できる限り使い勝手の良い設計を望む訳ですが、神奈川芸術劇場の設計は納得。説明を聞いて色々な団体が工夫をして使用できる設計かと思いました。催し物によって自由に転換できる大スタジオ、中スタジオ、小スタジオなど多目的に利用できることが良いです。特に、中・小スタジオ間の可動間仕切りは良いアイデアかと思いました。

「良かった点」いろいろな立場からのご意見が聞けたこと。

「悪かった点」テーマがあまりに広すぎる為、議論に至らず、それぞれの委員が自分の関心のあることを言うだけに終わってしまった点。

いろいろな意見のある人が集まって話をするわけですので、自分の考え方と異なる人の意見が聞けたのはよかったと思う。ただ今回の管理運営計画については、なかなか難しい点が多かったと思います。今後市民ホールができたときに、今回検討したようにできるかが、わかりません。

市民会館という存在は 100%行政によって管理運営される所謂箱物であるという旧弊なイメージしか持っていなかったので、海外を含めいろいろな形態で存在しているホールを知りその可能性の大きさを驚きを持って学ばせてもらった。

小田原市の文化政策に興味があり、文化芸術に関わる人材も豊富で、多様な考え方をどう生かすか、様々な手法を知る良い機会であり、また伝統の中から未来へ向けてどう展開するか、少しでも私の経験を生かせればとの想いから参加しました。

検討の内容は時間不足で十分とは言えませんでした。皆さん熱心に発言しておられた様子から、ホールへの熱い想いを感じました。ただ、自ら行動を起こすというより他力本願的な面も見られ、今後の市民への啓発、教育が必要ということも感じました。

企業内研修で似たような場面には複数回出会っているが、互いに市民という立場で会合したのは、もちろんはじめてです。委員会の進め方として、いくつかの小グループとして意見を出し合った(?)のはよいのですが、おたがいの意見について「共感」を示せるものの「異見」を示すことが憚られる雰囲気であり、「こんなにたくさんの声がある」というとりとめない結論になってしまったように思えます。

市民委員会は、市民の意見を最終的にはどこかに集約するもので、討論の過程は大切であっても、単に意見を出し合ったり傾聴したりするだけで終わるものではないと思います。従って、「市民委員会」に参加して多くの方の異なる考え方を聴いて、自分の意見がたとえ変わったとしても、その変化を個人に問うてはいけないと思います。企業研修なら企業の望ましい方向に社員の考え方を方向づけるのは当然としますが。

この委員会の討議の過程では、同じ考えを持つ方がおいであることを確認して少しは安心したこと、自分の考えが立場の異なる方々の意見のなかでの位置づけ(バランス)ができたこと、行政およびコンサルタントの方の考え(回答)を直接聞き幾つかの点で確認できたことなどの成果がありましたが、「考えが変化した」と表現するのは少々難しいと思います。

他の分野での市の委員会などへの参加した経験比べ合わせても、それなりの成果はあった



かと思えます。

市の委員会は、多くが「貴重な意見が消えていく場」であったり、「理解力の壁」や「本質を見つける要約力不足」であったりして、なかなか本質に届かず、実行に至らない場合が少なくありません。

本委員会は、比較的事務局やコンサルの方などが努力して頂き、適切な記録要約や広報がされていたと思いますが、あらゆる意見が最大有効に活かされるには至っていなかったと思います。ただ、一般市民、市民委員会、専門委員会、行政と扇状に市民意見が集約されていく形は、治基本条例での形などと共に良い発明であり、今後も進化させて頂きたいと思えます。

ただ、ひとつ残念なのは、参加市民委員などの中で、市民間で自然的な組織化が出来なかった事です。良く、行政の講座や委員会などが母体となり、自然発生的に市民グループが出来て、最終的に NPO に組織化されるような事例を知っています。今後は、そのような意図で、市民組織が出来ると委員会や講座などを計画できればと考えます。

ただ、個人的には、多くの知己もできて、今後の活動にどこかで結びつく事と考えます。環境などの分野での活動も並列的に行って来ていますが、そのような経験からは、この委員会や文化行政なども、まだまだ分野横断的な総合には至っていないので、文化を始点として、より総合的な「まちづくり」の視点で、「小田原大計画」のような総合政策となってく事を願っています。

また、ホールに関して、どれだけの市民を巻き込めたかも、疑問の残る所で、様々な組織からの組織的意見の集約や広報などが今後の課題かと思えます。また、SNS 等での議論なども殆ど利用されず、これらの利用技術も研究課題です。

## (2) 最後にひとこと

これまでの検討や活動を振り返って、言い残したことや最後に言っておきたいことなどがありましたらご記入ください。

年配の方ばかりの参加で自分達の主張が多かったため、あまり進歩のない話し合いばかりだった気がします。もっと若い人に参加してもらえるよう市が働いて欲しかった。

「小田原らしさ」を大切に、市民（志民）パワーで心に残るホール・オープニングへと進んでいきましょう！！

音響とかを含めて、あまり特化したホールであってほしくない。次代の人々が考える BOX であってほしいです。使う立場からいえば、幅広く使えることが良いと思っています。休みのないホールであってほしい。観る立場からいえば、のんびりできるその日がつくれる場であってほしい。イベントに振りまわされるようなホールはイヤですね！（人のいるホール）

毎回の会を通じて発言して参りましたが.....歴史と文化の町・小田原の特性を活かし、又、小田原の持つ立地性の優位を鑑み（新幹線、東海道線、箱根鉄道、小田急線、大雄山線）、これを最大のメリットと位置付け、セミローカル、セミアーバンの土地性を加味させ、一

地域の文化施設を対外的にも PR し、特化させ、箱物としてグローバルな公演（インターナショナル的）を誘致可能なプロジェクトを展開させてほしい。

施設のネーミングも、旧態依然の市民ホールではなく、公募等で斬新でユニークな特徴性を持たす！

絶対に理解しづらいのは、貴重な土地を道路から 30m もテークバックしろという話です。30m も土地を残して隣の土地を購入するなんて無駄づかい。土地の形も悪くなり、設計に支障がなければ良いのですが。

これから少子化で高齢者が増え、高齢者も文化的なホールを望んでいる。しかし、障がい者の意見も反映してほしい。例えば、大人用のオムツ台やエレベーターを積極的に設置に取り組むべき。

《ボランティア、市民参加について》20代～60代まで男女とも仕事を持ち働く時代。働きながら、子育てしながらでも、市民ホールの運営やボランティアに参加したくなる、魅力的な組織ができることを望む。

神奈川芸術劇場の担当者は、「数年すれば古くなり、新しい設計が出てきますよ」と言われましたが、建造物だけに限らず、すべてのことに言えますね。長期的ビジョンを持つことはすべてにおいて大切ですが、20年、30年を見据えてもなかなか難しいですね。建設にあたり箱根細工を取り入れていただけたら good です。

新東名のサービスエリアに何件か立ち寄りしましたが、高級ホテルに行ったような素敵なトイレが設置されびっくりしました。カメラに収めてしまいました。どこの会場へ行っても、トイレは気になる設備です。

夢のある、中長期的なビジョンを描くことが必要。それに説得力があれば、文化予算も確保出来るし、市民の理解も得られる。逆にこれがないと、「ホールなんて別になくてもいいじゃん」となってしまう。目の前のこと（来年何をしようか？など）という視点だけでは、文化の種は育たない。創造系のホールを実現するには、出来るだけ早い時期でのスタッフの雇用が不可欠。ビジョンと、それを実現する体制があって、はじめて目的が達成出来る。

今の市民会館の運営についての問題点は、市民文化祭の優先予約についての意見はありましたが、その他についてはあまり検討がされなかったように感じています。

市民ホール建設のような大規模事業は、最終的には全市民に影響を及ぼすものです。私達は市民の代表として参加し、意見を述べているつもりです。したがって、この活動はもっと広報し、関心を集める必要があるでしょう。例えば、誰の目にも留まるような形（市報など）で連載する方法は取れないものでしょうか。今後の課題としてください。

旧市街だけでなく江之浦から、入生田、曾比、曾我、小竹、中村原、国府津、鴨宮等々、ぐるっとあまねく市民が関心を持ち続けるホールであることを願う。同じ小田原市の中で温度差がなくどの地区の人にも「我がホール」という存在であってほしい。

箱根という大観光地の玄関口として、文化芸術を様々な形で展開できる条件がそろってい

ます。豊富な人材を生かして、その智慧と工夫で国際的な芸術祭を催してほしいと思います。歴史のある都市の伝統を打破することはエネルギーが要りますが、“新しい小田原”を創る中心的な役割を市民ホールに期待します。直営でもなく、財団（＝直営に近い）でもなく、“新しい公共”による運営の可能性を追求するとともに、小田原評定といわれることのないよう、斬新なアイデアとスピード感のある決断で国際都市小田原を実現してほしいと思っています。

昨年のホール市民委員会には、事前に行われた研修会に2度とも都合がつかなかったため、委員会には参加しておりませんでした（今年の場合は途中からでも参加されている方がおいでで、ならば昨年も参加しておけばよかったと思っています。）

専門委員会では、市民の誰もが検討の過程や結論を理解できるよう、報告書または答申書としてまとめていただきたいと思います。

かわら版は検討内容を網羅的に記載してあり作成の労は大変なもの（空間創造研究所が委託業務としてまとめた？）と推察いたしますが、上記のようにまとめればまとめるほど一般論になってしまっています。専門委員会で再度読み込んでいただいて、専門医委員会報告書あるいは答申書に市民委員会意見として明示していただきたいと思います。また、最終案に至る前の意見交換会では、市民意見について整理していただいて、個々に専門委員会の見解を伺えればと思います。また、市民意見のうち妥当でないものや実現困難なものも理由を付して説明していただけるとよいかと思います。

市民委員会では、ハードについて特に討議時間を設けられませんでした。個々の設備等については随所に意見が述べられてきたと思います。考え方のうえでは、ハコをつくるのではなく、機能（ソフト）を創成するものという理解はできますが、設計思想が明らかに見えるものはハードでありいったん仕様が決まり建設してしまうと、機能は自ずと拘束され後戻りができません。

市民ホールの設計（整備）の主たる目的が劇場音楽堂の整備にあってギャラリーは付帯的にしか議論されていないことは、市民委員会（立場を説明して意見を“書かせて”はいただきましたが）や専門委員会では（議事録に1回だけ展示系の議論が少ない指摘がみられましたが）、深い検討がされなかったと感じられました。

いっぽう、過日の市民委員会で、設計者選定委員会の話題に関し「建築設計仕様は、設計者選定で決まるものではなく、選定された設計者の示す設計案を市民の前に提示し、再び市民の意見を求めて修正する手続きを進める」との見解を聴き、このまま、劇場音楽堂で固定してしまうのではないと、いったんの安堵はいたしました。

ハードに関して付け加えるならば、ギャラリーおよび準備室・備品収納庫までは記載されて（これも記載されていないと最初は誤解していました）いますが、公演系におけるスタジオ・スタッフ室・ワークショップルームなどに相当する設備（たとえば美術室・工芸室…分けるべき）などの記載がありません。コンサルの方の回答（市の見解とおっしゃっていました）では、これらは展示系と公演系と共用すればよいという考えとのことでしたが、環境・設備など共用はできません（スタジオで油絵が描けますか）。次年度のこととは思いますが、美術系各室・設備設置をしっかりと仕様に入れるよう主張したいと思います。プロにしるアマにしる、従来の美術工芸室ではできない工房が必要です。

ビジョン懇話会は、創造拠点たるホールの運営に関わる戦略的議論もされていると思いま

すが、市民委員会の会期中には報告（情報）がなく、また議事録を読みこなすのは大変なので意見交換会の場で要点を報告していただくとよいと思います。また、市民には、懇話会としてビジョン実現（推進）に関わる「提言」を発表していただくとよいと思います。

#### 1 「市民協働」の流れにそって

自治基本条例の市民委員として、条例制定に関わりました。理想的な条例とはなりませんでした。市民協働の基礎付けはなされたと考えています。条文だけでなく、制定までの議論も参照して頂き、その趣旨を、市民ホールの運営、特に市民の参画組織について活かして頂きたいと願います。

市民の力が主題となった条例ですが、ホールの運営についての市民委員会での議論でも、まだ最終的に行政任せ、専門家任せの市民意識が根強く残念な事です。プロに対抗できるような高度な市民力の形成や、プロのアマチュアの境界の消滅などが、これからの時代の趨勢と信じています。最近の草の根レベル、特に若い人の様々な企画や活動の中に、市民の力の進化が見られる事は大きな希望です。市民協働の方向性は、時代の大きな趨勢で、数十年単位では、その方向で確実に文化活動も進化して行くはずです。現在はまだまだ不足する「市民力」ですが、それを醸成する方向で、今後の運営組織を「進化していける柔軟な組織」として頂きたいと願います。

#### 2 具体的な組織について

「進化していける柔軟な組織」の具体的な形態として、様々なニーズに応える各種部会を自由に作れるような包括的な「友の会」組織の核を初期に作っていける事を提案しておきます。

「市民文化企画委員会」「館運営委員会」「文化活動評価活動委員会」「文化団体協議会」「運営補助市民会議（レセプションリスト）（緑保全護持会）（広報活動委員会）」演劇部会、映画部会、現代美術会議、市民文化コーディネーター委員会、舞台技術市民学校、小田原文化学校、文化アルヒーフサポーター・・・などなど様々なアイデアや実務的必要性に敏速に対応できる組織が「自由な連携の市場」の中で形成できる、基盤としての柔軟な組織です。

#### 3 小田原の文化活動の方向性の「偏り」について

議論が積み重ねられ、大切な事がバランス良く理念の中に取り込まれて良い計画となってきましたが、その上で一番大切なのは、大きな方向性が少しバランスから逸脱して、小田原ならではの個性的な方向に偏る事です。他都市との「差別化」を図る事が、時代での経営的生き残り戦略となるはずですが、これまでの議論でも合意には至っていません。「合唱の街」「江戸文化の街」「自然を活かす文化活動」など、いろいろ委員会でも議論はされました。自分も個人として「アコースティック」「自然に向かう美学」など提案しました。

確かに数年の議論で定まるようなものではなく、今後の市民の自由な連携市場の中での活動で、競争しながらも、そのようなものが定まっていくべく、上記組織の中に「小田原の文化を語る会」のようなものを組織して続けていく事が望ましいと思います。

#### 4 今後の文化の進化に対応できるフレキシブルな構造体としてのホール

組織のフレキシビリティと共に、ホールの建築も様々な点で、様々な利用形態の変化や、時代の変化に対応できる構造体となるように切に願います。

### (3) 今後の市民ホールへのかかわり

今後の市民ホール整備において、ご自身が参画してみたいことはありますか。  
また、開館後、どのように市民ホールにかかわっていきたいかを自由にご記入ください。

運営・制作スタッフとしてホールで働かせて下さい！

「おらが街の市民ホール」との愛着をもって、自ら主体的に楽しくホール運営に（コーディネート面でも）かかわっていきたいです。

どのようなかかわりが良いかがわかりません。が、今行っている企画をどのようにまとめ、まちなかの活性とあわせることができるか、この企画もそろそろ無料で行うことが無理となることがみえてきています。行政と民間の共有の知恵による実行委員会のようなものにしなければ、できないと思います（まちなかミュゼ+ Art Now）。その他、企画案は小田原らしいものを創造したいですね！

文化施設の箱物は古今東西いつの時代でも採算的には行政に頼らざるを得ないのが現実故、その狭間を埋める努力を官民一体の知恵とアイデアで持続性をもってする必要があり、それを遂行する技術とスキームは不可欠であり！ ボランティアを含め最大限の模索を駆使し、あらゆる公演に対処可能な設備を充実させてほしい。市民ホール維持管理には今後も官民一体で組織する戦略委員会設置も急務であり、是非、此の会実現に向け！ 検討して頂きたい！ 名称...市民ホール活性戦略委員会の常設を！

本当に良いホールが出来たならば、クラシックの良い演奏会を考えていましたが、私も音楽仲間も高齢化して、3年後の完成では不可能になりました。後は若年層のアシストをするだけです。

市民ホールの設置後、バリアフリーの調査に積極的に取り組み、誰でも使い易い市民ホールにしたい。5年毎に市民の意見、アンケートを求める、運営にかかわりたいと思います。

興味あるボランティア等の育成講座などを開かれれば、参加してみたい。開館後は、鑑賞者としても多く利用したい。

音響関係、今まで活動してきたレセプション業務にかかわれたらと思いますが、年齢が！ 無理でしょうか！？ 今のところ70歳までは元気で活動したいと思っています。シニアに応じた仕事は難しい点がありますよね。けやきやサポートセンターの方々をお見受けすると、退職者の方が多いように思いますが...ゴメンなさい。

是非、スタッフとして参画したいです。

オープニングに行うことの検討会のようなものに参加してみたい。

開館後は自分たちの活動をきちんと行い、市民ホールが市民にとって身近で親しみのある

存在であり続けることが出来るようにしていきたいと思っています。

ホールを使いまわしていく際には、そこに適した一定の美的環境が保持されるべきです。このような環境整備に必要とされるデザインや美術に関心があり、スタッフとして参加してみたい。

裏方的な仕事（チケット、カフェ、託児など）に興味があります。微力ながら参画してみたいと思っています。

ホールの建設から開館、運営全般にわたり 30 余年にわたり関わってきた経験から、お役に立てることがあれば、お手伝いさせていただきます。

プロとして活躍する市民が、多数運営に携わる仕組みを構築したいと思います。

展示系（特に美術系）の拠点としての機能の充実に意を注ぐような分野で活動（主張）していきたいと考えます。明確な考えはもっていませんが、市民の視点から啓蒙的機能（企画や広報）を担う拠点スタッフとして関わりたいと思います。また、ホールは、他分野とともに美術系文化芸術の振興に視点をおいた活動をする場としても期待をしており、物理的な場にこだわらない美術分野の糾合を図るような活動などに関わりたいと思います。しかし、ホールが期待通り（程度は心得ているつもりですが）に整備されないと前提が崩れて気をそがれるかもしれません。

1 具体的な企画や実行部隊の技術要員として、お手伝いできるかと思っています。特に卓越した最新技術はありませんが、照明、音響、電気、編集、資料編纂整理、木材加工などの多少の経験で手伝いできる事があればと思っています。

2 何らかの市民組織をつくる時の組織化や事務手続きなどのお手伝いができるかと思っています。SNS の利用や様々な組織化に多少の経験があります。

3 ホールを自然を活かしたものにすれば、その植栽管理などの技術や市民組織化などの具体的事項でお手伝いできるかと思っています。

4 野外ステージや野外活動などと組み合わせた野外での文化活動の時の資材調達や設営や企画などお手伝いできるかと思っています。野外活動や自然ガイド、環境教育などが専門分野です。

## 関連資料（市民ホールかわら版）

---

- (1) WS1 市民ホールかわら版(第1回「市民参加」～みんなでつくる、みんなのホール～)
- (2) WS2 市民ホールかわら版(第2回「事業計画」～市民ホールでやってほしいこと、やってみたいこと～)
- (3) WS号外 市民ホールかわら版(先進事例視察「施設運営の現場を見てみよう！！」)
- (4) WS3 市民ホールかわら版(第3回「運営」～自分たちでルールを考えよう！～)
- (5) WS4 市民ホールかわら版(第4回「取りまとめ」)

市民ホール管理運営計画市民委員会の毎回の活動記録は、「市民ホールかわら版」として取りまとめ、参加者や市民等にフィードバックするとともに、専門委員会へ報告しています。







# 市民ホールかわら版

《作成・発行》  
小田原市  
文化庁文化政策課  
& 空間創造研究所  
(電話 0465-33-1702)  
平成 24 年 8 月 5 日

## 第1回「市民参加」～みんなで作る、みんなのホール～

7月22日、小田原市の大会議室にて、第1回市民ホール管理運営計画市民委員会が行われました。第1回は市民委員31名、(女性9名、男性22名)、市の事務局スタッフ12名、その他の事務局スタッフ3名、市民ホール管理運営計画専門委員会から三ツ山委員の、合計47名が参加しました。昨年度に行われた市民ホール基本計画市民検討委員会から引続き、本年度は管理運営計画について、4回にわたり市民の皆さんと検討を行います。

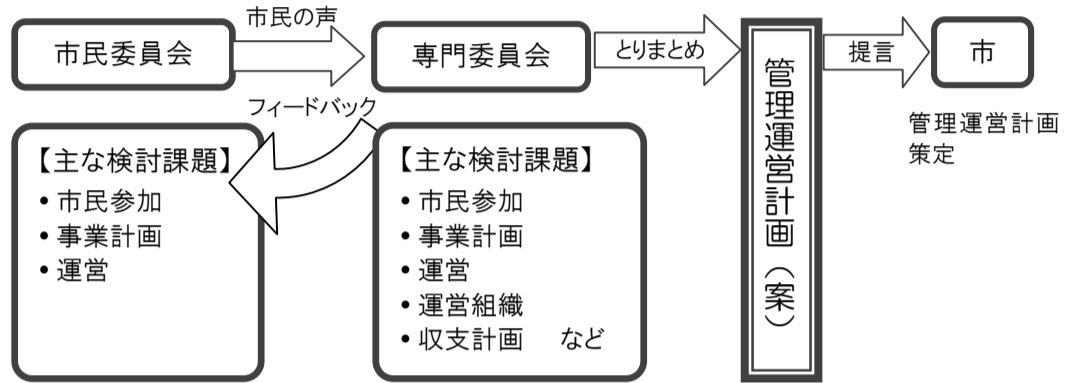
### 市民ホール管理運営計画市民委員会とは？

小田原市では現在、平成28年度の市民ホール完成に向けて、整備を進めており、これまで、平成22年度に基本構想、23年度に基本計画を策定しました。

24年度は、市民ホールを芸術文化創造の拠点とするための運営システム、事業計画及び市民参加のあり方等の方向性について定める、「市民ホール管理運営計画」を策定します。

管理運営計画の策定に当たっては、多くの市民の皆さんからご意見を伺い、管理運営計画の参考とするため、ワーキング形式の「市民委員会」を開催します。

市民委員会は、様々な立場や視点による市民の声を集約していく場とし、いただいたご意見は、文化施設や文化活動に関する専門家で構成される「専門委員会」でさらに検討を重ね、計画案として形にしていきます。



### 公立文化施設への市民参画について ～市民参加の形態～

全国の施設では、様々な市民参加の方法や事例が取り入れられています。

右記は全国のホールで実践されているものを中心に、市民参加の手法を示したもので、基本計画でも同様に分類しています。

小田原市の市民ホールでは、どのような市民参加を行っていくのかを具体的に考えながら検討を行いました。

鑑賞者としての参加	◎ホールの事業を多くの市民が鑑賞することで、ホールに経済的な循環が生まれ、事業の質の向上や施設の有効活動へと繋がります。	事業企画・推進役としての参加	◎市民自らが、ニーズにあった事業の企画・運営・実践を行います。 ◎養成講座や育成事業の実施など、施設から活動を仕掛け人材を育成していくことが求められます。
参加型事業への参加	◎ホールの創作する事業やワークショップに、市民が出演者やスタッフとして参加します。	施設の管理運営者としての参加	◎市民参加の発展した形として、施設運営を市民組織が自ら担う事例も全国に出てきています。
運営への参加	◎市民ボランティアとして運営に参加する事例も多くみられます。基本的には、ホールが主催する事業の運営補助として参加するという形です。 ◎舞台技術などの専門性が要求される裏方業務を市民が担う事例もあります。	評価への参加	◎市の文化政策などを評価するものから、ホール基本理念に対しての施設評価、施設の管理運営を評価するものなどがあります。 ◎専門家などによる評価と合わせて、市民によって評価を行う機会を設けていきます。

### 発表概要

#### 1 班



市民の中から人材を掘り起こし市民ホールに集結させ、ホールを拠点とした活動を広げていくことが提案されました。

- ◆小田原市には、文化に対して多様な方面で様々な人材がいる。現在、埋もれている人材を掘り起こし結集させる。
- ◆小田原文化活動ハンドブックのようなものを作成し、活動が行える場所や文化団体の情報をデータベースにし、市民ホールに集結させる。
- ◆舞台技術の講座等を行い、プロとして関われる人材を育成していく。
- ◆ホール併設のカフェを「チャレンジショップ」とし、団体に数年間運営させた後に独立させる。
- ◆文化活動応援補助金制度をつくる。
- ◆お祭りなど、気づかぬうちに参加している社会的な芸術活動がある。

#### 2 班



これから新しく活動をはじめていくにあたり、既存の歴史ある活動との関係などをつくっていく必要があることが課題としてあげられました。

- ◆鑑賞に関して、友の会のような会員制制度を導入する。
- ◆情報発信の方法が統一されていないので、一箇所(市民ホール)に集約できるようにする。ホールの完成前から計画を進める。
- ◆中高生のボランティアを育成する。
- ◆駅前に看板を設置し、情報の伝達に努める。
- ◆ホール責任者に、やる気のある人物を登用する。
- ◆市民がホールの評価を定期的に行うシステムを構築する。
- ◆今までの市民会館は利用料金が高く、制約も多かった。市民が利用しやすい施設となるように。

#### 3 班



商店街など、まち全体や既存施設との連携を強化し、ホール内に留まらず、広い視野をもった施設展開をしていくことが求められました。

- ◆子ども達に質の高い催しものを観せられる事業を。
- ◆近隣の美術館などと提携し、定期的に質の高い美術展を行う。
- ◆子ども達が参加できるような企画を行う。
- ◆ホール休館日にも自由にスペースが利用できるようにする。(運営は市民が行う)
- ◆子ども達を元気づけ、夢を育むような事業を行う。
- ◆レセプションとして運営の補助を行う。
- ◆ホールだけでなく、商店街など近隣の店舗や施設を含め、まち全体で施設の運営にあたっていきたい。
- ◆管理運営は、知識を有する専門家に任せたい。
- ◆劇場法について理解し、あたらしい市民ホールの計画を作る必要がある。

### ★★★三ツ山専門委員ミニレクチャーの内容をご紹介します★★★

- ◆横浜市では、ボランティア活動を「サポーター活動」と言っています。サポーターは施設ごとに登録し、横浜市民ギャラリーあざみ野には約200名のアートサポーターがいます。イベント時だけでなく、日頃からどう有機的に活動していくかが課題となっています。
- ◆「全ての市民」と抽象的にいうのではなく、「子ども、障がい者、シルバー世代」等に分け、それぞれにどう働きかけていくかが、市民ホールにとってひとつのキーワードになると思います。
- ◆ホールの開館直後は華々しいですが、10年経った時に閉古鳥が鳴いているようでは、市民にとって必要な建物とは言えません。人が集まり、市民が必要としている施設となることが大切です。

- ◆ここ10～20年ほどで、「自らのやりたいことをやる」のではなく「何が必要なのか」という観点から考えられる市民の方々が増えてきたように感じています。鑑賞者としての参加も含め、市民の「学びの場」となることが重要です。
- ◆事業が終わった後に、きちんとフィードバックする場が必要です。そのためには、施設側が積極的に働きかけていく必要があります。

【三ツ山 一志 氏 プロフィール】  
横浜市民ギャラリーあざみ野館長兼横浜市民ギャラリー館長  
昨年度の基本計画策定から引続き、管理運営計画専門委員を務める。子どもや障がい者がアートに触れる機会の創出に取組むとともに、造形指導にも携わる。

### 【三ツ山氏コーディネイト事業】 ◎参加者募集中◎

#### 子ども向け美術ワークショップ 「おだわら.ゴドモ.アート」

8月19日(日)小田原市民会館  
「カッティングシートが生み出す  
いろいろなカタチ」

9月1日(土)小田原地下街  
「カラーテープアート@おだわら」

# ワークシートのふせん内容をご紹介します

皆さんのご意見はふせんに書込み、各班でワークシートにまとめました。  
ここでは、皆さんのご意見を全てご紹介します。

## 1 班

### 【鑑賞者としての参加】

鑑賞団体への支援。協力事業展開。／いまさらながら、展示系、美術系をどこまでソフトでカバーできるか。多様なニーズ参加のため。／ジャングル探検→団体、文化人間講座／野外上映会、アウトリーチ

### 【参加型事業への参加】

年2回定期演奏会で利用している。前日、本番との利用です。今後はリハーサルに大スタジオの利用を予定している。／子どもエンタテインメント集団の育成／小中学校の鑑賞、学校との連携、鑑賞とワークショップを組み合わせた事業／市民創作(ジャンルを問わず)コンテスト応募／周辺大学生とのコラボ、演劇、音楽等／三ツ山さんのおっしゃった、子ども、バリアフリー、シルバーの他に中堅世代の参加機会を確保。→ある意味参加しがたい世代。／イベント等のおまけをワークショップもしくは高校生等に製作を依頼／市民学芸員(美術)の育成／家庭裁判所少年部との連携／箱根方面との連携、芸者さんとか／子ども向けの手作りアニメーションのワークショップ／声優講演(一般募集) サイレント映画に声をつける／日本大学リズムソサエティ(オーケストラ)を定期的(1年に1回)開催／カントリーミュージックの祭典の開催&プロデュース／市民参加型の音楽の祭典(例:NHKのど自慢大会の招聘)／学生対象のワークセミナー

### 【運営への参加】

レセプション(表方)の育成／裏方スタッフに外国語ができる人材を置く／地場産素材を使った軽食コーナー(ビュッフェ?)の運営／映画や緊急時の時、耳が聞こえない人のために字幕を入れてほしい。／バリアフリー上映、製作／企画…鑑賞者としての要望。告知について、国道1号側だけでなく、お堀端、駅等への告知／町ぐるみの文化サポーター、商店等を巻き込んでイベントを盛り上げる／専門性のある市民。「裏方」ではなく「表方?」で参加／参加(のかたち)への啓蒙

### 【事業への参加】

製作スタッフの育成(主として)団体などに一定期間、一定空間の全面的プロデュース(カタカナですが)する機会／明確な立場をもった「学校(又はその類)」の付設／まずは大きな事よりも小さな事から。ワークショップ(色々な分野で)。市民講師(うた、ダンス)が行うワークショップを行い、体験(ステージに上がる事)する場を設ける／各種「教室」講座の講師として／小田原文化ハンドブックの発行。市民文化のデータベース／プロの実力のある人に市民として参加してもらおう→登録制。その人たちの参加による市民ホール主催の公演を企画し、子どもたちの教育カリキュラムの一環として公演する。

### 【管理への参加】

ホールのフリーペーパーの発刊／託児／付属の庭園などの市民団体による管理／清閑亭のお掃除日の様に皆できれいにする日を設ける／舞台技術入門講座→舞台技術のライセンス

### 【評価への参加】

市民による文化評論活動→公演等の評論活動、評論誌の発行／ベースライン(現状)の確認。観客の市民の参加状態を確かめる(調整?)／文化・芸術に関する市民の意欲、感心を高める努力が先行の問題としてあると思う。／市民(プロ)による講座、アウトリーチなどの実施

### 【その他の参加】

最終的に管理運営はNPO法人に行っていきたい／作業所の人(障がい者が作っているものetc)の売店を作っていきたい。(障がい者への一般の人の理解)／市民による評価、ピフォー参加実績、アフター参加希望、実現度／高齢者と障害者が一緒にいられる演劇、歌をやって欲しい／ハードは建設してしまうとそこに制約される。ソフトでカバーできるか→どう評価するか／コンセントを2箇所用意して欲しい／人工呼吸器の設置／大ホール、小ホールスタジオ(大中小)店プラス施設の利用率をUPする施策を考える／最高レベルと草の根レベルのコラボ企画(すなわち市民)／サイレントマジョリティーへの普及活動、伝聞／caféをチャレンジショップとして2~3年で運営者を変える。運営者はその後西湘地区で独立してもらいたい／多数と少数とのバランス→多数(ニーズや行政の~だけで割り切れない)／継続的活動を見込める団体の底辺を広げ、次世代育成を更に目指してほしい／アウトリーチ(この言葉はカタカナで好きではないが…)受け身的なニーズにも対応(外部でワークショップやレクチャースクール)／参加機会を時間的に柔軟に(最初にセミナーに出なければならないとかの制限を無くす。)一般論ですが…。／美術展示系が不足するのを事業(ソフト)で解決して欲しい(外で…)など)埋もれた人材に加え→既に出ている。非協力的な人材の説得(考え方をかえてもらう)／歴史と文化の再発見で再発掘→商業との結びつきを、セミナー等／wi-fiを飛ばしてほしい／専門広報誌の発行／文化活動応援補助金制度

## 2 班

### 【鑑賞】

1年に1回とか2回、市民にアンケートをとって、こんなアーティストに来てほしい!こんな劇団のお芝居を観たい!と要望を集めて実現できたらいいな。／「友の会」のように会費を納めて、情報特典があり事業にお金をおとす。／市民の比較的容易な参加。鑑賞者として、会員制として財政的にもバックアップする。

### 【参加型事業】

中学生、高校生のボランティアを育成する→将来のため／小中高大のクラブや部活、サークル活動の支援、レベルの向上

### 【運営】

早い段階で市民から運営スタッフを募集し、他施設で修行して育てていく。／ホールの使用方法、イベントや情報の伝達方法を考えてほしい。／ホール建設費、使用料は! ? 一般的にはらいやすく、利用しやすくしてほしいと思います。／使用料の件、必要経費等の問題。市、使用者の負担の割合、技術者／市民が運営等に参加するには、行政側にプロのマネジメントスタッフが必要。／既存団体、新しい団体が一緒に使えるための新しいルール作り(ボーダーライン)が必要。／ホールの事業を駅前で掲示できるようにして!! /小田原独自のシステムをつくる／「友の会」のような方法の管理、ホームページなどをつくる。

### 【管理】

指定管理でも直営でもやる気のあるレベルの高いところを選ぶ。

### 【評価】

市民参加の比較的簡単な参加。評価への参加、結果を見ることになるが、その後に生かすことにつながる。／イベント後の問題点改善のため、必ずフィードバックが必要。

### 【情報】

情報の発信の仕方を! /市のホームページに市民会館等の行事予定をのせる。

### 【課題】

市民会館、けやき等の秋の文化祭等市文連利用状況を説明し、今後の話し合いに活かしたい。／市民参加の前提、行政責任の明確化、支配人の人材確保、有能な専任の運営責任者の確保、財政のバランスシートの提示(いくつかの例)

## 3 班

### 【鑑賞者としての参加】

やはり子どもたちに本物をみせたい。オペラ、バレエ、ミュージカル、芝居等／ロングテールの時代、シニア、シルバー層の変化に注目し鑑賞者のニーズを調査したい／年代を意識した企画が必要／学校、学年単位での安価な映画会や劇場会が必要／ホールを主催する公演や催し物をラスカのアークードの大画面で流してほしい。／展示施設、質の高い美術展の開催(年1、2回)／神奈川県展の巡回展を希望。松永記念館は美術館としてはスペースが狭いので、量的に充実したものではない。新展示室は350㎡である程度のものでいい。松永の学芸は新展示室での企画も視野に入れて考えてほしい。(ホール展示室の企画、運営にも参画する)／友の会は作るべし／専門家による講座、舞台芸術の歴史、絵画・彫刻の鑑賞の仕方(学芸員による)

### 【参加型事業への参加】

子どもたちの参加型事業やっています。一般参加もありです。もっと広めていきたい。／ジャンルを超えた一流のアーティストを呼べる事業運営。／芸術文化の発生源。問題提言機関を位置づけ。／ホールがオフの日でも自由に集えるようなスペースがあるといい。管理は市民で／プロのアーティストだけでなく、他分野のアートや、若手による公募展

### 【運営への参加】

今から何かやりたい。勉強(ワークショップ、研修など)したい／特定の催し事業に協力できると思う(個別事業へのサポート)／アーティストとお客さんをつなぐ役割(中間支援)が文化を広めるために必要だ。／組織運営は資料4のコラーレ倶楽部を参考にしたい／ホール周辺の整備。回遊性を持たせて良いまちづくりに繋げる。商店街とコラボ。／公演のお手伝いをする人が必要。お手伝いする人、文化をサポートする市民。／ボランティアの在り方について話し合う必要がある。／小田原文化サポーターレセプションとして各団体への手助けをしたい。レセ派遣依頼書、チラシ挟み込み代行、影アナ派遣など活動

### 【事業参加・推進役としての参加】

《子ども対象》ODAWARA わくわくプロジェクト頑張ります。(例:ミュージカルワークショップ、コンサート企画、他)／「太鼓打つ子ら」未来へのメッセージ、子ども WS、アウトリーチ／「千人太鼓」①プロ、②アマ、③市民、三位一体となって心をひとつにして叩く／箱根ジオパークに対する講座を連続して開いてもらいたい(入生田の博物館では地域的に遠いため)。ジオパーク取得のために講座を聴いていますが、一般市民にどのようなものかを広く知ってもらえたらと思います。／子どもたちの夢をはぐむ事業創成

《全体》様々なジャンルの文化創造ワークショップを推進したい。／近隣の美術館との交流、連携を図る。長期的に行えるようきちんとシステムをつくる。／小田原らしい催し、企画。地元のアーティスト育成、音楽教育は子どもの育成(例えば少年少女合唱団)

### 【施設の管理運営】

管理運営は責任が重い位置である。このあたりの資格とは?

### 【その他】

劇場法の勉強会を提案したい。新ホールを計画するに当たり委員全員のレベル合わせのため。

## 管理運営計画市民委員会 今後のスケジュール

開催日時	場 所	テーマ(予定)	
シンポジウム (6/17) * 終了			
第1回 * 終了	7月22日(日) 10:00~12:30	市役所7F 大会議室	オリエンテーション 市民参加
第2回	8月5日(日) 10:00~12:30	市役所7F 大会議室	事業計画
先進事例視察 (8月24日) 神奈川芸術劇場 (KAAT) ・横浜市磯子区民文化センター杉田劇場			
第3回	9月9日(日) 10:00~12:30	市役所7F 大会議室	運営
第4回	10月21日(日) 10:00~12:30	市役所7F 大会議室	取りまとめ
市民委員と専門委員の意見交換会 (11月予定)			

## 第2回「事業計画」～市民ホールでやってほしいこと、やってみたいこと～

8月5日、小田原市の大会議室にて、第2回市民ホール管理運営計画市民委員会が行われました。第2回は市民委員26名、(女性7名、男性19名)、市の事務局スタッフ11名、その他の事務局スタッフ3名、市民ホール管理運営計画専門委員会から市来委員、桑谷委員の合計42名が参加しました。昨年度に行われた市民ホール基本計画市民検討委員会から引続き、本年度は管理運営計画について、4回にわたり市民の皆さんと検討を行います。

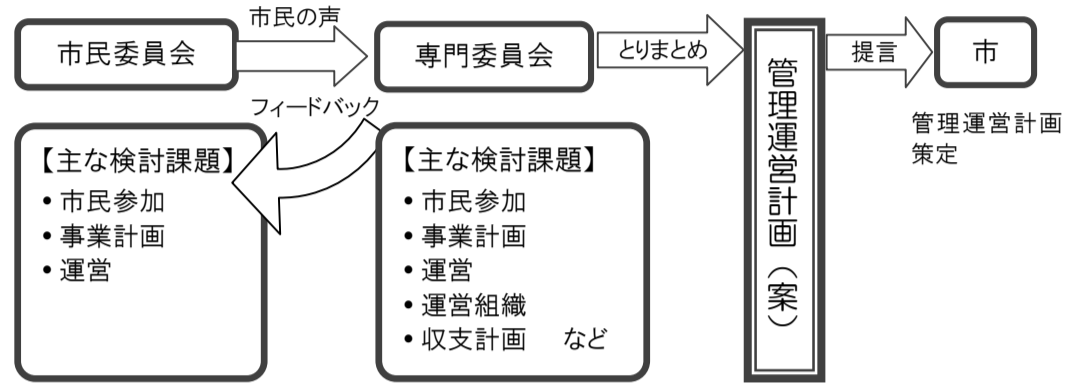
### 市民ホール管理運営計画市民委員会とは？

小田原市では現在、平成28年度の市民ホール完成に向けて、整備を進めており、これまで、平成22年度に基本構想、23年度に基本計画を策定しました。

24年度は、市民ホールを芸術文化創造の拠点とするための運営システム、事業計画及び市民参加のあり方等の方向性について定める、「市民ホール管理運営計画」を策定します。

管理運営計画の策定に当たっては、多くの市民の皆さんからご意見を伺い、管理運営計画の参考とするため、ワーキング形式の「市民委員会」を開催します。

市民委員会は、様々な立場や視点による市民の声を集約していく場とし、いただいたご意見は、文化施設や文化活動に関する専門家で構成される「専門委員会」でさらに検討を重ね、計画案として形にしていきます。



### 市民ホールでの事業について

市民ホールでは、基本構想で定められた右記の「7つの事業の基本方針」に沿って事業を展開していきます。今回は、市民ホールが行っていくべき事業について、具体的にどのようなものが考えられるかを話し合いました。

そだてる〈育成普及〉	育成事業	活動を行う芸術文化団体の支援・育成や、次代を担う世代を育成していく事業などを展開します。
たのしむ〈質の高い催し〉	鑑賞事業	多様な芸術文化の鑑賞機会を提供し、感性豊かな市民を育てていきます。
つくる〈市民参加〉	参加事業	広く市民を対象とし、市民が中心の作品創造の機会を提供します。
つたえる〈地域特性の発信〉	地域発信事業	小田原の地域資源を活かし、小田原ならではの創造活動を行っていきます。
出会う〈交流促進〉	交流事業	芸術文化を通じた交流の場を提供し、新たな文化や交流が生まれていくことを目指します。
にぎわう〈にぎわい創出〉	にぎわい創出事業	市民が気軽に集う憩いの場となり、芸術文化を通じたまちづくりの拠点となる事業を行っていきます。
ひろげる〈利用促進〉	施設提供事業	市民の活動内容や利用形態に適した運営規則を作成し、市民ホールの施設を広く貸出していきます。

### 発表概要

## 1 班



文化の拠点としての役割に重点をおき、小田原に今ある文化や活動を更に昇華させるような活動が求められました。

- ◆若い人々が自分も関わりたいと思える鑑賞事業
- ◆シネコンではない定期的な映画の上映会
- ◆小田原中学校合同音楽祭
- ◆近隣の小中学校を一同にした文化祭
- ◆造園環境美学、ガーデニングコンクールなど
- ◆歴史に関わるシンポジウム、アーカイブなど
- ◆小田原ふるさと大使の芸能人との関わり
- ◆西湘地区まで含めた情報発信の基地となる
- ◆創る人、鑑賞する人など、目的を明確にしたカレッジ、アカデミーを作る

## 2 班



小田原の文化資源を大切に、老若男女が交流しながら、後継者に継承していけるような事業が求められました。

- ◆これからの小田原を支えていく芽を育む情操教育
- ◆小中学校と連携して事業を行う
- ◆小学生対象の劇場マナー教室、技術塾など
- ◆地域の知恵をもったお年寄りとの交流
- ◆国際的な音楽祭の開催、国際交流を含めた交流
- ◆地域の文化を鑑賞する機会
- ◆視覚障がい者や車椅子の方が参加できるイベント
- ◆地場産業をとりあげる
- ◆まちなかや祭りと連携しての賑わい創出
- ◆既存施設や近隣ギャラリーと連携しての巡回展

## 3 班



ホールで完結するのではなく、まちや商店街、他の施設と親密に関わりながら事業を行っていくことが求められました。

- ◆子どもを対象としたワークショップ事業
- ◆小田原著名人ワークセミナー
- ◆小学生の音楽教室をホールに設ける
- ◆現在の活動団体が子ども向けアウトリーチを行う
- ◆地域のものとして、歌舞伎の曾我もの上演
- ◆市民ホールの兄弟館をつくり巡回公演を行う
- ◆技術ワークショップや実地制作などの体験事業
- ◆ホールのオープニングに合わせて千人太鼓
- ◆ホール、広場、お堀端と一体になった催し
- ◆大外郭を含めて小田原の歴史を学ぶウォーキング

### ★★★専門委員ミニレクチャーの内容をご紹介します★★★

#### 市来委員 ～人材育成事業の必要性と効果～

- ◆ 事業を企画する人材を、育成事業で育てていくことが必要です。
- ◆ 育成事業の成果が出るには、5年、10年といった長い時間がかかります。専門家の指導を受けながら、試行錯誤してやっていくしかありません。長いスパンで考えてください。
- ◆ 実際に、世田谷パブリックシアターで高校生のための演劇ワークショップを受けた生徒が、アルバイトとして入った後、シアターに職を得てワークショップを企画しています。
- ◆ 世田谷パブリックシアターで育成事業を行う上で良かった部分は、作品を創る現場がすぐ側にあるため、プロの活動を近くで見ながら学び、自らも実践できる場があったことです。
- ◆ 創作と育成の両方を同時に取組んでいくことが、長期的な意味でのホールの活性化に繋がります。

#### 桑谷委員 ～地域や子どもに開かれた事業～

- ◆ 近年、公立劇場の役割に対する考え方が、従来の「鑑賞する施設」から変わってきました。これからの公立文化施設は、教育・福祉について「生活文化の視点から公立文化施設にできること」を考えねばなりません。
- ◆ 座・高円寺では、「鑑賞」「育成」「普及」「地域活性」の4つを軸として事業展開を行っています。
- ◆ 事業を提案するには、理念、方針、計画に沿わなければなりません。座・高円寺の場合は「地域と劇場」を理念とし、「広場のような劇場」というコンセプトで、子どもから大人までもが楽しめる劇場を目指しています。
- ◆ 事業計画はあくまで「計画」であり紙に書かれたアイデアです。それを実現、成功させるのはスタッフ次第です。

#### 【プロフィール】 市来 邦比古 氏

世田谷パブリックシアター前技術部長。昨年度の基本計画策定から引続き、管理運営計画専門委員を務める。演劇の音響プランナーとして40年以上の実績を積み一方、各地の劇場ホールづくりに専門委員、コンサルタントとして携わる。

#### 桑谷 哲男 氏

杉並区立杉並芸術会館「座・高円寺」館長。昨年度の基本計画策定から引続き、管理運営計画専門委員を務める。舞台照明家としてスタートし、公立文化施設で舞台技術チーフ、テクニカルマネージャー、館長等を歴任。

# ワークシートのふせん内容をご紹介します

皆様のご意見はふせんに書込み、各班でワークシートにまとめました。  
ここでは、皆様のご意見を全てご紹介します。

## 1 班

【育成事業】ホール案内係の若者の育成(バイトとして成り立つ様)、文化サポーター(レセプシヨニスト)は主婦の方が多く時間的なこと、経験の差がありニーズにあわない時もある/ダンス部、演劇部等の学校の部活動から若い人たちが参加できること/文化をささえる人材(専門家、市民)の育成が必要、ワークショップ事業/催し物を行うための練習の場所(小学校など借り等)、市民が使いやすいシステムをつくる/おだわらミュージックカレッジ、音楽リスナー講座、アート/舞台技術ライセンス制度 C 級中高校生(野外コンサート)、B 級成人(ホールの補助)、A 級プロ(ホールが使える)/舞台技術カレッジ(スクール)、音響、照明、ディレクター/小田原芸術大学ができる方向でそだてる機能を高めていく/講義、ワークショップを大学、高校などとタイアップし単位とする/舞台技術テキストの発行/地域の小・中学校、高等学校との積極的な連携を行う/ホールオープンの 5 年後に高校演劇全国大会を小田原に招致する→それまでレベルアップのため、定期的なワークショップを行う→高校生が演劇が好きになる→大人になって劇団をつくる→小田原の演劇人口が増える→全国の高校生があつまれば、まちのピーアールになる。まちづくりに貢献/小田原クールリスナー講座(評論の講座)

【鑑賞事業】小田原アコースティックライブ、一流アーティストに自然素材だけのコンサート、アート。アコースティック・ライブと提携/若い人が自分もやってみたいと思う気持ちになれるような鑑賞事業/地元のプロの音楽家達の出演による音楽祭の開催/定期的な「寄席」を開催(昔、小田原にも寄席があったそう…。かつて円生 etc も来た。若い落語ファンも少なくない…。)/映画の定期的上映。シネマトーク的展開。(シネコン的でなく)テーマをいくつか設定する。(「懐かしい名画」「音楽を聴く映画」etc)/専門委員会の委員の方々が関わる舞台、コンサート等のイベントの出張公演をレギュラー的に行う

【参加事業】小田原中学合同音楽祭(各校のコーラス上位クラス、ブラバンの発表会)/企業対抗アートフェスティバル(一位は減税)/全市、近市の小学校、中学校を一同にした文化祭を開催/市民会館友の会・演ずる側の友の会・受ける側の友の会・会費を取りインセンティブを与える→運営サポートになる

【地域発信事業】「おだわらものがたり」の創発(ベンクラブ、文学団体の協力)/小田原提携アートフェスタ、野外アート+造園+環境美学+ランドスケープ/西湘地域全体での「まつり」をつくる、あしがらアートフェスティバル+〇〇/ガーデニングコンクール/コンクール、コンテスト、コンペティション→参加者のモチベーション高める/「市民ホール」というスペースは、県西エリア(及び静岡東部)のアート、カルチャーの活動の中心である、という位置づけ。つまり、広くそれらの地域の人々を引き寄せるようなコンテンツを構築し発信/小田原の「文化的アーカイブ」を見たり聞いたりすることのできるライブラリースペース(レガシーを共有する)。但し、そのソフト自体には何が? (その発掘、整備を行うのはとりえず「文化部」か?) /自分は地元小田原北条手作り甲冑隊のメンバーであります、この隊の宣伝、アピール性を高めるために HALL を利用して小田原城の歴史と文化を知らしめるイベントを企画し、小田原市全体のイメージアップをすすめたい/小田原ラフタークラブのメンバーであるので、笑いの効用を知らしめるためにホールでの活用を目指したい(ラフターヨガ・ジャパンの会員)

【交流事業】「歴史に向き合う」をテーマに(ビエンナーレ形式で)史跡での野外展示会を開催する/文化フォーラム、単なるパネルディスカッションではなく、会議的な機能も持たせる/自治会対抗芸能大会(一位に市より交付金)/自宅、本棚に眠っているプログラム、パンフレット等あつめ、資料室みたいなものを作る/この「市民ホール」は小田原の文化芸術の全ジャンルの情報センター、アーカイブ、ライブラリーとしての場所でありたい(ここでほぼ分かる、とか…) /市民会館だけでなく、小田原の文化活動の全てを集約した情報発信基地とする

【にぎわい創出】小田原の良い食材を使ったおいしい料理が提供できるカフェやレストラン事業/小田原でたくさんある「祭り」を整理して、発進力ある事業にまとめる。高円寺 4 大まつりのように/若者むけのオタク文化(アニメ、まんが、コスプレ等)のイベントがあってもよいのでは/小田原にアキバを/小田原「コミケ」/ふるさと大使の方にホールイベントに参加してもらう/稼働率を大ホール、小ホール、スタジオ各々について週末と週日で月毎に明確に表示する

【施設提供事業】小田原の公共施設での年 1 回以上のイベント義務化(施設スタッフのボーナスに反映)/ライブ録音が可能ホールとする(良質の音響環境とハードの充実)/市民ホールに集まるお客さんの行動、経済力 etc を考えると観光的な要素も出てくる→小田原のツーリズムの戦略の問題になる? /人をほめる、人をたたえる、新たな小田原文化を作っていく

## 3 班

【育成事業】【現在】将来のホールの担い手を育成するワークショップ/子供に向けた伝統芸能のワークショップ、アウトリーチ/小田原著名人のワークセミナー「小説家になるには/映画業界に入るには」etc 学生対象/【開館】子供にとって…家で学校でもできない経験・体験をワークショップで!(スタジオ)/ホールで小学生の音楽教室を出来ないか? /将来を見据えて「二宮尊徳」の教訓を継承して、学習の催しを計画的に企画してほしい! /市民オペラ。

オケ・ソロはプロ、合唱は市民で開館時に出来るように/【短期】声優口演(サイレント映画に声をつける)を一般市民により台本からつくる/映像・映画のワークショップ、町や商店の CM 作り etc/【中長期】Café をチャレンジショップとして数年で独立してもらう

【鑑賞事業】【現在】天幕上映会、天草上映会/ホールの技術者養成を今から始める/文連等、今活動している団体も子供向けに積極的にアウトリーチする/歌舞伎、管絃、音楽、演劇の鑑賞の仕方を学ぼう。小学生向きワークショップ/楽器を楽しむ子供向けの音楽会/【開館】市民演奏団体の質の向上をはかる企画を/小田原文学の読み聞かせ→録音→バリアフリー書籍、電子書籍化/藍坊主の凱旋ライブ/市民による演奏会、音楽を身近に/30~40 代が興味を持つ事業を企画する/県知事と共催で「歌の文化」の面で名曲「50 選~100 選」を披露しあひ地元の文化の発展に繋げたら?! /【短期】前庭での野外コンサート/年 1 回、ブラックタイ着用の品格のあるガラコンサート/【中長期】兄弟館等のリンクを作り、巡回公演を企画

【参加事業】【現在】小田原囃子等おひろめ会、その他湯河原や箱根含め/バックステージツアー(親子で)公共施設探検! /【開館】「開館オープニング」にホール、お堀端通り、二の丸広場一体型の空間を楽しめる催し/美術のワークショップ。実制作の場、ミニ体験/【短期】コンセプトual 写真コンテスト、杉本博司

【地域発信事業】【現在】小田原各地区のアピールウォーク、戦争体験談、アーカイブ映像/【開館】「開館発表」郷土の偉人の二宮尊徳の教訓を歌に託した教訓歌、「二宮尊徳奉讃歌」作詞・作曲・歌 市川美都江(地元で活動)/「千人太鼓」元気の発信。プロ、アマ、市民が心ひとつに/【短期】小田原文学堂→シナリオ化→映像化→コンテンツツーリズム/歴史を学んで小田原のニューブランドの創造ワークショップ→商品化 etc

【交流事業】【現在】小田原城外郭を小学校の遠足で歩く、模型を作る/各々の特技を持った「芸の道」で地域住民の方々、老若男女が一同に結集して「親睦と交流の和」を持って楽しみ、生きがいを持ってもらう/【開館】市民サークルのグループ展(公共 PR 付き!)/林英哲盆踊り大会/友だちが増えるイベント(子供間交流)/子ども対象、大人対象ではなく、一緒に過ご一緒にワークショップをする企画、発表会がやりたい/【短期】小田原在住文化人リレートーク週間、作家、画家、音楽/失われていく伝承遊びやわらべ歌は公園からは広がらない今、舞台発表という場を使って残していきたい/【中長期】小田原につたわのお話を、子ども大人一緒に演じ、小田原を知るきっかけにしたい/絵画をプロジェクターで舞台に、その前で歌・音楽の芸術コラボレーションの企画

【にぎわい創出事業】【現在】酒博/ミュージックストリートを月 2 回開催する、回数を増やす/【開館】アートマート(井の頭公園で行われている)、夜市、白楽/街なか大道芸/【短期】アートフェス 今ある物にプラスし、空き店舗の利用や小田原以外の作家、企業、映像 etc/小田原城下町ランウェイ(和のファッションショー、その他、お化け)/【中長期】ガンダムフェス(ジオラマ展、ジオラマワークショップ、シンポジウム、原画展、イラスト展、クイズ大会、ゲーム大会)、コンテンツ事業/ゆるーい歴史のお祭り(イラスト展、コミケ etc)

【施設提供事業】【現在】春と秋に市の文化祭を分ける

【その他】大ホールの室の壁はなるべく木材を多くして/使用料の安定性、利用者側にたつて「採算」の見合った使用料の算定成り立つように利用できるようにしたい! /めだかの学校、市役所にあるように市民ホール周辺の子どもたちに飼育してもらう/ネーミングライツ、市民ホールキャラ? によるコンテンツビジネス

## 2 班

【育成】子ども(段階的に)対象の鑑賞会(劇場でみること)/子どもたちに劇場マナーを長期的に教えていく/子ども対象のイベントをたくさん行って長期的に養成していく/プロを育てる学校・プロなみを育てるコース・趣味コース(既存の美術団体との関わり)/小中学生美術塾/学校の美術教科での見学会(授業の一貫)/アートマネージメント講座を常時開催して人材を育てる/大学生のボランティア、単位の対象とする/文化サポーターの育成と増員/小田原在住・出身の新進美術家の育成(制作、発表、助成金)/常設美術学校、休日型、平日型、夜間型/ジャンル別に各学校への出張教室を行い、芸術文化に触れさせる

【参加】予算がないなら市民ボランティアの活用と参加/劇場・音楽堂事業に偏らない/館内の案内などボランティアで参加/身近なものを使って子どものアートづくり、ボール紙、紙 etc/車椅子でも参加できるイベント、たとえば音楽/ビジョン→市民参加→事業→運営の一貫性の確保/毎月 1 回子どもたちのコンサート

【地域発信】モノづくりという伝統工芸となってしまうが、新しい時代の小田原らしさの創造の小田原ブランド展/定期発行情報紙・わかりやすいウェブサイト(きちんと更新)/ホールの中に芸術文化発信のスタジオをつくる/ホール美術展示の地域公民館への巡回/「小田原美術」誌の発行/地域の偉人の展示会/小田原ブランドの発信をギフトショー(ビックサイト)にて発信する/我が町内のお宝がし。町内に関心をもたせる

【交流】全館交流フェスティバル(バラバラに各施設が集まるのではなく、施設交流を企画すること)/市内ギャラリーの共同展(連携、それぞれが企画したものをまとめる)/既存(松永、清閑亭、文学館)施設との美術展ネットワーク/地方への巡回展・地方からの巡回展(同レベル)・国や県からの巡回展(上位)/このような人がいてこのようなことをしていった、そういう人物的イベントを/小田原国際音楽祭/城山、又は久野ミュージアム・トレンの設立とその拠点(出発・帰着)

【鑑賞】地域、小田原在住、小田原にかかわりのあるアーティストの展示会やコンサート/小田原にかかわる、又は在住するアーティストの展示会、コンサートを行う/子どもたちに本物の舞台芸術をみせる/世界的な奏者を呼ぶ。300 名を 2 回公演で。例:世界チャンピオン口笛コンサート/おだわら賞美術展/おだわら賞屋外彫刻展/おだわら賞モダンアート展/旧市内に映画館が無いので市民ホールで定期的に映画会を催してもらいたい/子どもの絵本を読む企画! アーティストにお願いする/箱根ジオパークは今年中に認定されると思いますが、一般的な知識を市民ホールで講座を聴いてもらいたい/視覚障がい、聴覚障がいのある方々への美術展示(解説やさわる展示など)/美術作品の収集と収蔵。収蔵品の常設展示。/小田原在住、または出身の(一流)美術家の情報・作品収集/音楽、演劇、ダンス(舞踊)、寄席などの独演会

【にぎわい創出】市民ホールにまちなかつなぎの仕組み/外部のオープンスペース(十分に確保)でのオープンエア美術展/ホール前で地場産などのフリーマーケット/まちなか商店街の活性化(連携を計る)/ホール周辺で大道芸などパフォーマンス/美術や劇場目的でなくても利用(安価にかつ気楽に)できるスペースまたは席/町の「まつり」との連携(年間計画で)/回遊ルート(観光客ばかりでなく)との一体化事業/子どものあそびば、つまりは

【施設提供】市民の利用優先(料金、予約…)/入場料の割引、年少者(特に無料など)、高齢者、障がい者/生涯学習センター、公民館との法的根拠の違い→制約や可能性があるか? /教えること! 学べること! けやきとの関連は! /現在、キャンパス小田原(けやき)で小田原城物語の講座を開いているが、これをホールで取り扱ったらどうか(場所的な同類)

【バリアフリー(全てに共通)]点字ブロックの色は黄色にして下さい/視覚障がいの方のためのコンサート、昔流行した音楽など(50、60 年前に流行したもの)/トイレのバリアフリー/「オストメイト」(人工膀胱)の設置/障がい者用の駐車場の拡充/レストランや販売所の充実/視覚障がいの方々に届く広報/視覚障がいの人は外に出る機会がすくないので、そういう方が参加できるイベントの創出/視覚障がい者、緊急のことがあった場合、文字でお知らせできるシステム

【全般】既存事業の新ホールでの可能性の検討/「劇場・音楽堂」でかたまってしまった現状に対し、ハコにこだわらずに「事業」で文化拠点の使命を達してほしい/「ハコ」の外で行う事業も充実させる/いつの間にか「劇場・音楽堂」になってしまっている。ビジョンの理念の「拠点」機能をいまいちど思い出して展示系について同等に考えること/雇用創出(専属プロ、専属運営スタッフ、専属管理スタッフ)を確保(既得権にこだわらない)/けやき、マロニエ、いそぎなどとのすみわけを明確に/文化振興法(ビジョンレベル)→劇場音楽堂活性化法(計画レベルで市民ホールはどのように関わる(規制される)か?)/既存市民会館利用(会議室や市民活動サポート…)はどうか→新ホールで? /「拠点」としての自主事業の充実(または招待や招聘)

【イベント(全項共通)]昔、おも城 OASIS というイベントを創造した。小田原の商店の参加(販売)と、小田原らしさ、ちようちんの発想から小田原ちようちんの作成(小田原市内の小中学生)(現あかりの祭典として残る)、竿灯ねぶたの運行、市内各所での野毛の大道芸、小田原城内での骨董市やボートの再現 etc.ひとつの大きなイベントの小田原らしさの創造/(たとえチケットが高くても)一流アーティストやミュージシャンも定期的に呼ぶ/市民文化生活としてエコとか電力とか最先端のコンベンションの発想のイベント/情操性のある子どもとのふれあい企画

【美術館について】小田原に展示のできる場所はないということになる(ホールはギャラリー)。別に展示ということをしかりとしなければ。展示は神奈川県下では非常に素晴らしい人を輩出していることなので。このホールには学芸員等は存在するのか/小田原らしさ! 展示館としてお蔵をついたら。郷土文化館のような小田原地域にあったものと、現代のイベントを行うイベントホール

## 管理運営計画市民委員会 今後のスケジュール

開催日時	場 所	テーマ(予定)
シンポジウム (6/17) * 終了		
第 1 回 * 終了	7 月 22 日(日) 10:00~12:30	市役所 7F 大会議室 オリエンテーション 市民参加
第 2 回 * 終了	8 月 5 日(日) 10:00~12:30	市役所 7F 大会議室 事業計画
先進事例視察 (8 月 24 日) 神奈川芸術劇場 (KAAT) ・横浜市磯子区民文化センター杉田劇場		
第 3 回	9 月 9 日(日) 10:00~12:30	市役所 7F 大会議室 運営
第 4 回	10 月 21 日(日) 10:00~12:30	市役所 7F 大会議室 取りまとめ
市民委員と専門委員の意見交換会 (11 月予定)		

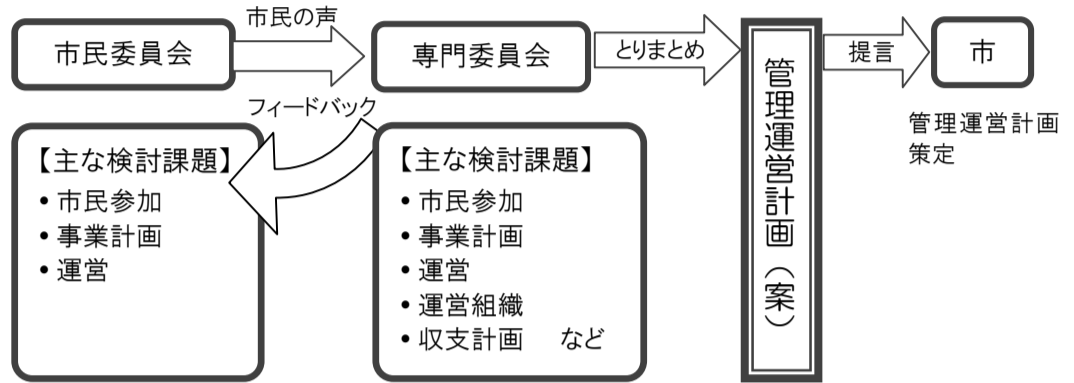


## 先進事例視察「施設運営の現場を見てみよう！！」

8月24日、いずれも横浜市内にある「KAAT 神奈川芸術劇場」と「横浜市磯子区民文化センター杉田劇場」の視察を行い、市民委員10名(女性3名、男性7名)、市の事務局スタッフ等7名、その他の事務局スタッフ2名の合計19名が参加しました。市民委員会で検討している文化施設の事業や運営の様子、市民参加のあり方を実際に見て歩き、どのような発見があったのでしょうか？

### 市民ホール管理運営計画市民委員会とは？

小田原市では現在、平成28年度の市民ホール完成に向けて、整備を進めており、これまで、平成22年度に基本構想、23年度に基本計画を策定しました。24年度は、市民ホールを芸術文化創造の拠点とするための運営システム、事業計画及び市民参加のあり方等の方向性について定める、「市民ホール管理運営計画」を策定します。管理運営計画の策定に当たっては、多くの市民の皆さんからご意見を伺い、管理運営計画の参考とするため、ワーキング形式の「市民委員会」を開催します。市民委員会は、様々な立場や視点による市民の声を集約していく場とし、いただいたご意見は、文化施設や文化活動に関する専門家で構成される「専門委員会」でさらに検討を重ね、計画案として形にしていきます。



### KAAT 神奈川芸術劇場

小田原市民になじみの薄い創造系機能の活用について具体的なイメージを膨らませるため、スタジオを見学し、利用状況や運営方法を支配人の蔭山陽太さんに解説していただきました。



開館日：平成23年1月11日  
専有延床面積：約18,600㎡(地上10階地下1階複合施設の一部)  
施設内容：ホール(可動約1,200席)、大スタジオ(405㎡)、中スタジオ・小スタジオA(401㎡・可動間仕切りにより251㎡・147㎡に分割可)、アトリエ(小スタジオB)(149㎡)ほか  
指定管理者：公益財団法人神奈川芸術文化財団

舞台芸術の専門劇場として、芸術の創造・人材の育成、賑わいの創出というテーマで運営しています。

- ◆KAATは創造・発信をミッションとした、専門性の高い施設と位置づけています。スタジオはホールの舞台に準じる広さを備えており、ホール公演のリハーサルに使用できる一方で、スタジオでの公演も行われています。
- ◆大スタジオは稽古と公演をセットにした長期の貸出が中心です。また、中スタジオや小スタジオAを使用する公演は年5演目程度で、稽古のための利用がほとんどです。
- ◆「良いものを創るためにはNOと言わない」をポリシーとし、ホールとスタジオは基本的に床面への釘打ちやテープ貼付、砂・水の使用も可能としています。
- ◆施設利用の申し込みが重複した場合、抽選ではなく利用調整を行います。
- ◆ハード面では舞台芸術専門劇場としてフレキシブルに対応できる最新の機能と設備を備えている一方で、その設営には専門的な技術を持った人手と時間がかかります。
- ◆どのような運営方法がその地域に合うのかは、住民でないと分かりません。行政と民間とが一緒になって考えていくのがいちばん良いあり方ではないでしょうか。

### 横浜市磯子区民文化センター 杉田劇場

ホールがもたらす交流やにぎわいを体感するため、翌日(25日)に開催される「杉田劇場夏まつり2012」の準備の様子を杉劇地域文化アドバイザーの中村牧さんに案内していただきました。



開館日：平成17年2月5日  
専有延床面積：約3,000㎡(地上30階地下1階複合施設のうち1階・4階・7階の各一部)  
施設内容：ホール(318席)、ギャラリー(113㎡)、リハーサル室(99㎡)、練習室(3室)ほか  
指定管理者：公益財団法人横浜市芸術文化振興財団・有限会社アイコニクス・株式会社東急コミュニティー共同事業体

地域密着型の文化センターとして、様々な世代が集まり、楽しめる場所を目指しています。

- ◆横浜市内の区民文化センターでは、施設に親しんでもらうことを目的に、夏休みの時期に「オープンデー」を開催しています。杉田劇場ではテーマを「夏祭り」とし、誰でも参加できる文化祭のような催しを目指しています。
- ◆地域の施設において、キーワードとなるのは子どもと高齢者です。子どもと団塊世代以上の方々により結成され、出張演奏や地方への遠征を行っている「杉劇リコーダーズ」のメンバーの間には、家族のような関係ができています。
- ◆市民ボランティア組織として、施設内の装飾や公演のサポートなどを行う「杉劇@助っ人隊」があります。活動は無償で、定期的に交流の場を設けてメンバーから要望や提案を出してもらい、活動に反映させています。
- ◆地域に密着した施設となるため、町内会や商店街のほか、横浜市(区役所・市営交通・消防など)や警察とも良好な関係を築いています。
- ◆磯子区以外からも多くの方が来館しています。区民文化センターではありますが、区民だけでなく、杉田劇場が好きな人みんなに来てほしいという気持ちで運営しています。

### 小田原市・間瀬勝一芸術文化担当課長のミニレクチャーの内容をご紹介します

- ◆神奈川芸術劇場で行われている利用調整は、抽選によらないため不公平が生じることもあります。また、長期利用や床面への釘打ちは、作品づくりの場としては当然に必要ですが、演劇専門のホールだからできることです。市民が様々な目的で使用できるホールとする場合は、一定の制約が必要で、柔軟な運用をより重視してはなりません。
- ◆区民文化センターには「気軽に足を運べる場」と「特別なハレの場」の二面性がありますが、「夏祭り」は前者で、当日は施設内が様々な世代の人でごった返します。杉田劇場の運営は、「建物を管理する」というよりも「皆が楽しく過ごせる場所をつくる」という意識がベースになっています。
- ◆演劇専門のホールとして芸術の創造・発信に適した運営を行う神奈川芸術劇場と、区民文化センターとして誰もが気軽に足を運べる場所を目指す杉田劇場は、施設が目指す方向性としては両極端な例といえます。小田原の市民ホールではどちらの比重を大きくし、どのような施設を目指していくのかを考えなくてはなりません。

#### 【間瀬 勝一 プロフィール】

1968年藤沢市民会館に舞台技術者として入社。93年(財)横浜市芸術文化振興財団に入社し、旭区「サンハート」、泉区「テアトルフォンテ」、栄区「リリスホール」、神奈川区「かなっくホール」、磯子区「杉田劇場」館長を歴任。2005年逗子文化プラザホールの開館より運営に携わる。12年より現職。10年より(社)全国公立文化施設協会アドバイザー。

### ★★★参加した市民委員の皆さんの「ひとことアンケート」をご紹介します★★★

※たくさんのご感想をいただいたため、抜粋としています。

- ◆ どちらもスタッフが強いポリシーをもって進めているのが大きな力になっていると思いました。そのような人をどのように選ぶか、また市民や地域の組織とのつながりをどのように作るか、又は市民の中からそのような役割の人を育てていくかが課題だと思いました。ふたつの方向性が混ざらないように区分して進めるほうが良いかもしれません。
- ◆ やっぱ「人」だね！ 劇場もまちづくりも…杉田劇場を見て、そう実感！ 小田原でも、まちに生きる市民の「息づかい」や「体温(温もり)」が感じられる、一体感・熱気・パワーある劇場にしたいなあ～！
- ◆ ①神奈川芸術劇場は10階建てで市民ホールとちょっと建物環境が違うようですが、スタジオの色(黒)と操作盤等のことでは参考になった。②杉田劇場の祭りの企画が良いと思った。
- ◆ 運営の姿勢として、「一定のこだわりを持つのか(KAAT)」「何でもありなのか(杉田劇場)」、いずれの場合も、まずその地域性を重んじ、適確な目標・目的を定めることが重要であると、今さらながら感じました。
- ◆ とても参考になりました。
- ◆ KAATと杉田劇場というまったく持ち味のちがうホールを見せて頂いて、ホール運営とは本気度の勝負、提供する内容の充実度だと再認識しました。ホールの個性をどうつくるか、難題ですね。
- ◆ 今日の視察は充実した一日でした。神奈川芸術劇場は斬新なアイデアで、素晴らしい一言でした。大ホール内の見学ができず残念でした。杉田劇場は庶民的で親しみやすい感じでした。財政厳しい中、生きた財の使い道をしたいですね。
- ◆ 今まで把握できていなかった「運営」の部分が随分明確になりました。「官」による一元的管理という時代前のイメージを一気に払拭し、官・民の融合の形態を実体験することができました。「百聞は一見にしかず」参加して良かったです。
- ◆ それぞれ特徴のあるホールで、目的を明確にすることの重要性を再認識いたしました。小田原にそれぞれの特徴を活かすことは重要ですが、その結果かえって中途半端なものになってしまうように気をつけなければならず、あらためて東京・横浜との距離感と小田原独自の文化の接点の構築が不可欠と痛感いたしました。



## 第3回「運営」～自分たちでルールを考えよう！～

9月9日、小田原市の大会議室にて、第3回市民ホール管理運営計画市民委員会が行われました。第3回は市民委員31名、(女性9名、男性22名)、市の事務局スタッフ12名、その他の事務局スタッフ3名、市民ホール管理運営計画専門委員会から伊藤委員、勝又委員の合計48名が参加しました。昨年度に行われた市民ホール基本計画市民検討委員会から引続き、本年度は管理運営計画について、4回にわたり市民の皆さんと検討を行います。

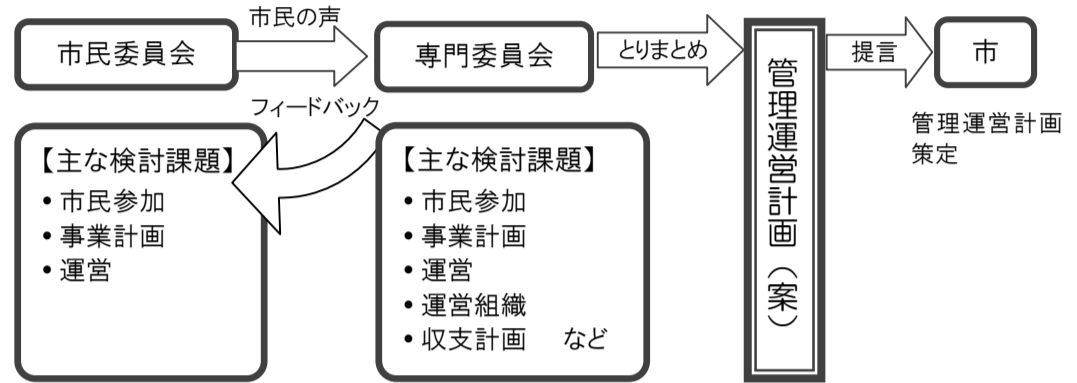
### 市民ホール管理運営計画市民委員会とは？

小田原市では現在、平成28年度の市民ホール完成に向けて、整備を進めており、これまで、平成22年度に基本構想、23年度に基本計画の策定を行いました。

24年度は、市民ホールを芸術文化創造の拠点とするための運営システム、事業計画及び市民参加のあり方等の方向性について定める、「市民ホール管理運営計画」を策定します。

管理運営計画の策定に当たっては、多くの市民の皆さんからご意見を伺い、管理運営計画の参考とするため、ワーキング形式の「市民委員会」を開催します。

市民委員会では様々な立場や視点による市民の声を集約していく場とし、いただいたご意見は、文化施設や文化活動に関する専門家で構成される「専門委員会」でさらに検討を重ね、計画案として形にしていきます。



### 市民ホールの運営システムについて

今回は、市民ホールを運営していくシステムについて検討を行いました。

誰もが使いやすい市民ホールにするためにどのような運営システムが必要か、3班に分かれて開館時間、利用申請方法、利用申請時期、使用料金設定、サービス、必要な専門性、市民協働などを中心に話し合いました。また、今回は4班として障がい者の団体から4名に参加いただき、事前に1名からいただいたご意見も加え、施設の運営面を中心に様々な視点から検討を行いました。

#### 1班



施設予約方法や友の会、料金システムなど、「私たちのホール」を快適で公平に利用するための提案が多数あげられました。

- ◆ 基本利用時間を9時～22時とし、料金を支払うことで延長利用可とする。
- ◆ ホールと練習室やリハーサル室の利用申請時期が違っていても、ホールとあわせて利用する場合には一緒に予約できるようなシステムが必要。
- ◆ ホールの利用回数に応じて貯めたポイントで優先的に利用予約ができるなど、お得感のあるサービスが欲しい。
- ◆ 利用の希望が集中する時期には調整委員会を設けるなど、誰もが公平に利用できるようなしななければならない。

#### 2班



誰もが来館しやすいサービスについて様々な立場からの意見がありました。また、専門家の必要性が強く求められました。

- ◆ 市民会館や既存施設の問題点などを参考に、システムを考えていくことが必要。
- ◆ 音楽・演劇・展示などジャンルが違う催しについては、一体的なルールではなくそれぞれに応じて対応する必要がある。
- ◆ 音楽・演劇・展示といった、それぞれの分野の専門家がいることが理想である。
- ◆ 専門家と、専門家の能力を高めていく館長の両者が必要。
- ◆ 現状では既得権のような先行予約が問題になっている。現行制度を見直すとともに、公平性を担保する必要がある。

#### 3班



「創造センター」としての役割を果たすための人員配置や、ルール外でも臨機応変に対応できる運営システムが望まれました。

- ◆ 創造センターとして機能するために、芸術監督や市民にアドバイスできる専門家、専門の技術スタッフなどが必要。
- ◆ スタジオやギャラリーは電気系統をホールと別にし、長時間の練習や利用ができるようにすることも、創造センターとしては必要ではないか。
- ◆ 基本的に料金の減免はしない。また、税金を投入して施設を運営していくことについて理解を求めるとともに、その必要性を訴えていかなければならない。
- ◆ 利用者の立場に応じて臨機応変に対応できる運営が求められる。

#### 4班



現状の問題点、望まれる施設計画やスタッフの対応など、利用者の立場からきめ細かな意見が多数あげられました。

- ◆ 介助者も席がきちんと確保できるよう、チケット割引システムがあると良い。
- ◆ 介助者に夜間の対応を求めることが難しいため、夜の公演は鑑賞しづらい。終演時間に配慮した公演も行ってほしい。
- ◆ 当日券や電話予約でも席を確保できると良い。観やすい席を自分で選びたい。
- ◆ 聴覚障がい者が緊急時に情報を把握できるよう、字幕での案内を行ってほしい。
- ◆ 手話を使った演劇や字幕映画など、障がい者団体が主催する事業も積極的に行ってほしい。障がい者が舞台上に立てるようにしてほしい。

### ★★★専門委員ミニレクチャーの内容をご紹介します★★★

#### 伊藤委員 ～神奈川県立音楽堂の運営～

- ◆ 施設運営にあたっては、安全、平等、事業と運営の質の担保、親切であることを常に念頭に置いています。
- ◆ 施設貸出のうち、一般利用については一年前に抽選で決定し、空き日はその後の先着順としています。県主催事業等については先行予約の規程がありますが、原則として減免はしていません。減免があるのは、指定管理者の主催・共催公演のみです。
- ◆ 開館日は年間310日程度で、このうち一般利用は200日弱、年間の利用料収入は3,500万円前後です。
- ◆ 諸規程を遵守しつつ、施設の制約の中で可能な限り手をかけて、皆が気持ち良く利用できるような心がけています。

#### 勝又委員 ～人にやさしい施設～

- ◆ ユニバーサルデザインの原則は、誰もが公平かつ自由に使用でき、使い方や必要な情報がすぐに分かることです。
- ◆ 現在ではバリアフリー法や条例などの法令があるため、物理的にはユニバーサルデザインに配慮した建物となることが前提となっています。
- ◆ 劇場は、段差が多く、勾配がきつい箇所もある特殊な空間です。上演中は真っ暗になる、不特定多数の人の出入りが集中するといった特性もあり、どうしても物理的に対応できない部分があります。適切なスタッフワークなど、ソフト面で対応していくことも重要です。

#### 【プロフィール】

伊藤 由貴子 氏  
神奈川県立音楽堂館長。朝日カルチャーセンター勤務を経て神奈川県立芸術文化財団。音楽を中心とした公演の企画・制作・広報等に携わる。

勝又 英明 氏  
東京都市大学教授。劇場の建築計画を専門に研究。横須賀芸術劇場、東京国際フォーラム、いわき芸術文化交流館等の整備に参画。

\* 両名とも昨年度の基本計画策定から引続き、管理運営計画専門委員を務める。

# ワークシートのふせん内容をご紹介します

皆様のご意見はふせんに書込み、各班でワークシートにまとめました。  
ここでは、皆様のご意見を全てご紹介します。

## 1 班

【開館時間】9:00～22:00(延長あり)/9:00～21:00/朝と夜1時間位延長、朝8時～夜10時/基本時間9:00～21:30、前後1時間の延長あり/楽屋のみの延長も認めてほしい!!/定期休館日をなくして利用できる日を増やす/9:00～22:00(延長あり)主催者は10分前に入場したい/他の参考施設の条件を参照しつつ適切に設定していく(他の項目も同じ)

【利用申請方法】電話申込、直接申込書に記入して申し込む/インターネット申請もできるようにする/電話・ネット・直接全てあり、本契約は直接で窓口はせめて19:00まで/インターネット、電話、直接/基本的に会場のオフィス窓口へ(営業時間内)に来て申込みをする(→抽選で決定する)

【申請時期】大ホール12ヶ月前、小ホール6ヶ月前、創造系4ヶ月前/12ヶ月前が良いと思う/申込は1年前だが会館が空いていたら受け付けてくれるのか/申込期間は大ホール小ホール12ヶ月前、他6ヶ月前/12ヶ月前が良いと思う。早い者勝ちにならぬ工夫も必要だと思う。/本番にリハーや仕込みも含めて連続で押さえられる(本番込みで3日?)/大ホールを押さえたら練習室も押さえられるように

【使用料金制度】午前、午後、夜間で料金が高くないでほしい!!/ホール、リハーサル室、スタジオ等その室にふさわしい料金にしてほしい/午前・午後・夜間・一日。土・日・休日は利用が多いため割引が欲しい。/リハーサル室は1,000円～2,000円。午前・午後・夜間の区分と時間貸しと両方/現在の料金よりあまり高くないように/一般市民の利用を広げる為にも、ランク別セット料金を設定する。Aセット、Bセット等、居酒屋システム一品追加あり。/原則有料。行政も同扱が原則とする。

【サービス】本番以外のリハーサルなどは照明、音響などが半額だと嬉しい/「友の会」向けサービス・特典(先行予約・割引)/ポイント制にしてそのポイントで優遇制度!!/連続使用したら料金がちょっと安くなる/ポイントを貯める(内訳?)/使用に関するメリット。2月・8月は安くする。水曜は安くする等。お試し価格…初めて使う団体は割引あり。終日使用、日数多いと割引ありetcのサービスを考える。/著名な公演を行う場合(全国公演の一つとか)は特例的にOK!とする/大ホールの入口に全館の催物のご案内があると良い

【必要な専門性】地方でもスタッフには本当の専門家の方が来てほしい/舞台や照明などは専門家であればできないが、簡単なことはボランティアが手伝えないか

【市民協働】チケットもぎり、パンフレット渡し、花束プレゼント、会場案内、受付業務、ステージサポーター等のボランティア業務/既存の市民団体の横断ネットワーク交流機能/正会員・準会員等を法人・個人を問わず広く、リーズナブルな会費で集める

【その他】杉田劇場のように地域密着型の「気軽に立ち寄れる」オープンな人の交流場づくり/市民への利用特典、(市民がつくる「おらが村ホール」)主体的になれるような/秋の文化祭に集中しないよう、市文連・市・使いたい人の三者が集まり調整委員会をつくる/本日の伊藤委員の説明は具体的な話であったが資料がないのは残念です。近隣施設の運営規則にも記載なし。県民ホールより、音楽堂の内容を記載すべきと考えます。/その施設(大ホール、小ホール、スタジオ、ギャラリーetc)で異なるであろう。(一般的な相場を参考にしながら)柔軟に対応する。/指定管理者の厳選(収入を上げられるところ)

## 3 班

【開館時間】基本的な運営の考え方:原則のルールはできるだけ具体的に決める。その他例外運用については委員会を設けて審議。(自由裁量が多すぎると混乱する)/スタッフの利用時間は終日/フレキシブルに対応(劇場・ホールの特性をよく考えて)/9時～22時/創造センター機能を重視するならスタジオの利用時間には制限を設けない/9時～22時、場合により延長可能な配慮/開館時間を複数設定できる物理的ゾーン/展示系についても21時～22時など、公演系とあわせる/開館時間は9時～22時とし、それ以外については特別料金(運営を考えて充分ペイする費用設定)/規定時間外は追加料金

【利用申請方法】ネットで空き情報開示、申込みは窓口で/インターネットの申込みは便利/利用申込みは現在の「公共施設予約システム」を利用できるようにする/優先利用(先行予約)は抽選時に公表する/先行予約は全市民のためという大義名分で抵抗できない/芸術性の高さとは何か?柔軟性や優先利用の根拠は?/抽選が良いが、今の抽選方法(コンピュータや時期)を見直すべき/抽選時に優先利用者の基準を明確に/特例・例外を考える検討組織が必要

【申請時期】一年前から申込受付/相談のみで受付できる体制(簡単な文書)

【使用料金設定】使用料金減免なし(あまりない)/文化祭は1ヶ月程度にして、減免措置ありとする。それ以外は利用申請も抽選、基本的に減免なしとする。/減免規定は設けない(力・声の大きい者が有利になるだけ)/展示系は経費が相対的に少ないと思われる。公演系の基準を適用しない。/サービスとコストのバランスを考えた方がいい/展示(ギャラリー)の場合、民業(民間のギャラリー)圧迫にならないか

【サービス】インフォメーションシステムの充実:催事広報システムを対外的に如何に発信し、伝播するのか?(フライヤーの置き場・配布方法)/サービス水準は市民レベルなのでことさら高水準にしない(身の丈で)/ホールを借りる際にこうしたらもっと良くなる等アイデアがもらえるように/駐車場は無料又は低額で(小田原の特殊事情:駐輪場は一般や観光客で排除されてしまう)/LD対応のバリアフリー(表示など)/クロークがあると便利

【必要な専門性】オリジナル作品を制作できるような専門スタッフの配置/コンサートプロデューサーアシスタント/芸術監督(音楽重視)を置く/専門家は全て市民(個人・企業)から/部門別、市民専用運営スタッフ(ボランティアを雇用か)/エキスパートスタッフ(分野制)のプール/事務方と創造スタッフの権限設定/アート系の企画ができる専門スタッフ/年間を通して利用率を上げる企画力/技術専門スタッフにプロパー+外部委託を/運営スタッフ・技術スタッフには専門家を配置、役所の人間は置かない

【市民協働】市民協働のあり方としての雇用?協力できるボランティアスタッフを募集→有償にするor協力に見合ったポイントを付けチケット代に還元できる/多くの市民が得意分野を活かして参画できる市民スタッフ組織がほしい/運営体制 部門制専門・市民委員→定期的、一般市民・学校(児童生徒)→年2回くらい(ある種の委員会)/運営組織には専門家だけでなく、情熱ある市民を数人入れる/レセプション、表方スタッフは市民でもできる(一定期間のトレーニング)/友の会・部会制/協働 ボランティアの善意に頼らない(対価のシステムを)

【その他】ルールの順応的設定/利用のルール→最終的には芸術監督の良識を信頼、任せられる人物を/ルールのレベル化:芸術監督の良識レベル、委員会などでの審議レベル、単純な注文などのレベル/全てボランティア(企画から現場まで)、なければ全て有償で雇用(雇用創出)/雇用者とボランティアの立場を明らかに(雇用者がボランティアを使うことのないように)/けやき、マロニエとの協力事業、情報共有できる組織・人材/市内(西湘)に指定管理者にふさわしい文化芸術のノウハウのある団体があるか。ホールのための管理団体を組織化するか。民間は望ましくない。/現会館の運営システムを基本にして見直していく。又、逆に要望を組み入れていく。→相対的論として

## 2 班

【開館時間・受付時間】9:00～22:00/休館日:年末年始12月29日～1月3日+臨時休館/受付開始～終了の時間を周知させる(例8時～20時)/ホール施設の利用時間例(9時～22時)

【利用申請方法】利用可能日・時間をネット上で把握でき、利用申込に関する処理をその時にできないか/予約関係、システム(電子・出向き受付)、開始時期、抽選方法(システムと絡む)、優先順位(興行・アマチュア・市の事業)/秋に集中している文化祭事業を見直してほしい/公平に、平等に/展示系は連続利用規制なし

【申請時期】ホール系:大ホール、小ホール1年前より/展示:14ヶ月前(国際的な大規模な催しは24ヶ月前)/キャンセルは何日前まで可能か

【使用料金設置】椅子の数、入場者数からの料金設定/現在の減免を継続して(減免範囲、団体をキックリとする)。公共ホールは公金の投入は当然!!いくら出せるかが利用率にハネ返る。/公立・私立にかかわらず学校の使用は料金の減免を考える/減免の対象と基準を明確にし、採算性のある運営を行う/運営が苦しくならない料金を、年間予算を考えて/シーズン料金、時期による割増割安/入場料金によって使用料金を変える根拠はあるのか?

【サービス】チケットの販売を。レセプションを運営して!スタッフとの打合せをしっかりと。チラシ、ポスター、看板作成のアドバイスを/ボランティアスタッフが運営に関わるとしても、徹底した避難誘導訓練がされていること/子ども用補助便座をトイレの半数以上に設ける(若い層が来館しやすいムードをつくる)/各外国語通訳ボランティアスタッフの登録/付属機器の料金を明確に示す(表を掲示)/窓口への申請時の駐車スペースの確保。出演者と来場者の駐車スペースの区分。/市の協賛をとっているイベントのチケットマージンはできれば取らないでほしい/駅にチケットスポットを置いてほしい/アートマネジメントワークショップの定期化/何かやりたい人への各団体へのつなぎ/イベントカレンダー。市・民・協会の区別なく。

【必要な専門性】展示系機能(ギャラリー)に美術系学芸員を置く/年間を通して/自主企画の開催、美術館クラスの展示会、ワークショップ(夏休みは子ども向け)/松永記念館との連携が必要(学芸員がいる)。松永記念館は美術館的な活用をしていく方針であるが、展示スペースが狭い。新ホールのギャラリーを活用したい。/専門的アドバイスができるスタッフが必須/会館専門スタッフと各公演参加者の周知。公演始めの全体挨拶など。

【市民協働】レセプションの育成→学校での実習活動とか/ボランティアレセプションの利用条件の明確化

【その他】運営方法。直営か指定管理者か。“館長”の設置の検討。/若い人の意見が欲しいので会議に参加してほしい/キャンセル時期と料金の設定/権力者による特権乱用の禁止/一公演と連続使用日数(ホールと展示)/公演時の関連品の販売の検討(現在は営業販売は不可)/入場料金の上限は設定しない/運営のトップにどんな人を配置するか(文化芸術に通じた人を!)/レストラン、caféをチャレンジショップとして2年ないし3年で交換。その後は県西部で独立開業してもらう。

## 4 班

■管理運営 【事業】手話を使った演劇や字幕上映会等のイベントをたくさんやってほしい/障がい者によるイベントをたくさんやってほしい/夜公演(22時以降降演)だと介助者のサービス時間外になってしまう

【組織体制】窓口「筆談で対応します」「手話で対応します」といった表示があると良い/手話のできる人がいると良い、要約筆記があると良い/手話は基本としてできるほうが良い/窓口の職員は手話講習会等に参加し手話を覚えてほしい(手話での対応ができない場合は筆談器を設置)

【運営】窓口で呼出ボタンを付けてほしい/パンフレット(チラシ)などに親子席などがあると良い案内があると良い/障がい者のための予約ホットラインが欲しい/当日券では入りにくい。場所がない。/電話問い合わせ時に言語障がい者と気付いてもらえない(酔っていると勘違いされる)

【その他】何でも気軽に聞ける、頼める体制づくり/何かあった時(災害のほか急病やトイレの用等にも)の介助スタッフを置いて!!特別なスタッフでなく普通のスタッフが当たり前できるように!

■施設・設備 【字幕&案内】字幕は映画会社がつけないでと言う場合もある/案内・連絡を表示してほしい(電光掲示板など)/字幕は左右両方に、手持ちだと見づらい(聴覚)

【席】席が選べない。車椅子の人は電話での予約を指示されるが電話がつかない。/「こういう席の用意もあります」選べる環境/地面埋込式の装置から補助器に情報が伝わるシステムがある/聴覚障がい者ポディソニックのような設備がある(藤沢市に参考例)/付き添いの人の席の取扱い→席割りの配慮/茅ヶ崎文化会館には車椅子席がない。BOXにすると介助者が居る所(横)がない。通路側一列を使用/端っこの席は車椅子から乗り移れるように/演奏が振動で伝わる装置がある座席

【段差】食堂カフェなどの入口の段差はなくしてほしい/車椅子でなくとも段差は辛い。スロープの通路を。

【緊急時など】聴覚障がい者に緊急時を知らせるテロップ・電光掲示板/救護室を設置してほしい/エレベーターやトイレに聴覚障がい者専用の常時呼出ボタンを付けてほしい

■総合 【全体】どこにも負けないバリアフリーの施設/新しいタイプの障がいへの対応検討を/市外から来る視覚障がい者も利用しやすく満足できる施設

## 管理運営計画市民委員会 今後のスケジュール

開催日時	場 所	テーマ(予定)
シンポジウム (6/17) * 終了		
第1回 * 終了	7月22日(日) 10:00～12:30	市役所7F 大会議室 オリエンテーション 市民参加
第2回 * 終了	8月5日(日) 10:00～12:30	市役所7F 大会議室 事業計画
先進事例視察 (8月24日) * 終了 神奈川芸術劇場 (KAAT) ・横浜市磯子区民文化センター杉田劇場		
第3回 * 終了	9月9日(日) 10:00～12:30	市役所7F 大会議室 運営
第4回	10月21日(日) 10:00～12:30	市役所7F 大会議室 取りまとめ
11月25日(日) 市民委員と専門委員の意見交換会		



## 第 4 回「とりまとめ」～今までのまとめと、これからのこと～

10月21日、小田原市の大会議室にて、第4回市民ホール管理運営計画市民委員会が行われました。第4回は市民委員27名、(女性7名、男性20名)、市の事務局スタッフ11名、その他の事務局スタッフ3名、専門委員会から松森委員の合計42名が参加しました。

管理運営計画市民委員会の最終回として、今までの議論の中で足りなかったことや、より強く実現したいこと、これからの活動についての議論を行いました。

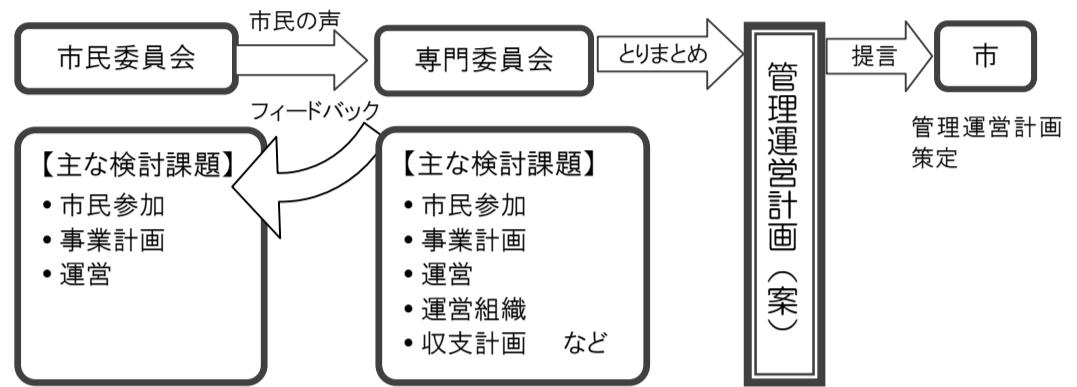
### 市民ホール管理運営計画市民委員会とは？

小田原市では現在、平成28年度の市民ホール完成に向けて、整備を進めており、これまで、平成22年度に基本構想、23年度に基本計画の策定を行いました。

24年度は、市民ホールを芸術文化創造の拠点とするための運営システム、事業計画及び市民参加のあり方等の方向性について定める、「市民ホール管理運営計画」を策定します。

管理運営計画の策定に当たっては、多くの市民の皆さんからご意見を伺い、管理運営計画の参考とするため、ワーキング形式の「市民委員会」を開催します。

市民委員会では様々な立場や視点による市民の声を集約していく場とし、いただいたご意見は、文化施設や文化活動に関する専門家で構成される「専門委員会」でさらに検討を重ね、計画案として形にしていきます。



### 市民ホール管理運営計画 今後の予定について

今後は11月25日の意見交換会にて「管理運営計画(骨子案)」を提示し、その後、市民意見と専門委員会での検討を踏まえて、「管理運営計画(案)」の策定をおこないます。

また、来年度以降も、より具体的な検討をおこなっていきます。

管理運営計画  
専門委員会  
(第1回～第4回)

管理運営計画  
市民委員会  
(全4回)

管理運営計画  
意見交換会  
(市民委員と専門委員  
の意見交換会)

管理運営計画  
(骨子案)の提示

管理運営計画  
専門委員会  
(第5回)

市民意見募集  
(パブリックコメント)

管理運営計画  
策定

25年度  
以降の  
検討へ

### 発表概要

#### 1 班



市民が利用したい時に利用できるよう現行のシステムや事業を見直すこと、若い人の参画を促進していくことが求められました。

- ◆ 小田原市民だけでなく、市外の人にも来たいと思えるようなホールを目指す。中長期的に考えて、観客が呼べる催しや人材を育成できる環境を意識的につくる。
- ◆ 市民が利用したい時に利用できる仕組みをつくる必要がある。そのために、文化祭など現行事業の見直しを行わなければならない。
- ◆ 若い人たちが利用しやすくなる制度(専門的な指導等)を設ける。
- ◆ ボランティアについては慎重な検討が必要。

#### 2 班



市民が自主的に組織をつかって関わりを継続していくこと、行政と市民が連携し共に進んでいくことが求められました。

- ◆ 現在は行政が市民を集めているが、市民同士での組織化はされていない。今後は、市民同士で連携していくことが必要になる。
- ◆ 市民コーディネーターが各部会と行政をつないでいく。そのためには、まず行政の組織がしっかりすること、市民組織と連携をとっていくことが必要。
- ◆ 市民がホールや事業を評価できる仕組みを、ソーシャルネットワークなども含めて考える。
- ◆ 子ども達を対象とした事業などで、ホールを支える若い人を育てていく。

#### 3 班



行政やホールが組織をつくり市民が参加していくこと、参加・活動できる市民を発掘していくことが求められました。

- ◆ レセプションや記録・録音などを行う市民ボランティアを、市やホールが集めて組織化する。
- ◆ ボランティアや表現者などを発掘してくる組織が必要。
- ◆ 市民がモニタリング等を行ってホールや事業を評価し、共有するシステムがあると良い。
- ◆ 自主事業のプログラムは、市・市民・専門家により構成される委員会で決める。
- ◆ 市内既存施設や市外施設との連携を視野に入れた事業計画を練っていくべき。

### ★★★松森専門委員ミニレクチャーの内容をご紹介します★★★

#### ～市民参加の意義とは～

- ◆ 市民委員の皆さんには、これまでの委員会でたくさんの議論を積み重ねていただきました。異なる意見がぶつかることもあったと思いますが、皆で話し合い、互いの意見を尊重しながらひとつの方向性へと取りまとめていくというプロセス自体が、非常に大切なことなのです。
- ◆ 今年9月に、新潟県で行われている越後妻有「大地の芸術祭」に行きました。この芸術祭には「こへび隊」というサポート組織があります。「こへび隊」は、世代・ジャンル・地域を越えた市民の自主的な集まりで、芸術祭の運営補助のほか、参加アーティストと地元の人たちを結びつけ、さらには地元の人同士の交流を促す役割も担っています。市民が芸術祭の目的を共有し、実現のために心をひとつにすることで、このような自発的なボランティア活動ができるのだと感じました。

- ◆ 各ホールが取り組んでいる「市民参加」には、公演等の鑑賞者としての参加、市民による公演等の参加型事業やワークショップ等の体験型事業への参加、レセプションや託児といったホール運営への参加、事業の企画・制作への参加など、様々な形態があります。
- ◆ 管理運営計画は、市民の皆さんがホールをどのように使っていくかを決めるものです。今年度は設計者の選定も行われており、来年度以降はこの設計者とともに、基本計画や管理運営計画を踏まえて基本設計の検討をおこなっていきます。
- ◆ 今後の検討においても、市民の皆さんに参加いただく場面があると思います。その際には、「事業を主催する側」「お客様をお迎えして接客する側」というホール側の視点も考えながら、議論を行っていただきたいと思います。

#### 【プロフィール】

#### 松森 隆一 氏

嘉悦大学副学長。ヤマハ株式会社音楽企画制作室室長として、約15年間にわたり自治体や公立文化ホールが主催するコンサート、音楽イベントの企画制作・プロデュース、企業の地域文化貢献活動等に携わった後、2008年4月より現職。文化政策、アートマネジメント、NPO論、行政経営等を幅広く研究。昨年度の基本計画策定から引き続き、管理運営計画専門委員を務める。

# ワークシートのふせん内容をご紹介します

皆様のご意見はふせんに書込み、各班でワークシートにまとめました。  
ここでは、皆様のご意見を全てご紹介します。

## 1 班

### 【市民参加】

若い世代に演奏する機会を提供する/ボランティアとは？→無理はしない、(有形の)対価を期待しない、ただし無償の対価！(やりがい)/運営+市民参加、ほんとに一般市民だけの運営委員会をつくる(専門家の無償アドバイザー)/若い方の参加を/アーティスト(有償)を支える無償ボランティア…矛盾はないのか/運営の拠点として、若人・学校・勤め人・中高年など各層向けのプログラムをつくる/有償のボランティアを考えなくては。「運営」である！/若い方を動員する！スカウトして参加していただく

### 【事業】

ホール自体がアミューズメント的性格をもっと持つべきである/地域の歴史を取り込んだ事業を考える/演劇や映画のときに背景・衣裳等の説明が欲しい。イヤホン等で聞けるとより楽しめる。/若い人を呼び込める事業が必要！/若い人、グループが低廉又は無料で公演できる仕組み/文化芸術の魅力を伝える、広げる工夫を重ねる！/人材育成の仕組みを持つこと/若い人たちの活動を支援・指導する仕組み

### 【運営】

身近に市民が楽しめる“場”の提供/年に一度でも、若い人、若い力を目覚めさせる活動を/若い人の育成→新しいホールを担う/若い音楽家に「場」を与えたい/若い人が利用しやすくなる制度を設ける。ホール使用の枠。スタッフによる専門的な指導体制。/演劇鑑賞協会のようなものをつくり、定期的に演劇がみられるようにしたい。/小学校・保育園など、子どもたちのところへアウトリーチをして、必ずホールへ結びつける/拠点として改めて若い人、学校、勤め人、高齢者の声を聞く計画/市民がホールを使用したいと思ったときにそれが確実に実現できる仕組みづくりが必要/市民文化祭短縮すればその分枠が空く。文化祭のあり方、ホール使用料の再考。/お客さんと呼べる演劇団体、音楽団体を育てる。専門家がワークショップをやり、人材を育てることが必要。→創造系のホール/広報・PRを強化(新しい手法を)/催し物に責任あるディレクターを市側で3、4名準備しておく良い/「ディレクター」「受け皿」行政が用意を！/次代に応じた運営を行う！/優秀な人材を集める！/人材を育てられるスタッフを早く雇用することが必要。中・長期的な戦略を持ってやらないと。/25年度に、学校や若いグループ(個人)向け広報の予算/文連の今後のあり方を一度ガッツと話し合うべき/「鑑賞組織」としての市民参加の仕方もある(桧森委員から)

### 【その他】

現に活動している美術グループ、音楽グループにヒアリングする。公的・半公的事例だけでは半分。/障がい者の車が予約なしで駐車できるように！/まず文連と市で文化祭のあり方をきちんと議論してください。その後市民を入れてください。/小田原でも都内並にお金を取れる魅力的なホールが欲しい/車椅子 25 台。高齢化社会を認めてほしい。/どんなホールになるのか分からないと議論できない/東京駅が人を呼んでいるように、小田原は木を象徴的に使ったホールにすれば市民が誇れるものになる/若い人のサポートが必要/実際に事業をやる人でないとわからない/設計仕様書は市議会に提供(公用)すべきと考えます。あまりに不勉強！/HallのHard姿が見えていない。大変なこと。/専門委員会の答申(正式)は出るのか/設計(仕様)にどこまで市民委員会、専門委員会の論議が反映される？/市役所の仕事のペースは街に比べて遅すぎ。前案廃止後2年で造ってほしかった。

## 3 班

### 【市民参加】

市民スタッフ募集、プロはボランティア参加/“自主事業”にはホール側と市民参加のしっかりとした組織を立ち上げる！年間の企画の作成をそれぞれ市民参加で/審議委員として市の方針決定に参画していく/市民等による企画をプレゼンできる、参加させる仕組みの組織/行われた行事の評価を行う市民組織/新事業を立ち上げるメンバー組織/表方の支援グループ。レセプション、アーカイブ、介助 etc/市民参加のきっかけとなるワークショップが必要/文化の中間支援、ボランティアの育成/手話などの福祉ボランティア/写真・映像での記録ボランティア、録音ボランティア、美術会場整備ボランティア/文化に興味があり、参加したい市民をいかに集めるか/宣伝や制作支援などの応援団(会員制)、アート NPO?に参加/舞台技術以外の裏方(例えば楽屋待ち、ケータリング etc)/音楽祭・演劇祭等、大規模な事業の受付、案内、PR、救護、ケータリング、介助等への参加

### 【事業】

演目(劇・音楽)の内容の解説を当日開演前にホール又は別室でレクチャーできる組織を立ち上げると、文化の普及につながると思う！/(発信できる)質の高い公演事業が必要/開館記念事業は展示ホールにて井上三綱展(平塚美術館に協力を依頼)/アウトリーチ事業実施とコーディネーターの育成(市民で経験者を募る)

### 【運営】

運営組織が必要/団体間・組織間をつなぐコーディネーター(市?個人?ホール?)/制作補助スタッフとしての参加(育成に5年以上)/地元合唱団と外国音楽団体との交流事業のお手伝い/市民(利用者)へアドバイスできる人材の活用/観客と舞台側の中間に立つ、コーディネーター的な人間が中心となる市民組織を作る。他地域のイベントをもコーディネートできる人材、組織もあれば良いと思う。

## 2 班

### 【市民参加】

事業案の公募制と委員会による事業化/包括的な市民組織と部会制/市民組織の中の市民間のネットワークと行政とがつながる/この市民委員が発展する形で、実際の「事業・管理・運営」に市民も入った組織ができるのであろうか？/この「市民委員会」は今後も続いて開かれるのであろうか？(行政にとってのメリットの問題？)/進化できる市民組織(市民協働の強化とともに)/意見を言える場を今後も継続したい/今ここに集まっているメンバーなどが今後も話し合える組織を作ろう/市民一人一人が受身から企画参加する側へと意識を変えていく/託児、イベント実施など、それぞれが得意分野を活かした関わり方が考えられる/市民が企画に参加できる仕組みづくり/市民力はある意味反専門家主義/参加しなくては意見は通らないということアピール/市民による評論組織/市民ホールの現在の市民委員の何らかの形態の継続/事業評価が継続的にできる市民参加組織

### 【事業】

自主事業と貸館事業の割り振りを固定化せず、それを決める方法をルール化/気軽に参加できる事業/料金(公演)、観たい人を増やすためのきっかけをつくる/小田原に根ざしたイベント/せっかくなので、わくわくできる魅力的なコンテンツを発信できるか？そのためには何をどうする…？/市民ホール友の会→行政補助も考える。全体の会費+好みのジャンルの会費→個々の総計として友の会費/西湘(含む箱根)全体の中での位置づけを整理して、その中での小田原市民ホールの差別化/西湘(含む箱根)全体のイベントの一括管理(情報告知)の機能を/ホールの大きさではなく質を求めるホールへ/各イベント、各事業のターゲットは？各主催者のマインド次第？プロモーションをどう考えるか？要検討の課題ですね

### 【運営】

休館日はあえて定めずイベントに応じて適宜/オンブズマン組織は必要/減免どうするか/経営的マインドも必要であろう。使用してもらうのを営業する(売る)こともそれなりに行うほうがいい。

### 【その他】

ビジョン:市民の憧れ、目標となるような施設/音響を重視したホール/ハードはソフトに従うとのこと。建物の内部のデザイン(音響の良さ、バリアフリー、アクセスしやすさ、トイレ etc)も重要だが、外観デザインもそれなりのクオリティは必要である。

## 管理運営計画市民委員会 今後のスケジュール

開催日時	場 所	テーマ(予定)
シンポジウム (6/17) * 終了		
第 1 回 * 終了	7 月 22 日(日) 10:00~12:30	市役所 7F 大会議室 オリエンテーション 市民参加
第 2 回 * 終了	8 月 5 日(日) 10:00~12:30	市役所 7F 大会議室 事業計画
先進事例視察 (8 月 24 日) 神奈川芸術劇場 (KAAT) ・横浜市磯子区民文化センター杉田劇場		
第 3 回 * 終了	9 月 9 日(日) 10:00~12:30	市役所 7F 大会議室 運営
第 4 回 * 終了	10 月 21 日(日) 10:00~12:30	市役所 7F 大会議室 取りまとめ
市民委員と専門委員の意見交換会 (11 月 25 日)		

## 管理運営計画意見交換会 スケジュール

(市民委員と専門委員の意見交換会)

開催日時	11 月 25 日(日) 14:00~16:30
場所	市役所 7F 大会議室
出席者	◆専門委員(桧森委員長、桑谷副委員長、伊藤委員、市来委員、勝又委員、三ツ山委員) ◆市民委員の皆さん
内容(予定)	◆オリエンテーション ◆専門委員によるミニレクチャー「骨子案について」 ◆市民委員と専門委員との意見交換 など

◎市民委員以外の方々も傍聴できます。ぜひご参加ください。◎

## 5. 主な検討資料

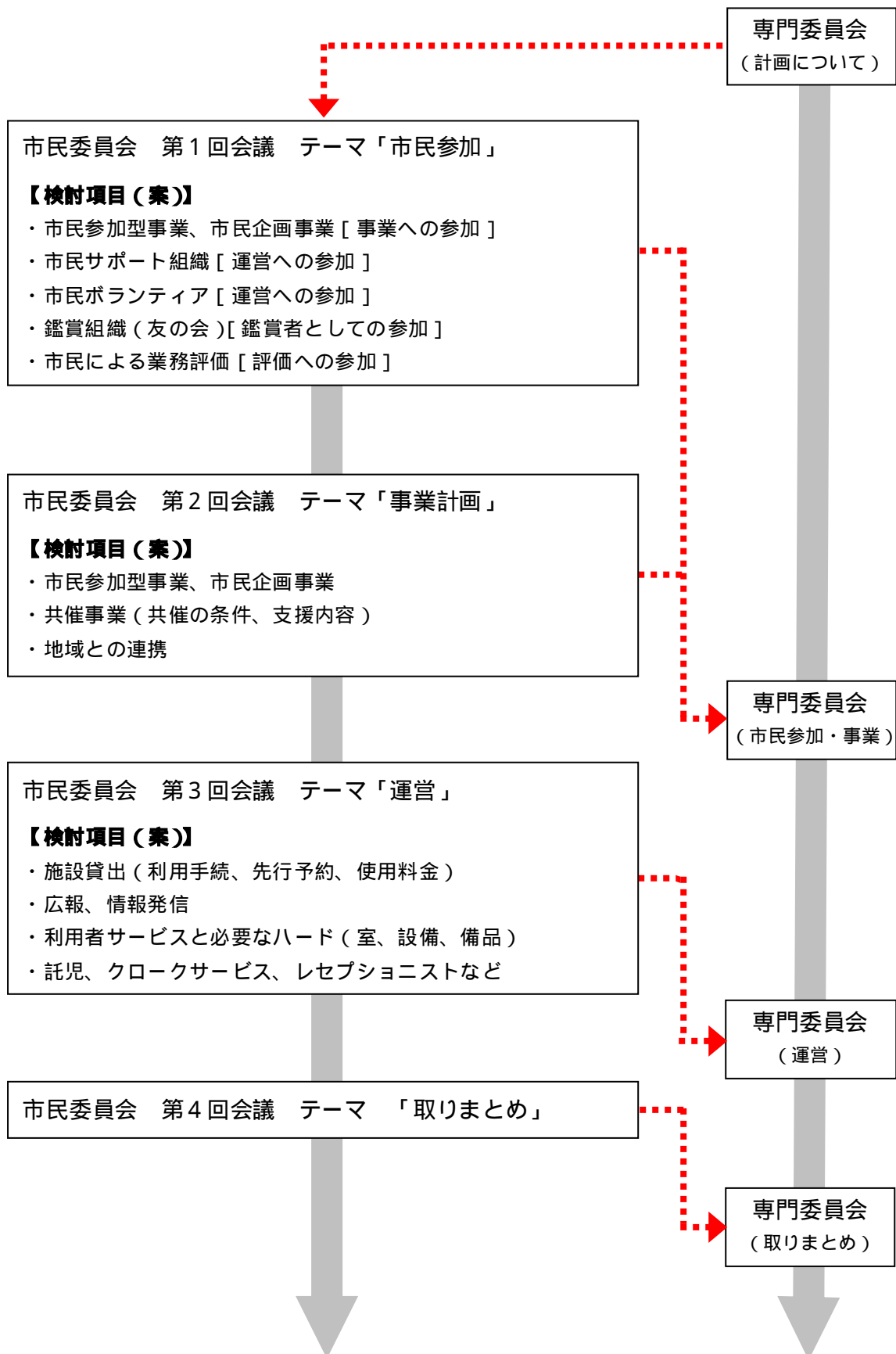
市民ホール管理運営計画専門委員会及び同市民委員会の検討に使用した資料のうち、主なものを掲載します。

なお、全ての会議資料は、小田原市ホームページ(<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/>)で公開しています。

市民ホール管理運営計画市民委員会について	… 専門委員会
市民参画事例	… 市民委員会
市民参加による組織運営の事例	… 市民委員会
類似施設の事業例	… 専門委員会及び市民委員会
市民ホール管理運営計画「運営」想定される検討課題	… 市民委員会
近隣施設等の運営規則	… 市民委員会

市民ホール管理運営計画専門委員会では、主に「市民委員会による意見集約(意見一覧)」及び「市民ホールかわら版」を使用して検討しましたが、これらについては、「4. 市民ホール管理運営計画市民委員会 意見集」に集約されています。

## 市民ホール管理運営計画市民委員会について（実施イメージ）



## ■市民参画事例

### 1 鑑賞者としての参加

種類	想定される内容	必要となるもの	小田原市での類似事例
友の会組織	・年会費 2,000～3,000 円程度(通信費相当) ・特典:自主事業チケット先行予約、チケット割引、情報誌やチラシの送付、館内レストランカフェ割引など ・友の会活動の延長として、上記のような市民活動メニューが用意されている例もある。 ・施設運営組織が友の会組織を持つ場合と、組織外部に友の会組織を作る場合がある。	・事務局機能	

### 2 参加型事業への参加

種類	想定される内容	必要となるもの	小田原市での類似事例
市民参加型事業	・ホールが制作する市民参加型作品へ、実演者として参加する(演じる、歌う、演奏するなど)。 ・実演するだけでなく、下記「3 運営への参加」で整理している支援などを行うこともある。	・事務局機能 ・市民参加型事業の計画的な実施	

### 3 運営への参加

種類	想定される内容	必要となるもの	小田原市での類似事例
会場案内(レセプション)	・チケットのもぎり、会場案内、チラシ折込み、クローク・サービスなどのフロント業務 ⇒養成講座を定期的実施しサービスレベルの向上を図る必要がある。	・ユニフォームなどの貸与 ・着替えスペース、待機スペースなど(会議室などの転用可能) ・研修・養成等の機会	・小田原文化サポーター(レセプション部門)
場内アナウンス	・会場での案内アナウンス(影アナ)、禁止事項や緊急時の対応等の説明など ⇒養成講座を定期的実施しサービスレベルの向上を図る必要がある。	・待機スペースなど(会議室などを転用) ・研修・養成等の機会	・FM ラジオにトライ!番組制作ワークショップ(H22)
託児サービス	・事前予約による未就学児などの一時預かり(都内の民間事業者の場合は、自己負担 2,000 円程度。開演 30 分位前から終演までの一時預かり。0 才児 1 名に対してシッター1 名、1才児2:1、2歳児以上3:1程度の基準で対応)	・託児室/キッズルーム	・はちの会(託児ボランティア)
ピュフェ・サービス	・公演の顧客に対する軽食やドリンクのサービス	・ユニフォームなどの貸与 ・着替えスペース、待機スペースなど(会議室などの転用可能)	
ホール・デコレート	・季節や演目に合わせた花や樹木などでホワイエ・ロビーなどのデザイン、飾りつけ	・水場のある作業スペース	・クリスマス・リース作成ワークショップ(H23)
個別事業へのサポート	・特定の催し・事業へ協力したい方を募集 ⇒人材の把握、連絡ルートづくりが必要。		・小田原城ミュージックストリート・ボランティア ・小田原映画祭・ボランティア
作品ガイド 展示サポート こども鑑賞教室	・展示作品の保守や説明など(学芸員による解説指導を受ける。) ・アーティストが新たな作品制作をその場で行うような場合には、制作の手伝い・補助を行う。 ・ギャラリートーク・ワークショップなどの補助	・会議スペース	・尊徳記念館ボランティア解説員
ピアノ弾きならし	・いつも最高の音色を奏でるピアノとするため、ホールにあるピアノを使用頻度の少ないときに弾きならす。		・市民会館でスタインウェイを弾こう!(H20・21)

記録写真の撮影 ビデオ撮影 アーカイブづくり	・公演の写真撮影・録画/DVD 作成 ・チラシ・ポスターなどの保存など ⇒実費分を依頼者支払い		
照明・音響など 裏方サポート	・音響や照明などのワークショップを実施した上で、ロビーコンサート、ストリートミュージックなどの屋外コンサートなどの PA や照明設営、オペレートなどで活躍。 ⇒裏方業務については、危険を伴う割合が高いため、きちんとした養成講座・ワークショップなどを実施した上で、可能な業務範囲を見極めて実施することが必要となる。	・会議スペース	・小田原城ミュージックストリート・ボランティア ・音響技術ワークショップ(H24 予定)
事務局 デスク機能	・市民文化団体などが企画実施する催し物の問い合わせなどの対応 ・NPO 組織になった場合は事務局(有償ボランティアなど) ・市民活動の中間支援/中間支援の中間支援的位置づけ ・ボランティア間での交流会などの実施 ⇒市民活動の人材のコーディネートの役割が期待される。	・支援系スペース ・パソコン ・電話/FAX	・市民活動サポートセンター(市民会館4階)
機関紙発行 活動の紹介HP作成	・市民文化活動の状況、ホール主催事業などの市民の目線での取材・編集など ・文化情報のホームページ上での共有化	・印刷機/プリンター ・パソコン	・無尽蔵プロジェクト(市民による芸術文化創造)イベントカレンダー ・文化情報紙作成ワークショップ(H23・24 予定)
ポスター・チラシ 作成	・チラシのデザインアドバイス、印刷、DM 発送など	・印刷機/プリンター ・パソコン	・チラシ作成ワークショップ(H24)

### 4 事業企画・推進役としての参加

種類	想定される内容	必要となるもの	小田原市での類似事例
市民企画の 公募制度	・アートマネジメント講座などの受講者が企画を作り、一定の基準を満たした事業を実施する。(施設・付帯設備などを特定日に無料にして実施するケースや、自主事業として組み入れられるようなケースもある。) ・施設の運営方針などの趣旨に沿った事業であること、実施にかかる役割分担・リスク分担の明確化などに留意する必要がある。(審査は専門家の外部組織に委ねられるケースもある。)	・市民公募企画やリクエストの制度化	・おだわらたまてばこ(小田原文化サポーター・H21/H22) ・市民活動応援補助金(文化活動を含む市民活動一般を対象) ・市民による小田原音楽フェスティバル ・アートマネジメントワークショップ(H23～24 予定) ・ODAWARA わくわくプロジェクトによる文化事業

### 5 施設の管理運営者としての参加

種類	想定される内容	必要となるもの	小田原市での類似事例
指定管理者として 施設の管理運営 の実施	・施設の管理運営業務を担う。安定的に継続して運営できるよう組織化が望まれる。	・指定管理者制度導入 ・組織化された活動団体	

### 6 評価への参加

種類	想定される内容	必要となるもの	小田原市での類似事例
評価委員会	・市民ホールの活動内容が基本理念の実現に向けて、効果的・効率的に実施されているかの評価活動を行う中での一端を担う。	・評価システムの構築	

## 市民参加による組織運営の事例

### NPO法人 アーラクルーズ(可見市文化創造センター)

#### 施設概要

■平成14年7月開館

大ホール(固定1,019席)／小ホール(固定311席)映像シアター(100席程度)／美術ロフト／演劇ロフト／音楽ロフト／ギャラリー／インフォメーション／情報コーナー／レセプションルーム／ワークショップルーム(2室)／創造スタッフ室／デジタルアート工房／演劇練習室／音楽練習室(3室)／木工作業室など

#### 概要

★平成13年11月設立、平成16年11月NPO法人化

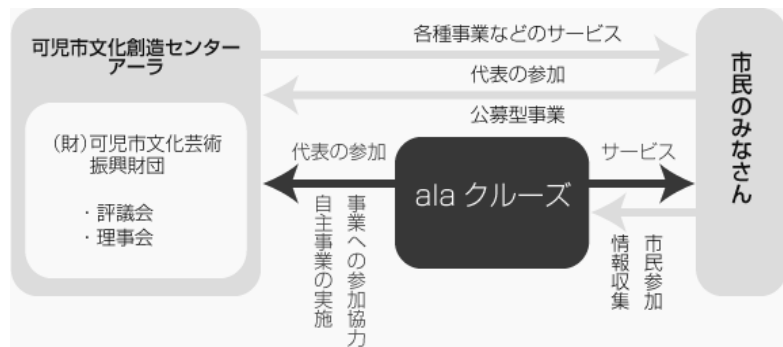
自主運営組織として各種事業を展開するとともに、可見市文化芸術振興財団が行う事業と連携し、市民の文化・芸術の創造と発展に寄与することを目的に下記の活動を行う。

- ・アラーで開催される財団事業などのサポート
- ・各種文化・芸術に関する事業の主催及び共催
- ・会員の知識や技術を向上させるための講座及び研修会の開催
- ・市民に開かれた会であるための各種情報の発信及び収集
- ・あらゆる市民が参加できる文化活動
- ・その他、目的を達成するために必要な活動

★正会員57名(平成24年5月現在)

#### 活動内容

- 全体
  - ・文化ボランティア団体との交流やネットワークづくり
  - ・会員のための各種研修の実施や参加
  - ・ホームページによる情報の発信
- 創造・企画グループ
  - ・コンサート、展示などの企画や実施
  - ・映画上映など財団との共催事業
- 支援グループ
  - ・アラーで実施される事業のフロントスタッフ協力
  - ・市民団体などの事業への協力
- 広報グループ
  - ・alaクルーズ広報誌の発行
  - ・開催事業の撮影、記録など



### 文化の家フレンズ(長久手町文化の家)

#### 施設概要

■平成10年7月開館

大ホール(固定819席)／小ホール(固定302席)／映像ホール(固定103席)  
展示室／美術室／音楽スタジオ／舞踊室／音楽室／生活工房／暗室／講義室(2室)／会議室(3室)／和室(2室)／ベビーズルームなど

#### 概要

★平成7年設立

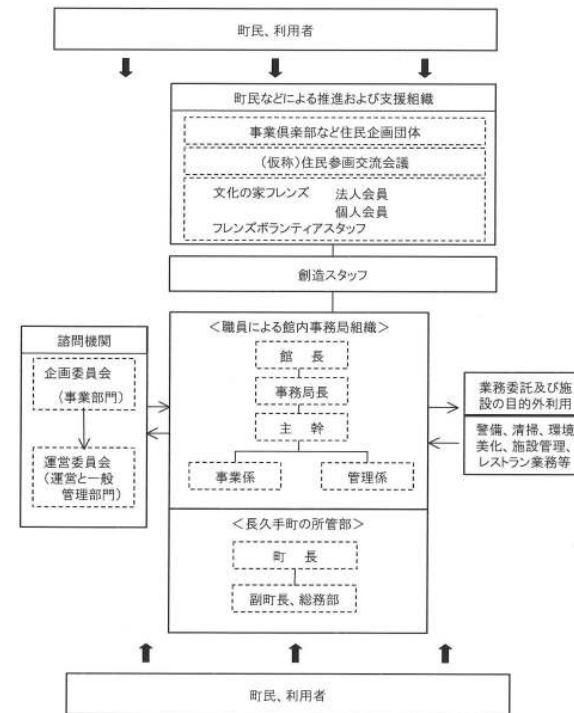
長久手町文化の家をサポートするボランティアスタッフ。  
「文化の家がみんなに親しまれる場になること」「地域の文化に貢献すること」「文化の家を拠点に地域の人たちとの交流を図ること」を目的に活動を行う。

★法人会員1団体、個人会員536名(平成22年現在)

(設立時は法人会員3団体、個人会員437名(平成10年))

#### 活動内容

- 文化の家自主公演時のフロント運営(チケットもぎり、パンフレット渡し、花束プレゼント、会場案内)
- 鑑賞・交流事業の企画運営(コンサート、クリスマスパーティーなど)
- 文化の家の公演情報・会員間の交流を掲載した機関紙、公演カレンダーの作成。



## コラーレ倶楽部(黒部市国際文化センター「コラーレ」)

### 施設概要

■平成7年11月開館

大ホール(固定886席)／マルチホール(移動208席)

リハーサル室／会議室(2室)／和室(5室)／創作室(2室)／展示室(2室)／レストランなど

### 概要

★平成8年11月設立

■運営委員会…理事会に自主事業の各種イベント実施案や運営方針等を提案する。委員は、専門的な立場の委員とコラーレ倶楽部から選出された委員で構成される。

■アクティブグループ…コラーレ倶楽部会員の中で、特に意欲的、積極的に活動するメンバーが集い会場案内や託児などボランティアサークルを立ち上げている。運営委員会に代表を送り、自分たちの意見を反映させることも可能。(運営委員会定員15名、任期2年。毎月1回会議)

○年会費：3,000円

○特典：情報誌毎月送付、チケットの先行予約、主催イベントチケット10%割引、館内レストラン10%割引、施設使用料50%割引

★会員数：約700名

### 活動内容

アクティブグループサークル

●会場案内ボランティア(座席案内)

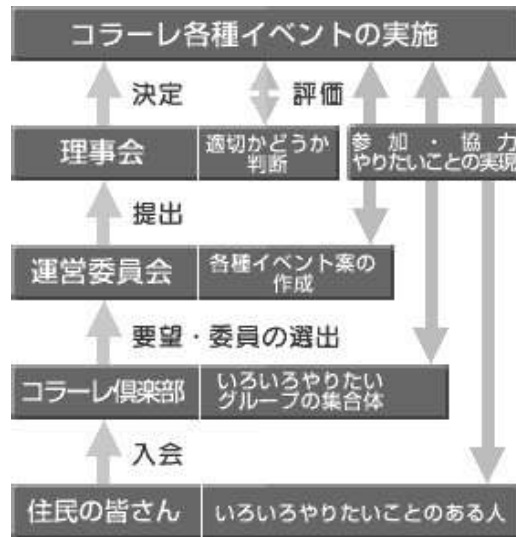
●ステージ・サポーター(照明・音響等裏方サポート)

●会場コーディネート(エントランスを生け花でデコレーション)

●一時保育ボランティア(観劇時の一時保育)

●コラーレ倶楽部通信新聞部(機関誌「コラーレ倶楽部」の発行

など12グループが活動



## NPO法人芸術工房(北上市文化交流センターさくらホール)

### 施設概要

■平成15年11月開館

大ホール(1,406席)／中ホール(最大461席)／小ホール(最大264席)

アートファクトリー(ミュージックルーム2室、アンサンブルルーム2室、レッスンルーム2室、小アトリエ2室、大アトリエ、スタジオ、多目的室2室、会議室2室、和室3室、キッズルーム他)

### 概要

★平成14年NPO芸術工房結成、平成15年6月NPO法人芸術工房設立

「芸術サポーター倶楽部」

市民が自らアートマネジメントを進める場として設立。行政・芸術施設・アーティスト・青少年の間に立ち、市民のニーズを敏感に把握しながら、鑑賞だけでなく様々な事業の実施や協力、芸術活動の支援、芸術施設での来館者サービス等を行う市民活動組織。行政や芸術施設とパートナーシップを持ちながら、芸術の普及と活性化及び人材育成事業等を行うことにより、芸術文化の薫る心豊かな社会の実現を目指す。

★登録会員：123人(平成21年7月31日現在)

●レギュラー会員(法人正会員)…事業の推進を行う。総会や例会等の会議に出席し運営に関わる。(年間6,000円/30名)

●アート会員(法人準会員)…事業を推進、鑑賞し支援する。(年間3,000円/21名)

●フリーサポーター(法人外会員)…NPOと同じ目的で活動するため登録を行う。活動は共通(登録料500円/72名)

### 活動内容

●鑑賞促進(公演の鑑賞を促進する事業)

●公演業務(公演、ワークショップ、アウトリーチ等の運営業務。フロント、託児、技術裏方、チラシ折り込み、アンケート集計など)

●施設運営(利用サービスや情報発信業務。広報誌の発送など)

●芸術文化Linkプロジェクト(芸術文化団体やアーティスト、企業、店舗等のイベント主催者がプロジェクトメンバーに登録し、ネットワークで情報共有しながら活動を活性化させる。情報収集、発信。イベントコーディネートなど)

他、芸術イルミネーションパーク整備、事務局運営業務、喫茶サービスなど。







## 福井芸術文化フォーラム

### 概要

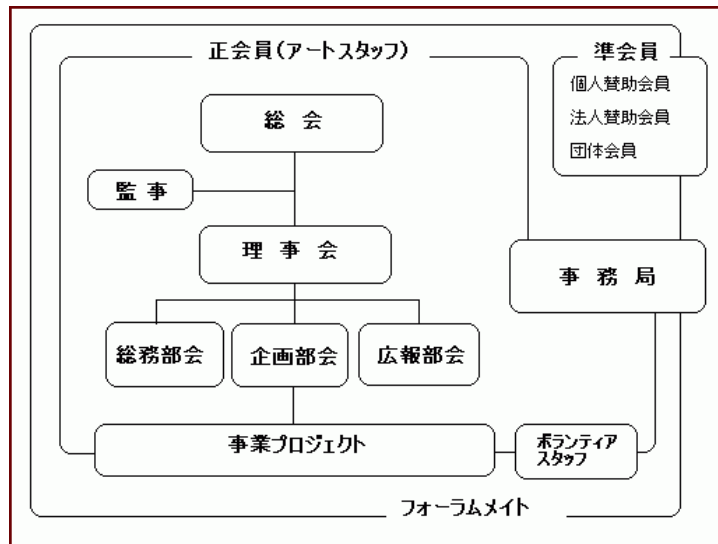
■2000年事業開始、2001年NPO法人化

文化の力で福井のまちづくりを進めるアートNPO。福井市文化会館を拠点として、舞台芸術に関するさまざまな事業の企画・運営を行っている。

★正会員40名、個人賛助会員19名、法人賛助会員4団体、団体会員14団体(平成24年1月現在)

### 活動内容

- ・舞台芸術鑑賞事業
- ・市民の芸術文化企画を支援する事業
- ・企画・運営・舞台技術などの担い手の育成
- ・文化交流の促進
- ・広報活動や情報の提供



## 日本舞台研究者連絡会

### 概要

全国各地の文化会館(公共ホール)の催し物などを、裏方で支える技術スタッフの市民組織。

【登録会館・団体】全国85館(金沢市民芸術村、能登演劇堂、黒部市国際文化センター、浄瑠璃シアター、山口県文化ホールいわくに、西土佐ふれあいホール、佐川町立桜座、西条市総合文化会館、宇和町文化会館、御荘町文化センター、土居町文化会館、香川県県民ホールなど)

### 活動内容

●「〇〇県うらかた大集合」

上記の登録会館が年に一度代表ホールに集まり、より良い舞台づくりのための意見交換を行う。

また、年度ごとにテーマを設定し、参加団体と地元を中心とする団体・劇団等が協力し、舞台仕込みからパラスまで含めた上演活動を行う。2日間程度。

## 類似施設の事業例

劇場、音楽堂等の活性化に関する法律(平成24年6月27日公布・施行)では、劇場、音楽堂等で行う事業は以下のように定義されています。

劇場、音楽堂等の活性化に関する法律(抜粋)  
(劇場、音楽堂等の事業)

第三条 劇場、音楽堂等の事業は、おおむね次に掲げるものとする。

- 一 実演芸術の公演を企画し、又は行うこと。
- 二 実演芸術の公演又は発表を行う者の利用に供すること。
- 三 実演芸術に関する普及啓発を行うこと。
- 四 他の劇場、音楽堂等その他の関係機関等と連携した取組を行うこと。
- 五 実演芸術に係る国際的な交流を行うこと。
- 六 実演芸術に関する調査研究、資料の収集及び情報の提供を行うこと。
- 七 前各号に掲げる事業の実施に必要な人材の養成を行うこと。
- 八 前各号に掲げるもののほか、地域社会の絆の維持及び強化を図るとともに、共生社会の実現に資するための事業を行うこと。

施設名	事業名	内容	
小田原市での現行事業	市主催事業	子供向け美術ワークショップ「おだわら、ゴドモ、アート～アートの楽しさ、面白さを体験!～」	子どもたちがアーティストや専門家といっしょに制作し、ものをつくる楽しさを体験する。(会場:市民会館、小田原地下街)
		おだわらっ子 夏休み音楽会 ～おだわらっ子による、おだわらっ子のための～	アートマネジメント講座受講者の企画・制作による音楽会。次代を担う子どもたちに良質な音楽を提供することを目的とするとともに、これからの活躍が楽しみな音楽家を起用することで、演奏家の育成にも寄与する。(会場:生涯学習センターけやき)
		文化情報紙制作ワークショップ	取材や編集の基礎を学び、イベントの現場取材、情報紙のデザインを体験するワークショップ(会場:市内各所)
		おだわらっ子ドリームシアター	市内の公立小学校4年生全員を招いて劇団四季のミュージカルを上演。(会場:市民会館)
		音楽アウトリーチ	プロのアーティストが学校へ出向いて演奏。H24年度はチェロ、声楽、サクソフォン四重奏、クラリネットデュオ、ギターを実施。
		音楽ワークショップ	演奏体験の後、成果発表の場を提供。H24年度は和太鼓、尺八を実施。
		チラシ作成ワークショップ ～プロから学ぶ実践講座～	集客性が高く、センスが感じられるチラシのデザイン方法を学ぶワークショップ。(会場:市民会館)
		音響技術ワークショップ	ステージづくりを支えるノウハウ習得のため、音響技術を学ぶワークショップ。(会場:未定)
		高校生演劇ワークショップ	高校生とアーティストによる演劇体験ワークショップ。(会場:未定)
		市民会館主催	親子バックステージツアー
世田谷パブリックシアター (東京都世田谷区)	劇場ツアー2010『醜男(ぶおとこ)』	公演に合わせてバックステージツアーを開催。	
	「笑える話/笑えない話」	公演に合わせてドイツ演劇研究者を招いての上演作品レクチャー。	
	『学習発表会に向けての活動報告会』	区内の小中学校へ出向いて演劇ワークショップを行う。	
	夏休み『中高生のための演劇ワークショップ「トライアル」』	中高生のための演劇ワークショップ。	
	夏休み『中高生のための演劇ワークショップ「トラム」』《音と照明の演劇ワークショップ》	全4回。中高生のための音・照明のワークショップ。	
	夏休み『先生のための演劇ワークショップ』	全2回または全1回。小中高などの教師を対象としたワークショップ。	
	土曜劇場プレイ・パーク《7月～9月》「夏・劇場で出会う、熱い体験!」	舞台芸術の面白さを体感する様々なプログラムを開催。	
	『公共劇場の運営』パブリックシアターのためのアートマネジメント講座2010	施設のプロデューサー3名が、パブリックシアターでの舞台芸術作品創造事例に基づいて、「公共劇場」で作品をプロデュースすることの意義、これからのプロデューサーに求められる視点を考える。	
	舞台技術公開講座～舞台美術の実際	舞台装置の模型をもとにしたペインティング作業など、舞台美術が造られていく過程を目の前で観られる講座。	
	座・高円寺(東京都杉並区)	旅とあいつとお姫さま	杉並区の公立小学校4年生全員を劇場に招いて上演。
みんなの作業場		毎週日曜日午前中に開催する、子どものためのワークショップ。	
絵本の旅@カフェ		座・高円寺内のカフェで毎週土曜日午前中に開催する、子どもから大人まで楽しめる絵本の会。	
劇場創造アカデミー		劇場関連分野の次代を担う人材の育成を目的とする。演技・舞台演出・劇場環境の3つのコースがある。	
逗子文化プラザホール (神奈川県逗子市)	ティータイム・コンサート	平日14時からの室内楽コンサート。今後活躍していただく若手を多く起用している。	
	アフタヌーン・コンサート	土日祝日14時からの室内楽コンサート。今後活躍していただく若手を多く起用している。	
横浜市民ギャラリーあざみ野 (神奈川県横浜市)	子どものためのプログラム	アトリエにて定期的に開催。幼児から小学生までを対象とした造形ワークショップを開催。プログラムは多岐に渡る。	
三鷹市芸術文化センター (東京都三鷹市)	小学生向け活弁映画上映 ぼくも、わたしも、活弁で映画を見るのだ! その5 みたかジュニア・オーケストラの生演奏もあるよ!	活弁の第一人者、澤登翠とみたかジュニア・オーケストラ(MJO)の子供たちの共演。	
神奈川県立音楽堂(神奈川県横浜市)	大野和士のオペラ・レクチャーコンサート	オペラのレクチャーを行いながらのコンサート	
鎌倉芸術館 (神奈川県鎌倉市)	かまくらプレミアム・オーケストラ・シリーズVol.10「小澤征爾音楽塾 特別演奏会2009」	歌い手、指揮者、オーケストラすべて小澤征爾氏が才能を見初めた音楽塾の生徒がステージに立つ。	
富士見市民文化会館キラリ☆ふじみ (埼玉県富士見市)	ふらっとシリーズ	無料で楽しめる敷居の高くない企画。プログラムはミニコンサート、体験イベント、公開稽古など。	
横浜みなとみらいホール(横浜市)	シリーズ楽器解体全書 ピアノ解体工房	調律師によるピアノ解体・説明、ハンマーアクション模型作製。	
北九州芸術劇場(福岡県北九州市)	劇場バックステージツアー	地元の演劇人の案内による劇場裏の見学、スタッフによる役割や機材の解説、機材操作の体験など。	
	教育普及活動「ドラマ・ワークショップ」	平成21年度から市内小学校を対象に公募実施することを目標に、3校のモデル校にて試験的に実施。	
	チャレンジ! えんげき	小学校3年生から6年生の子どもたちを対象とした、夏休みに行われる6日間のワークショップ。	
	劇場塾	第一線の講師を迎えて、俳優講座や戯曲講座などを実施。	
	月1ダンス部	毎月1回コンテンポラリーダンスの第一線で活躍している振付家・ダンサー・批評家を招き、ダンスを知るプログラムを実施。	
	高校生のための演劇塾	北九州の高文連と協力し、高校演劇部で活動している生徒を対象に演劇づくりの基礎を知ってもらう夏期講習。	
長久手町文化の家(愛知県長久手町)	表現教育推進事業	演劇の俳優養成で用いられるエクササイズなどを活用し、「想像力」をキーワードに活動。	
ギャラクシティ西新井文化ホール (東京都足立区)	ガレリアコンサート	アトリウムでの無料コンサート。	
	2日間で朗読劇の舞台に立ちあうワークショップ!	舞台出演者とドラマリーディングで共演。	
山口情報芸術センター (山口県山口市)	アウトリーチ(芸術普及)事業	高齢者施設や小学校、生物園などでのアウトリーチコンサート。	
札幌コンサートホールkitara (北海道札幌市)	ギャラリーツアー 中谷英二子+高谷史郎 新作インスタレーション「CLOUD FOREST」	週末開催、専門のスタッフとともに作品を体験し、鑑賞のポイントを発見し、ディスカッションするギャラリーツアー。	
新潟市民芸術文化会館りゅーとぴあ (新潟県新潟市)	夏休み オルガン・アドベンチャー	4歳から入場可能な夏休みイベント。 オルガンの中や演奏者の様子を大スクリーンに映し出しながらパイプオルガンについて説明。	
	新潟市ジュニア音楽教室	ジュニアオーケストラ教室、ジュニア合唱団、ジュニア邦楽教室の3つの音楽教室。	
魚沼市小出郷文化会館 (新潟県魚沼市)	演劇スタジオ キッズ・コースAPRICOT	小学校4年生から高校3年生まで約60名が在籍。ワークショップを通して専門講師の指導を受け年2回の公演を目指す。	
滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール (滋賀県大津市)	キッズ・ミュージカル・プロジェクト	小学生から高校生まで幅広く参加者を募集し、オーディションに残った数十名によるミュージカル公演の実施。	
	子どものための管弦楽教室	オーケストラの魅力を親子で楽しめるシリーズ。指揮者体験やオーケストラとうたってみよう! など。	
	竹内正実 テルミン レクチャー	実演を交えながらテルミンの歴史や仕組みを解説。無料のローコンサートも行う。	
仙南芸術文化センターえずこホール (宮城県仙南地域広域行政事業組合)	オペラ演出ワークショップ	演出家育成を目的に昭和音楽大学、ドイツ文化センターと共同開催。	
	えずこ裏方倶楽部	照明・音響・大道具・小道具・ステージマネジャーなどの舞台スタッフを育成するための舞台技術ワークショップ。	
	～全館かえっこ～えずこと遊ぶ日	いらなくなったおもちゃの交換プログラム「かえっこ」をメインに、ゲーム、ワークショップ、バックステージツアーなど	
静岡県コンベンションアーツセンター (静岡県)	えずこプロ	アートプロデューサーを育成するためのワークショップ。	
	グランシップ静岡館 能楽入門公演	観世流能楽師が、能楽の魅力を実演を交えながら解説。能のダイジェスト版も上演。	
	音楽家と指導者のためのワークショップ	エデュケーション・プログラムの先進国であるイギリスから講師を招き、音楽創造ワークショップを開催。	

そだてる(育成普及)地域文化の足腰を強くする(①)育成事業

# 類似施設の事業例

	施設名	事業名	内容
たのしみへ創造性を刺激する ②鑑賞事業	小田原市での現行事業	市主催事業	市民劇場
	横浜市民ギャラリーあざみ野		小学生のための音楽会
	神奈川芸術劇場KAAT		金閣寺(作:三島由紀夫 演出:宮本亜門)
	神奈川県立音楽堂		クラシックな休日を♪ in音楽堂
	まつもと市民芸術館		サイトウ・キネン・フェスティバル松本
	第一生命ホール(民間施設) 資料		ロビーでよちよちコンサート
	滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール(滋賀県)		びわ湖ホール オペラへの招待
つくる創造の輪を拡げる ③参加事業	小田原市での現行事業	市主催事業	市民による小田原音楽フェスティバル
			小田原市民文化祭
		市民による活動	小田原市美術展覧会
			沢木順ミュージカルセミナー
			ミュージカルのお話とミニコンサート
	新潟市民芸術文化会館		りゅーとびあ能楽堂シェイクスピアシリーズ
	長久手町文化の家		長久手オペラ
つたえらる小田原地域の魅力を発信する ④発信事業	小田原市での現行事業	市民による活動	無尽蔵プロジェクト
			小田原城茶会
			清閑亭活用事業
			小田原映画祭
			小田原民俗芸能保存協会後継者育成発表会
	北九州芸術劇場		北九州ドラマ創作工房
			エンゲキで私イキイキ、地域イキイキ
			シアターラボ
			北九州芸術劇場プロデュース「ハコブネ」
			北九州芸術劇場プロデュース/市民参加企画 合唱物語「わたしの青い鳥2010」
出会う交流促進 ⑤交流事業	小田原市での現行事業	市主催事業	ODAWARAコンサートバンク
			街かどギャラリー
			昼のミニコンサート
			おだわら国際交流ラウンジティーサロン
	富士見市民文化会館キラリ☆ふじみ		キラリ☆ふじみカンパニー3団体が活動中。
	可児市文化創造センター(岐阜県可児市)		オーケストラで踊ろう!
			多文化共生つって・つながる!プロジェクト
			アール祭
	神奈川県立音楽堂		神奈川県立音楽堂フェスティバル
			おかあさんコーラス
にぎわうにぎわい創造 ⑥にぎわい創造事業	小田原市での現行事業	市主催事業	ロード オブ アリーナ
		市民による活動	小田原城ミュージックストリート
			ダンスイベント「OUR 8」
	まつもと市民芸術館		平成中村座 信州まつもと大歌舞伎
	座・高円寺		高円寺のまちをあげての大道芸フェスティバル。会場提供や、フェスティバルに関連したワークショップを行う。
			座の市
	横浜市民ギャラリーあざみ野		子どものアトリエフレンズ 親子のフリーゾーン
			あざみ野マルシェ&あざみ野アートワゴン
	逗子文化プラザホール		市民企画事業
	長久手町文化の家		住民企画支援事業
ひろげる稼働率の高い施設 ⑦施設提供事業	仙南芸術文化センターえぞこホール		圏民企画劇場
	日田市市民文化会館 パトリア日田(大分県日田市)		住民の利用に対する指導
	博多座(福岡県福岡市)		市民檜舞台の月
	金沢市民芸術村(石川県金沢市)		金沢市民芸術村
	三原市芸術文化センターポポロ(三原市)		わたしのためのコンサート“Let'sスタインウェイ!!”
	長岡リックホール(新潟県長岡市)		市民企画公募型事業

# 市民ホール管理運営計画「運営」 想定される検討課題

## 1 運営システム

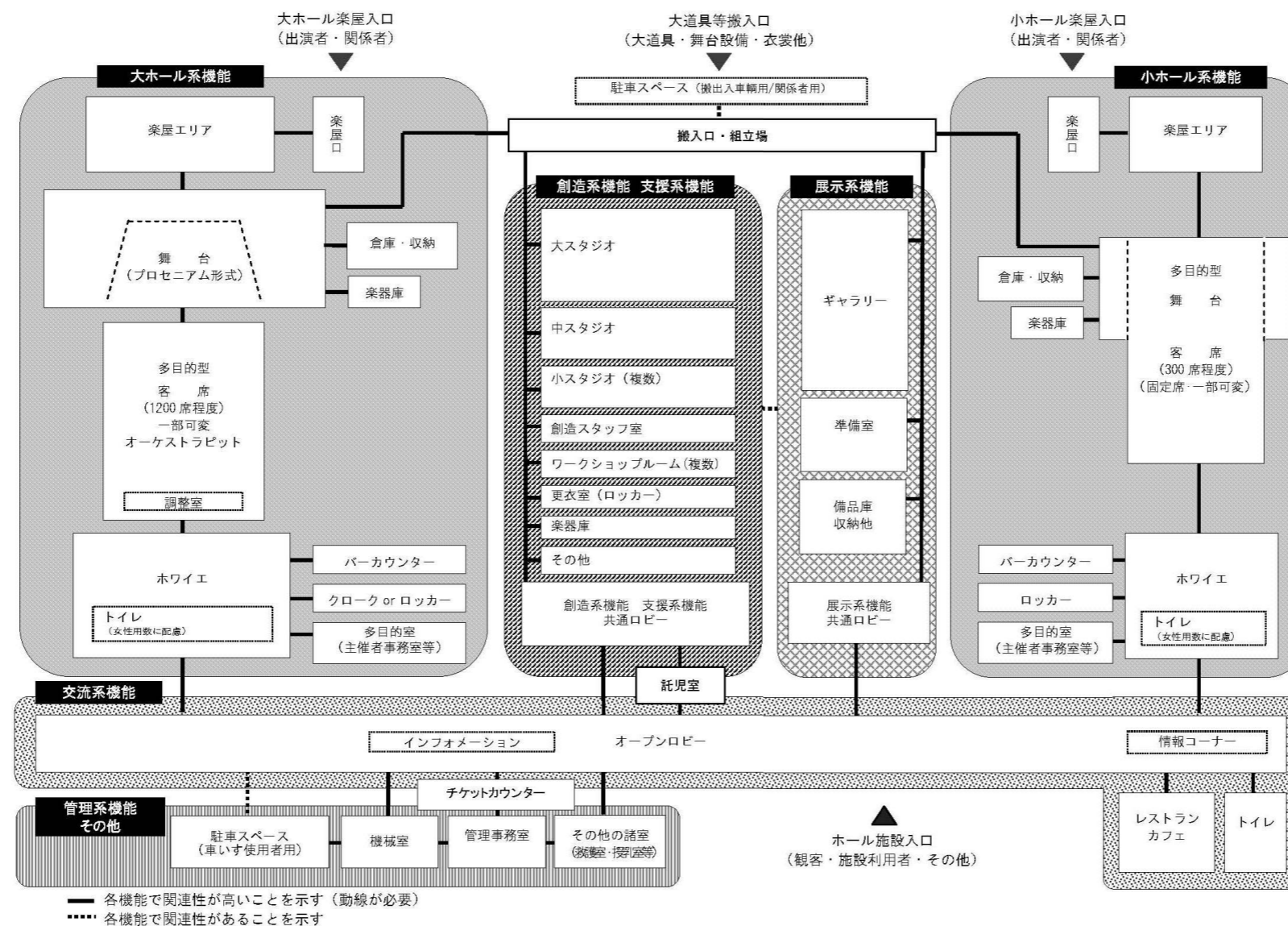
- ・開館時間・休館日の設定（利用ニーズ、維持管理業務や職員の勤務体制とのバランス）
- ・利用申請方法（公共施設予約システムの導入）
- ・利用申請時期
- ・利用日数（利用ニーズ、室の利用特性への対応）
- ・利用区分の設定
- ・利用許可方法（抽選方法、利用許可条件など）
- ・先行予約の考え方
- ・使用料金設定の考え方（室、備品）
- ・使用料金減免の考え方
- ・利用者への、施設利用に関する助言・指導のあり方
- ・レセプションистの配置やクロークサービスなど、サービス水準の設定 など

## 2 組織・体制の方向性

- ・必要な専門性と人数
- ・事業における専門家の位置づけ
- ・勤務体制
- ・雇用形態
- ・外部委託業務の可能性
- ・芸術文化活動の展開に求められる柔軟性（利用規則などの弾力的な運用）
- ・事業の継続性を担保する持続可能性の確保
- ・地域へのノウハウの蓄積
- ・市民協働のあり方
- ・企業メセナの活用や公的組織からの助成金・補助金の獲得などによる自主採算性の向上をめざした職能の配置
- ・現在から開館準備期間を経た、開館までにおける段階的な組織体制の構築 など

※「市民ホール基本計画」を基に再構成

### 【施設構成イメージ】



※「市民ホール基本計画」より

近隣施設等の運営規則

施設名	開館時間	休館日	申し込み時期				連続利用			減免規定	申し込み受付時間	
			大ホール	小ホール	展示系	創造支援系	ホール系	展示系	創造支援系			
視察施設	めぐるパーシモンホール	9:00 ~ 22:00	年末年始(12月29日~1月3日) +臨時休館	12ヶ月前	6ヶ月前	-	3ヶ月前	一月に3日、 連続7日間	-	一月に3日、 連続7日間	1.区、指定管理者が必要な範囲で利用する場合 2.団体が区民のための公益的な活動を行う場合 *原則、入場料が1,000円を超える場合は減免なし	9:00 ~ 19:00
	富士見市民文化会館 キラリ ふじみ	9:00 ~ 22:00	年末年始(12月28日~1月4日) +臨時休館	12ヶ月前		12ヶ月前	6ヶ月前または 3ヶ月前	条例上規定なし			条例上規定なし	9:00 ~ 21:00
	KAAT 神奈川芸術劇場	9:00 ~ 22:00	年末年始(12月28日~1月4日) +臨時休館	14ヶ月前 国際的な大規模な催し等は24ヶ 月前から		-	14ヶ月前 国際的な大規模な催し 等は24ヶ月前から	条例上規定なし	-	条例上規定なし	知事の承認を得て定めた基準により減免	9:00 ~ 17:00
	磯子区民文化センター 杉田劇場	9:00 ~ 22:00	年末年始 施設点検日(月1回程度)	6ヶ月前		6ヶ月前	3ヶ月前	7日	14日	リハーサル室7日 練習室2日	指定管理者が必要であると認めた場合	9:00 ~ 21:00
近隣(県内) 類似施設	神奈川県立音楽堂	9:00 ~ 21:00	月曜日 年末年始(12月28日~1月4日) +臨時休館日	12ヶ月前			先着順 (音楽堂での本番を伴 わない利用は3ヶ月前か ら先着順)	条例上規定なし			知事の承認を得て定めた基準により減免	9:00 ~ 17:00
	神奈川県立県民ホール	9:00 ~ 21:00 展示は18:00まで	年末年始(12月28日~1月4日) +臨時休館	12ヶ月前 国際的な大規模な催し等は24ヶ 月前から		12ヶ月前	4ヶ月前 国際的な大規模な催し 等は24ヶ月前から	条例上規定なし	7日間セット	条例上規定なし	知事の承認を得て定めた基準により減免	9:00 ~ 17:00
	逗子文化プラザホール	9:00 ~ 22:00	毎月第1・第3火曜日 国民の祝日に当たる場合はその翌日 12月29日~1月3日	13ヶ月前		13ヶ月前	4ヶ月前	5日以内	14日以内	一月に4回まで	1.市及び市の機関が使用する場合 2.市及び市の機関と共催の場合、使用料の5割を減免 3.その他、市長が必要であると認めた場合	9:00 ~ 20:00
	相模原市文化会館 グリーンホール相模大野	9:00 ~ 22:00	年末年始(12月28日~1月3日) 毎月第1日曜日(原則) +臨時休館	12ヶ月前 *市外利用は11ヶ月前			4ヶ月前 (単独利用の場合) *市外利用は3ヶ月前	7日 *多目的ホー ルは10日		3日	指定管理者が規定で定める	8:30 ~ 19:00
	鎌倉芸術館	9:00 ~ 22:00	年末年始(12月28日~1月4日) +臨時休館日	12ヶ月前 *営利用は6ヶ月前		12ヶ月前 *営利用は6ヶ月前	6ヶ月前 *営利用は3ヶ月前	7日	10日	3日	所定の条件に街頭する市内の社会教育団体、社会福祉 団体及び芸術文化活動団体等	9:00 ~ 19:00
	厚木市文化会館	9:00 ~ 21:30	毎週火曜日 祝日の翌日 年末年始(12月29日~1月3日) +臨時休館日	7ヶ月前 *市外利用は6ヶ月前		7ヶ月前 *市外利用は6ヶ月前	7ヶ月前 会議室のみ3ヶ月前 *市外利用は6ヶ月前と 3ヶ月前	5日以内			市内在住、在学、在勤者が半数以上を占め、営利活 動、宗教活動、政治活動を目的としない2人以上の組織 で18歳以下の青少年の団体	9:00 ~ 17:00
	茅ヶ崎市民文化会館	9:00 ~ 21:30	月曜日 休日の翌日 年末年始(12月28日~1月3日) +臨時休館日	12ヶ月前 *市外利用は11ヶ月前		12ヶ月前 *市外利用は11ヶ月前	12ヶ月前 *市外利用は11ヶ月前	4日	7日	4日	指定管理者が特別な理由があると認める場合	9:00 ~ 19:00
	横浜市民ギャラリー あざみ野	9:00 ~ 21:00	年末年始(12月29日~1月3日) +臨時休館			12ヶ月前	3ヶ月ごと		14日	条例上規定なし	指定管理者が必要であると認めた場合	10:00 ~ 20:00
県外施設	世田谷パブリックシアター シアター tram	9:00 ~ 22:00	年末年始(12月29日~1月3日)	使用日の16ヶ月~14ヶ月前に計画書を提出後、 提出翌月上旬に使用内諾の可否を通知 一般へは主催公演等で使用する期間を除いた空き日に限り、貸し出し				60日	-	セミナールーム3日、 ワークショップ室10日、 稽古場、作業室3日 (劇場利用の場合60 日)	1.区が公益のために使用する時 2.公共団体が区の公演を受けて事業を行うとき 3.国、公共団体、公共の団体が公益のために使用する場合の5割相 当額 4.小学校、中学校、幼稚園、保育園が使用する場合の3割~5割 5.私立学校が使用する場合の3割 6.区長が相当と認めたとき	9:00 ~ 22:00
	杉並区杉並芸術会館 座・高円寺	9:00 ~ 22:00	年末年始(12月29日~1月3日) +臨時休館日	座・高円寺1:主催事業優先のため 問い合わせ 座・高円寺2、阿波おどりホール: 7ヶ月前				座・高円寺1: 30日 座・高円寺2、 阿波おどりホー ル:3日		30日	1.区が行政目的で利用する場合:免除 2.官公署が公益のため利用するとき:5割 3.指定管理者の事業:免除 4.公共の団体の公益のための利用:5割 5.区又は指定管理者との共催:免除 6.区又は指定管理者の後援:5割 7.指定管理者が必要と認めたとき:免除	9:00 ~ 20:00
	長久手市文化の家	9:00 ~ 22:00	月曜日(ホールは月曜日と火曜日) 年末年始(12月28日~1月4日) +臨時休館日	12ヶ月前 (舞台面にて練習のみの利用:3ヶ 月前、その他の利用:6ヶ月前)		芸術文化活動目的での利用:6ヶ月前 その他の利用:3ヶ月前		10日以内	14日以内	7日以内	市長が特別な理由があると認めるとき	9:00 ~ 21:30
	博多座	9:00 ~ 22:30		専用利用しようとする日の属する年 の4月1日から9月末日まで		専用利用しようとする日 の属する年の4月1日か ら9月末日まで		1ヶ月ごとの演目入れ替え制度			市長が特別な理由があると認めるとき	9:30 ~ 17:00
	北九州芸術劇場	10:00 ~ 22:00	年末年始(12月29日~1月3日)	12ヶ月前				大ホール7日 中劇場・小劇 場30日			市長が特別な理由があると認めるとき	10:00 ~ 18:00
	金沢市民芸術村	24時間		6ヶ月前(練習としての利用は3ヶ月前から)				条例上規定なし			市長が特別な理由があると認めるとき	9:00 ~ 21:00
	新潟市音楽文化会館	9:00 ~ 22:00	毎月の第1日曜日及び第3日曜日 年末年始(12月29日~1月3日)	芸術文化活動(本番)13ヶ月前 芸術文化活動(練習)12ヶ月前 行事・集会等6ヶ月前			芸術文化活動12ヶ月前 行事・集会等6ヶ月前	条例上規定なし			市長が特別な理由があると認めるとき	9:00 ~ 17:00

## 6. 市民ホール管理運営計画意見交換会 要旨

日 時：平成 24 年 11 月 25 日（日）14:00～16:40

場 所：小田原市役所 大会議室

出席者：

[ 市民委員 ]

26名（1班14名 / 2班12名）

[ 専門委員 ](五十音順・敬称略) 6名

	氏名	選出区分	所属等
委員	市来邦比古	舞台技術	世田谷パブリックシアター前技術部長 / せたがや文化財団
委員	伊藤由貴子	音楽系	神奈川県立音楽堂館長 / 神奈川芸術文化財団
委員	勝又 英明	学識経験者	東京都市大学教授 / 建築学
副委員長	桑谷 哲男	ホール管理運営	座・高円寺館長 / NPO 法人劇場創造ネットワーク
委員長	桧森 隆一	学識経験者	嘉悦大学副学長 / 文化政策・アートマネジメント
委員	三ツ山一志	展示系	横浜市民ギャラリーあざみ野館長兼横浜市民ギャラリー館長 / 横浜市芸術文化振興財団

[ 事務局 ]

11名

[ 事務局補（コンサルタント）]

3名

傍聴者：4名

次第：

- 1 開会
- 2 文化部長あいさつ
- 3 オリエンテーション
- 4 ミニレクチャー「市民ホール管理運営基本計画骨子案について」
- 5 市民委員と専門委員との意見交換
  - (1) 意見交換前半
  - (2) 意見交換後半
- 6 まとめ・閉会

【意見交換の方法】

- ・参加者を2つの班に分け、それぞれの検討テーマを「事業」「運営」とし、前半・後半でテーマを交換する。
- ・「市民参加」「収支」については、「事業」「運営」のいずれにも密接に関係するため、班分けにこだわらず自由に意見交換が可能とする。
- ・検討内容を共有するために、前半及び後半の終了時に各班の専門委員が報告を行う。

## 1班 事業について（意見交換前半）

テーマ	内容	発言者
プレ事業	● 骨子案には、具体的にどう始めるかが不足している。今市民が行っている事業を共有化し、様々なことを話し合いながら進めていくことが、芸術文化創造センターの機能を有する施設として必要。	専門
	● 世田谷パブリックシアター（1997年開館）では、1992年からプレ事業を実施。演劇だけでなく、まちづくりや写真のワークショップ等を行い演劇作品にするなど、まちづくりも一緒に考えていた。予算は多くはかからないが、場所が必要。区の直営で、後に財団の職員となる非常勤職員1～2名を配置していた。プレ事業の実施は、職員の育成にもつながる。一定の年齢の職員と若手とを一緒に配置し、事業を引き継いでいく。	専門
	● この施設は何をやる施設かを示すのがプレ事業の役割。関連づけてやっていくことが大切。	専門
	● プレ事業は軽く考えられがちだが、明確な使命があるので来年度からやったほうが良い。だが、経費や誰がやるかの課題がある。市民ホール整備自体も市民になかなか浸透しておらず、宣伝不足の感がある。プロモーションも重要だが、主催者によって意識の温度差がある。一概にやりましょうとは言えないが、マネジメントとプロデュースを担う人がいればできると思う。	市民
	● 今年度の市の事業で情報誌をつくるワークショップがあった。情報誌をきっかけに来年度は事業を行うという、一連の流れをやってみるという話になっている。	市民
	● 多くの市民がこの施設を必要と思っていることをしっかり伝えていかないと、整備の予算は付いても運営や事業の予算が削られてしまう。プレ事業を軌道に乗せ、もっと人が集まることを証明する事業を行っていかなければならない。そのような事業を、皆で力を合わせてやりたい。	市民
市民活動の連携 / 共有化	● 来年の市民文化祭では、展示系の4団体が共同でポスターをつくらうとしている。共有できるものは共有化していく。	市民
	● ミュージカル、ギャラリー、シネマなどそれぞれが頑張っているが、相互協力ができていない。施設がなくても、それぞれの事業をまとめ、発信を手伝うようなサポーター的なものが必要な時期ではないか。	市民
	● マネジメントとプロデュースが必要な時期。例えば、ギャラリーでの展示に合わせてロビーでも何か展示をするというように、ホールから団体に声かけて複層化していくことはできる。どのような人や団体がいるかの把握は、プレ事業や自主事業をやりながらでないといけない。	専門
	● 全ての情報を集め、データベース化して発信しようというのが最初に考えていたこと。どこの施設で行われても作品に優劣はない。今までは市内の活動が共有されていなかったが、無尽蔵プロジェクトの活動によりパースペクティブに見わたせるようになってきた。センターがその機能を持つていけるようにしたい。	専門
	● 無尽蔵プロジェクトは市民活動として行っているが、息切れしている。この委員会のように集まってくる市民が協力できる体制が早くできればと思う。	市民
	● この施設は、市民活動のセンター機能を持つことが求められている。また、そのような教育していかなければうまくいかない。	専門
利用者サービス / 貸館事業	● チケットセンターであらゆるイベントのチケットが買え、イベントの情報が知りたいときはそこに行けば案内してもらえという機能が必要。	専門
	● 大きなイベントを単体でやるのではなく、例えば演劇の公演時に小ホールが空いていれば、そこで展示もできるというように助言してもらえると良い。	市民
ギャラリー	● 広さや設備等の面できちんと展示を支える場所となり、小田原のギャラリーの第一歩となれば良い。利用者である市民の活動の広がりが行政を動かしていく。	専門
	● ギャラリーで市民文化祭はできるか。	市民
	● 質の高い展示を行うための運営体制について、今後考えなければならない。	市民
	● 大和市では、市民文化祭の事業で民間ギャラリーを利用する場合、公立の施設と同様に無料で利用できる。	市民

(ギャラリー)	● すでに民間ギャラリーはあるが、この施設ができることで民業圧迫にならないか。	市民
	● 横浜市民ギャラリーあざみ野は広く使いたいという団体が多く、画廊のような利用は少ないが、市民活動という面では、大きく使いたい団体も小さく使いたい団体も同等。画廊程度に分割する貸出方法については、今後運用面で検討していく。	専門
事業	● 現在は全ての事業を同等としているが、今後はプライオリティを考えていかなければならない。その時に、参加していない人も意義を感じられるように共有化することが重要。10年くらいの長期のスパンでの効果と、年ごとの結果を出すことの両立を図っていく。	専門
	● 計画を否定するのではなく、近隣類似施設も含めた中での新しい施設としての位置付けや、既存の施設では何が出来るかのマッピングが必要。その上で、どこに焦点を当てて事業をやっていくかを決めていかなければならない。	市民
	● センターとして、官民を問わずアートシーンを網羅していくことが求められる。施設ができていなくても、広報とデータベースの機能を持つことは可能。	専門
	● 7つの事業に、観光事業も含めて広く捉えることができる「魅せる」を追加しても良いのではないか。	市民
	● ジャンルを横断する催しや異分野の事業を一つのイベントとして実施する催しなどがあれば、趣味の異なる家族も一緒に出かけて楽しむことができる。	市民
	● ルネこだいらでは、全館を1日使って市民が企画する子ども向け事業を行っている。この事業には地元の学生も関わっている。市民が企画する立場になり、これまでになかった発想で事業を展開してほしい。	専門
	● 7つの事業をどう実現していくかの検討が必要。	市民
	● 一つの事業に7つの要素全てが入っているので、事業終了後に7つの要素についてチェックして振り返ると良い。事業は、やりながら、話し合いながら、評価しながら、進めていく。	専門
既存施設との連携	● 施設ができて予約できず、「会場がけやきになっちゃった」とならないように。他の施設とも一緒にやっていかなければならない。	市民
	● 他の施設にある機能と重なる機能がある。それらとの関係をどうするのか。使う側からすると、施策上の位置付けは関係ない。縦割りにならないようにしたい。	市民
市民会館	● 市民ホール応援プロジェクトとして企画しても、市民会館が使えない。市民会館で事業を行い、「市民会館がこういう状況になっている、新しく建てないといけない」と伝えていきたい。完成までの間は、市民ホール応援プロジェクトであれば市民会館を優先的に利用できるなどして、応援する体制をとってほしい。	市民
	● けやきで事業をやった時、市民会館でチケットを販売してもらえなかった。	市民
市民文化祭	● 市民文化祭は、やっている人は頑張っているが、関係者しかいない印象があり、もったいない。議員は予算には厳しいので、気運を高めていかなければならない。	市民
	● 文化祭全体で1万3千~4千人が来場している。小ホールで生け花展、大ホールでこゆるぎ座を同時期に行ったが、両方で5千~6千人。一方でなかなか集客できない催しがあるのも事実。文化を守るためにどのような形でやっていったら良いか。	市民
	● 市民文化祭は各団体が連合体として発表している。100以上ある団体が独自で行うには、会場の確保も大変。一つの施設だけで利用期間を短くしてと言われても対応は難しい。全体としての考え方が見えていない。	市民
周辺との関係/まちづくり	● まちや小田原市全体を盛り上げる中核の施設となってほしい。	市民
	● アークロードの電子掲示板で「今こんなものを行っている」という情報が分かれば、観光に来た方でも行ってみようと思うかもしれない。	市民
	● 浅草では、歌舞伎役者が人力車でパレードをしている。そういうことをやって盛り上げている。	専門
	● 商店街は経営が苦しく、ホールがまちに出て一緒に手伝わないと、まちは元気にならない。そのことも頭に入れてホールの作り方を考えなければならぬ。	市民
	● 人口19万人の小田原市だけでなく、周りに広げていくようにしたい。	市民



## 2班 事業について（意見交換後半）

テーマ	内容	発言者
プレ事業	● プレ事業は重要なので、すぐにでも始める必要がある。市民の皆さんが今行っている事業を共有化し、全てをプレ事業に含めるようにしていく。広報活動も含め、実施しながら組み立てていく。骨子案の記載だけでは具体性が欠けているが、プレ事業をしながら、色々なことを考えていくのが良いのではないか。	専門
	● プレ事業には、運営組織ができてからやっていくものと、組織が形になる前にやっていくものの2種類がある。	専門
	● 活動の共有化は大変だが、始まってからもずっとつきまとうものである。世田谷パブリックシアターも、区民80万人のうち知っているのは10万人で、残りの70万人は場所も知らないと思う。早い時期から発信していくことが必要であり、そのためには行うのがプレ事業である。	専門
	● 世田谷パブリックシアターでは、開館の5年前くらい前から区民会館や小学校などを使ってワークショップをしていた。演劇が中心だが、まちづくりの企画と一緒にっており、今でも『地域の物語』として続いている。参加者20名くらいのものを続けて開館につなげており、予算もあまりかからなかった。	専門
	● 周知も大切だが、参加者を増やしていくことも大切。	専門
	● 市は、アウトリーチやワークショップに力を入れている。今年は情報誌のワークショップを実施した。文化連盟への加盟の有無などは関係なく、色々な分野に取り組み、情報発信の機会を均等にすることが必要。人頼りでなく自分でやらないといけない。	市民
	● プレイベントを行うに当たって、事例を知りたい。	市民
	● ホールを知らない方にとっては、ホールを知るワークショップも必要。体験すると分かることもあるので、それを積み重ねていく。	専門
	● 「事業」という言葉が重く、エネルギーが要る。ごく日常的に皆がシェアできるという観点を持つこと。5年先を見据えて今できることをやっていく。市民皆が共有するという行為こそが事業である。	市民
	● 特定の期間は市民会館の予約が一杯という声もあるが、そこをかき分けて利用するのではなく、空いている期間に市民がどういう形で参画できるかを考えることも必要。そのひな形をこの委員会で示し、反応を得ることも事業につながる。	市民
	● 「プレステージ」としてはどうか。	市民
● 市民会館大ホールは、これまで50年近く大きな事故がなかった。感謝するステージがあり、これから新しいホールがスタートするという意味でも、「さよなら、ありがとうステージ」をやりたい。	市民	
事業	● ハードルの低いところから始めるのが良いので、施設提供事業から始めるべき。小田原の色々な劇団を見ているが、プロの手が少し入るだけで変わると思う。その経験を積むことで、ホールでは色々な人と出会え、素晴らしいことができる期待できる。来年からできることは、教えられる人を探して、それをやることではないか。目に見えて変わるということが経験できると、「今度のホールって良いかもね」と思ってもらえる。その期待感を広げることが大切ではないか。	市民
	● お金と時間をかけて新しいことをやるのはハードルが高い。大きなものはこけら落としでやれば良い。	市民
市民の育成	● 横浜市の財団では、スクール事業が4つある。地域に先生になれる人がいるので、そういう方を迎えて話を聞いたりしている。活動している方が更に学べるという面もあるが、新しい市民の参加を担保する筋道があるということが重要。それがないと、多くの市民が「私たちには関係ない」ということになってしまう。	専門
	● 低コストでやっていかなければならないが、経費や場所はどうしているのか。	市民
	● 黄金町芸術学校は、市民利用施設を会場に、その施設を運営している団体が主催している。	専門

(市民の育成)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 来年開館する横浜市緑区民文化センターでは、開館に向けたプレ事業として市民企画養成講座を行っている。公募市民に対して半年間講座を行い、そこでオープニング事業の企画を立て、さらに希望者は運営委員として事業に携わる予定。プレ事業では、公演だけでなく人材育成の講座などもやったほうが良い。</li> </ul>	専門
広報 / 情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 周知にはイメージ戦略が必要。小田原市の広報は発行部数が多いので、そこにページを確保するなどして常に市民に情報を流すことが必要。市の職員が頑張ってくれているから、市民の活動もあると思う。</li> </ul>	市民
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 何かやることも事業だが、周知することも事業。今やっていることを周知する手だてが必要。</li> </ul>	市民
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 横浜市では、各施設で行われている子ども向けの事業の情報をウェブサイトで一本化している(「ヨコハマ・コドモ・アートナビ」)。ウェブ上の情報提供も大切。市民ホールだけの事業でなく、最低限のイベント情報を掲載するなど小田原市内全体の情報が分かる仕組みを作ることも必要である。</li> </ul>	専門
人材	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人をどう集めるか。そのアイデアも出してほしい。小論文を書かせた上での企画スタッフ募集として集めてはどうか。条件はボランティア。</li> </ul>	市民
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 企画を立てるのが上手な人を入れないうまくいかない。</li> </ul>	市民
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 文化連盟には先生がたくさんいるので、その方々を講師にできないか。稽古場をもっておられるので、場所はある。そうすることで活動が広がるのではないか。</li> </ul>	市民
市民参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 皆さんが「そう思う」という声を集めていくことがプレ事業につながっていく。声を集めていくことが重要だと思う。</li> </ul>	専門
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 汚いと言われていた市民会館のトイレがきれいになったとの声がある。楽屋もきれいになった。</li> </ul>	市民
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 声を出すことが大事。共有化につながる。</li> </ul>	専門
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民委員有志で「ODAWARA わくわくプロジェクト」をスタートした。次のイベントは、通常では有料の催しができない三の丸小学校のアリーナで行う。これまでの活動があったからこそで、積み重ねと実績が必要。最初から大きいイベントではなく、これくらいの規模でつなげていきたい。周知が難しいと感じている。</li> </ul>	市民
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● もぎり、避難誘導など裏方的な仕事に興味があるが、どこから始めていき、どこで学ぶのか。立ち上げの手法を自分で調べなければならない。</li> </ul>	市民
ギャラリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 単独のギャラリーではないが、きちんと展示ができる設備を維持しなければならない。この施設で全ての市民活動に対応できるわけではないので、他の施設との関係をどう一本化していくかについては、今後運用面で検討していく必要がある。</li> </ul>	専門
既存施設 / 備品	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今ある施設を使って活動したいが、練習場が不足している。例えば市民会館の会議室でも、リノリウムを敷けば練習が可能なので、練習場として貸し出すことはできないか。事前に体を動かす場所がないままステージに上がっている状態。振動が伝わるので難しいらしいが、試してみないと分からないのではないか。</li> </ul>	市民
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民会館もけやきも備品としてリノリウムを持っていない。開館まであと5年あるので、せめて小ホールには欲しいと思う。</li> </ul>	市民
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民会館の備品や設備等を新しい施設で使うことはできないか。</li> </ul>	市民
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 創造センターを目指すなら、まずはリノリウムを敷けるようにしてみると、方向転換になるのではないか。</li> </ul>	市民
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 会議室でリノリウムを敷いている事例もある。</li> </ul>	専門
市民文化祭	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民文化祭はこのまま新しい施設に移行しないほうが良いと考えている。ホール開館前に、文化祭に対して市民による評価を行ってみてはどうか。評価をすることで、ノウハウの蓄積もできる。</li> </ul>	市民

## 1班 運営について（意見交換後半）

テーマ	内容	発言者
休館日設定	● 休館日はどう決めるのか。	市民
	● 骨子案には市民意見を反映して定期休館日なしとした。ただし、定期点検の際には休館しなければならない。	専門
	● 定期点検は年度始めに行えば良いのでは。	市民
	● 利用が少ない月に定期点検を集中させるなどの工夫が必要になってくる。	専門
	● 小田原城天守閣では正月のイベントも行っている。ホールでも正月に特別イベントを実施しても良いと思う。	市民
	● 通常は休館日となる日に開館する可能性もあると考えている。現段階で決められるのは、骨子案に示してある程度のことだと思う。 ● 一般的に2月、8月は利用が少ないと言われるが、県立音楽堂は学校による利用が多いため2月と3月が最も多く、逆に5月は学校が始まったばかりなので通常よりも利用が少ない。どの月に利用が多いかの傾向は、ホールの特性や使われ方によって変わる。	専門
	● 小田原の場合、2月は梅、5月は蓮がある。季節と連動したイベントも考えられる。	市民
利用者サービス	● ホールにない備品を借りる場合に、利用者自身が手配するのではなく、ホール同士でのレンタルや、ホールから紹介を受けることで安く借りられるなどの対応ができないか。デパート等で特定の店舗と提携し、「この店なら割引」と設定しているところもある。	市民
	● 親切なホールであれば、どこで借りられるかの案内や、場所によっては金額も多少の交渉ができていところがあるかもしれない。 ● これからのホールには、相談に応じる、紹介する、交渉するなどコンシェルジュのような機能を持つことが求められる。市民のやりたいことに対応できる必要があるということは、ある程度は骨子案で示している。	専門
評価	● P22の「評価」は市民による評価ということか。他からの評価は行わないのか。 ● 評価した結果をどうフィードバックしていくかが見えない。評価を反映していく仕組みをうまく作ってほしい。	市民
	● 評価についてはP14で示している。P22は市民からの評価ということ。	専門
	● 評価結果をどう反映させていくか検討するということを分かりやすく示したほうが良い。ただし、運営主体によって評価方法が違ってくるので、直営なのか指定管理者なのかはまだ決まっていない現段階では確定できない部分もある。 ● 外部からの評価に加え、運営側も常に見直しをしていくことが必要である。	事務局
	● P10の図の中に評価のサイクルも示せないか。中長期計画の部分に評価を反映していくことを示せると、分かりやすくなるのではないか。	専門
	● 市民が行う事業評価の結果は、補助金の獲得にも影響してくるのか。	市民
	● 現段階では、そこまで詳細には示していない。	専門
市民参加	● P21で「市民が潜在的に備えている」という書き方をしているが、潜在的とは隠れた力のことを表すので、現在活動している人が含まれていない。今すでに芸術活動をしている人たちはどこに位置付けられるのか。	市民
	● 全ての市民が参加するための能力、知識、経験を持っているはずなので、それを活かしてほしいということを書いている。	事務局
	● すでに活動している人は、さらに発揮するということではないか。	市民
施設利用	● 予約システムが使いにくい。 ● 団体の規模によって優先度に差が出てくるのは理解できるが、市が予約している場合、どの場所が何の目的で予約されているのかが分からない。また、どの部屋を使うか決まらないうちに全部押さえられてしまうことがある。	市民

(施設利用)	● 5名以上の団体でないと借りられないといった規定があったと思うが、個人や小さな団体も利用することを理解いただきたい。	市民
	● そのために、P15の運営については、今後細かい規定を作らなければならない。今の反省点を踏まえて色々な人の話を聞きながら決めていくことになる。	専門
	● その規定は行政が決めるのか。	市民
	● 最終的には行政が条例、施行規則、利用規程、料金規定などで細かく決めていく。一定のルールを定めないと、公平性がなくなってしまう。	専門
	● 決める際には、市民の要望が加味されるようにしてほしい。	市民 (複数)
	● きちんと反映されるよう、皆が意見を言わなければならない。規定の基本となる考え方を詰めていくために市民の参加がある。意見を出して決めた規定に自らの活動が縛られる場合もある。また、自分とは異なる意見もある。	専門
	● 隣の会場で、自分の活動と全く関係ない即売会等の催しで紛らわしいものが開催されると困る。 ● 今後は、全館を借りて利用するということもあり得る。貸すほうと借りるほうの考え方の違いもある。	市民
	● 規定を満たせば借りられるというのが公共ホールの基本である。それに対し小田原方式としてどのような規定を作っていくかは、利用者も考えなければならない。	専門
	● 公民館と生涯学習センターは、飲食の可否などが法律的に違うのか。	市民
	● 公民館やけやきは社会教育法で定められた教育委員会の所管施設であり、原則として有料の催しや物販は許可されていないが、市民会館にはその縛りが無い。 ● しかし、外から見れば公民館もホールも同じに感じると思う。どちらの規定で運営しているかにより利益・不利益が出てくる可能性もあるので、行政内部でも議論し調整していかなければならないが、実際には難しい。 ● 以前市民会館を利用した際に、物販は駄目だと言われたことがある。	事務局
運営組織	● 人件費のシミュレーションがされていないが、必要があるのではないか。	市民
	● 当然に必要なことなので、今後積算することになるだろう。人件費が確保できないからといって毎年職員数を変えるわけにはいかない。一定の水準を保てるように計画していくことになる。	専門
	● どのような事業を行うかにより必要な職能が違ってくる。皆さんの意見を聞き、どの程度の事業ができるのかを考えながら積算していくことになる。	事務局
	● ホールの職員は公務員になるのか。公務員の場合、特定の店を紹介できないなど困ることがあるのではないか。	市民
	● 運営組織にはいくつかの選択肢があるが、現段階では決まっていない。	専門
備品	● 観る側としては、クラシック以外でも良いものを聴きたい。そのためにはPA機材が必要になる。 ● 生の良い音が聴けなければ、市民は来なくなってしまう。	市民
	● PA機材等は主催者の持込になるのか、ホールに備えるのか。	市民
	● 大がかりな催しでは主催者が持ち込む場合も多い。ピアノを持ち運ぶ人もいる。 ● 備品として機材をたくさん備えた場合、その分メンテナンスに費用がかかる。 ● クラシック以外の音楽が良い音で聴けるかどうかは、機材の問題である。	専門
	● どの程度の機材を揃えるかは、どの程度の事業を行うかによっても変わってくる。	専門
	● PA機材が必要となるような催しを行う可能性があることも想定しなければならない。	市民
その他	● 現在行われているイベントが市民ホールに移行できるようにする必要がある。	市民
	● どこに行ってもその場所の条件や約束事があるのが普通なので、それをクリアしてやっていくしかない。	市民

## 2班 運営について（意見交換前半）

テーマ	内容	発言者
文化連盟 / 市民文化祭	● 市民文化祭で秋の3か月間ずっと市民開館を押さえているため、文化連盟以外の市民が利用できない。まず、市民文化祭のあり方を考えなければ新しいホールの運営については話せない。現在、文化連盟の幹部と市で話し合っているそうだが、それ以外の市民も参加して考えなければならないのではないか。	市民
	● 市民文化祭は市の文化事業として行っているものであり、文化連盟に運営を委託している。文化祭については現在議論を行っている最中であり、市民ホール開館までに新たなあり方に変えていこうとしている。	事務局
	● 市民ホール開館までではなく、早く決められないのか。	市民
	● 現時点で来年度の予約が終わっており、すぐに反映するのは期間的にも無理がある。来年度中には結論を出したい。	事務局
	● この問題を解決しておかなければ、新ホールの運営は前途多難である。	市民
	● 文化連盟の規約や市からどれだけの金額が出ているのかが不透明なので、公表してほしい。また、文化連盟に入るにはどうすれば良いのか。市民文化祭は、他市からでも観に行きたいと思えるものでなければならない。団体の発表の場にしてはならない。	市民
	● 文化連盟の規約や委託料の額は公表している。	事務局
	● 施設運営について決めるには、現在抱えている問題を解決しなければならない。「基本」計画となっているのは、このような問題があるからである。	専門
	● 公共ホールは原則として抽選にすべきだと思っている。しかし、必ず例外はある。その判断は誰がするかなど曖昧な部分もある。	
	● 文化連盟の規約等については、市はもっと分かりやすく提示することができるのではないか。	市民
	● 文化連盟に加盟している人でも、市民ホールの建設計画を知らない人がいる。それは問題である。	
	● 周知については、現在苦労と努力をしている部分である。それを解決するためには、行政が広報するだけでなく、市民も自分の手の届く範囲の人に伝えていく必要がある。そういったことを積み重ねていくことが本当の市民参加につながる。	専門
	● 文化連盟に加盟していない人でも意見を言える場が欲しい。	市民
	● 文化祭が秋の3か月間に集中していることが問題である。春と秋に開催を分散させるなど、具体的な対応を示してほしい。	市民
● また、3か月の期間の全てが埋まっているわけではない。土日にこだわらず平日を活用していくことも必要ではないか。		
● 期間を分散させるなど単純に決めてしまうのではなく、文化祭や文化連盟がどうあるべきかも含め、解決方法を皆で検討していかなければならない。	事務局	
● ホールの事業などについても、フランクに話せる場が必要である。開館後はホールにそのような場を設けるといったことが、運営の重要な要素となってくる。	専門	
バリアフリー / 車椅子席	● 管理運営基本計画に、車椅子席25台の確保を明確に示してほしい。	市民
	● 数字で定めるのではなく、対応できる環境を整えれば良い。車椅子席は、オーケストラピットや客席を取り外すことでも対応できる。数を定めることで、逆にそれ以上の数に対応できなくなるという可能性もある。客席後方以外にも車いす席を設ける場合、非常口に近い場所にしなければならない。関係法規を守った上で、それ以上のものにも対応できる設計にすれば良い。それは今後、設計を行っていく中で要求されるだろう。	市民
	● 客席だけでなく、駐車場や避難経路にも配慮しながら、総合的に設計段階で考えていく。	専門
	● 骨子案も、バリアフリーに関しては特に気を付けて書き込んでいる。	専門

市民参加組織	● 運営組織と市民参加組織は、どのような位置付けになっているのか。	市民
	● 運営組織についてはP16に、市民参加組織についてはP24に示している。	専門
収支	● P26の収支の考え方について。専門委員会にて、松森委員が「市が一定の経費を予算化し確保するということを明確にしなければならない」と発言されていたが、それについて市はどのように考えているのか。 ● 外部からの資金調達ありきではなく市がきちんと予算を確保するのだということも明確にしなければならない。 ● 「収支の考え方」を実現するには議員の理解が必要。また、市民もコストについて理解していない人が多い。市からも理解を求めてほしい。	市民
	● 具体的にいくら必要なのかについては、来年度以降に事業計画に基づき積み上げなければならない。 ● ランニングコストについては、他館の状況をリサーチし、具体的な数字を示しながら議論をしていくことになる。	事務局
	● 外部からの資金調達についてだが、協賛金など多額の支援をしてくれる企業は少ない。企業の業績が悪くなれば支援はなくなり、もらえたとしても年度による振幅は大きい。助成金も毎年獲得できるわけではない。資金調達の努力はすべきだが、まずは市がきちんと予算をつけることと貸館で収入を得られる仕組みをつくる必要がある。さらに資金がなければホール運営ができないことを市民が理解することが大切である。	専門
	● いくら収入を増やしても、ランニングコスト全てを賄うのは不可能。ホールを建設するからには、行政が覚悟を持って予算を確保しなければ良いものはできない。 ● 多くの助成金は、事業費の2分の1の助成が基本となっている。助成金を獲得するにも、元となる資金は必要となる。運営予算、事業予算ともに行政が確保しなければならない。	市民
市民の文化活動への支援	● 市民団体に対する助成は、事業の趣旨や内容を吟味し公平に行ってほしい。そのためには基準が必要である。 ● 現在の自身の活動については、趣旨は良いと言われるが市からの助成はない。世の中の役に立ちたいと思って活動している。活動を行っている市民の声をもっと聴いてほしい。	市民
	● イベントの後援をもらう際に、市の後援と教育委員会の後援とでは書類が別で手間がかかるので一本化してほしい。また、補助金も別申請となっている。後援や補助金等の申請が一度で済むよう書類を一本化できないか。	市民
	● 補助金等の申請は、現在のシステムでは非常に手間がかかるが、それも事業のうちと思わなければならない。そのようにしながら実績を積み上げていくものである。	専門

## その他意見（「ひとことアンケート」から）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・活発な意見が出され少しづつ先が見えてきたように思います。</li> <li>・この委員会は毎回休日の為、みなさん時間にゆとりがあると思いますので、早目の時刻からはじめてもよいかと思います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホールの運営</li> <li>・財団の有り方</li> <li>・その他市民ホール委員会に参加するに当たって関連する法律の情報</li> <li>・近々の小田原市民会館関連の収支報告</li> <li>・既存同規模程度のホールの収支報告</li> </ul> <p>等を知ろうとする方法を知りたい。</p>
<p>バリアフリーの件、車椅子対応...観客席をどの程度配慮するかは、パラリンピックの会場の観客席はどのように配慮されたか調査検討しては！ 国際レベルの調査です</p>
<p>プレ事業では「カタイ！」ならばプレステージ...1、プレステージ...2</p>
<p>意見で出ていたクラシック以外の音楽をいい音で聞きたいという話は私も賛成です。昔、市民会館ではロックバンドやアイドルのコンサートをやっていました。市民としては身近に好きなアーティストが来てくれたら嬉しいものです。演劇も同じです。安定したより良い稼働率にもつながります。森山直太郎さんが南足柄市文化会館にてライブをしたとき、「ここでまたやりたい、いい音のホールだ」とほめて下さいました。（次に本人は来ませんでしたがお母様が来て下さいました。）</p> <p>耐震性も重視して建物を作るはずなのでタテのりも OK でしょうから、ぜひクラシックばかりに目を向けず、そこも運営で加味していただければと思います。</p>
<p>打ち上げの呑み会でも</p>
<p>「プレ事業」についてマジメに（来年度から？）行う方向で、ゴーしましょう。但し、具体的な諸々設定していく、と。（目的がハッキリしている訳だから...）（その為、プロジェクトを立ち上げる事になる？）</p> <p>コンサートとしてイイ音でライブを楽しみたいので（クラシック以外のジャンル）それなりの PA が必要だが、それをどの程度備品として考えるのか？（聞きたいアーティストは沢山います...）</p> <p>運営上の様々な条件を一度設定して、仮というか、第一稿というか、それを叩いていくのが良いのではないかな？</p> <p>「プレ事業」なるもののコンセプトを構築する。例えば、2013年の「市民文化祭」も「プレ事業」のひとつと位置付けできるであろう。「プレ事業」の概念を広く深く作っていく事が必要であろう。</p>
<p>市民のやりたい事、目標がまだまだ具体的に決まってないと感じた。開館までに、やることはいっぱいあるなと思う。ここに来た人だけでなく、多くの人（子ども～青年～成人）すべてをまきこんで進まないといけないのであがらないのだろう。役所の発信、とり組みが、まず一歩。役所のメンバーは、異動しないでほしい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営の面～もっともっと！！ 議論大切！！</li> <li>・プレ公演開催の件</li> <li>・学べる場所～これから学びたい人を大切に！</li> <li>・使用上（人材）～利用者の多種多様性あり？ 企画と管理面の重要性！！</li> <li>・運営資金の基準</li> <li>・現会館の感謝＝さよなら公演を望む（ 歌の活動：市川美都江）</li> </ul>
<p>専門委員（会）各位との意見交換ではポジティブなこと、ネガティブなこと、ともに確認できました。これをふまえて（その枠内で、できれば突破しながら）これから参加してゆきたいと考えます。</p>

有効な話し合いでしたが、運営、事業の難しさをますます実感させられました。

熱気ある貴重な話でした。この熱気を、これからのステップにつなげて行きましょう！ ありがとうございます。

新市民ホール開館にむけて、既存施設の運用を舞台芸術創造センターに向け、さまざまな試行錯誤を繰り返し、ノウハウを蓄積してもらいたい。

H25年度は設計者選定が最重要です。市民が納得できる方法で透明で情報をタイミングよく発信してほしい。

「城下町ホール」の“ミス”は決して繰り返してはなりません！！



## 7. 芸術文化創造センター管理運営基本計画(案)に対するパブリックコメント募集結果

### 1. パブリックコメント募集概要

【募集期間】

平成25年1月15日～平成25年2月14日

【募集方法】

意見記入用紙の提出（郵送、FAX、窓口）、電子メール、市ホームページ上の意見入力フォーム

【周知方法】

窓口での配布（文化政策課、タウンセンター、支所・連絡所、小田原市民会館等）、市ホームページ、市広報紙

### 2. パブリックコメント集計結果

【提出者数】 71人

【意見等件数】 344件

【提出者内訳】

【住所】 市内 54人（川東地区 13人、川西地区 31人、不明 10人）、市外 9人、不明 8人

【年齢】 20代 4人、30代 3人、40代 9人、50代 10人、60代 9人、70代 9人、80代 2人、不明 25人

【性別】 男性 33人、女性 17人、不明 21人

【提出方法】 郵送 5人、FAX 10人、電子メール 16人、意見入力フォーム 17人、窓口 23人

【意見件数一覧】

芸術文化創造センター管理運営基本計画の内容について

1. 管理運営基本計画について	
(1) 管理運営基本計画の位置付け	0件
(2) 上位計画等	1件
(3) 管理運営基本計画における基本的な考え方	1件
芸術文化創造の拠点	8件
市民とともにあるまちづくりの拠点	7件
誰にでもやさしい施設	6件
2. 事業	
(1) 事業の考え方	13件
(2) 実施する事業の方向性	42件
(3) 中長期事業計画	5件
(4) プレ事業及び開館記念事業	6件
(5) 広報	11件
(6) 評価	7件

3. 運営	
(1) 施設運営の考え方	22 件
(2) 運営組織の考え方	17 件
(3) 利用者サービス	2 件
(4) リスクマネジメント	12 件
4. 市民参加	
(1) 市民参加の考え方	6 件
(2) 市民参加の活動内容	14 件
(3) 市民参加組織のあり方	3 件
(4) 市民参加を促す取組	4 件
5. 収支	
(1) 収支の考え方	9 件
(2) 収入	9 件
(3) 支出	4 件
6. その他	
(1) 開館準備業務推進体制	3 件
(2) 整備スケジュール	5 件
(3) 施設完成後の準備期間における留意事項	0 件
芸術文化創造センター管理運営基本計画全般について	36 件

その他

文化政策、その他市の施策に関する事など	4 件
芸術文化創造センター整備全般について	18 件
市民ホール管理運営計画市民委員会及び専門委員会について	15 件
設計・設備・備品等について	51 件
広報・周知について	3 件

3. 意見等への対応の結果

A 意見の趣旨がすでに計画に反映されているもの（盛込済）	31 件
B 意見を踏まえ、計画に反映したもの（反映）	17 件
C 今後の整備過程において検討するもの（検討）	90 件
D 今後の検討のために参考とするもの（参考）	196 件
E 意見の趣旨に応えることが困難なもの又は計画に反映しないもの（困難）	6 件
F その他質問など（その他）	4 件
合 計	344 件

## パブリックコメント意見及び市の考え方

### 芸術文化創造センター管理運営基本計画の内容について

#### 1. 管理運営基本計画について

##### (1) 管理運営基本計画の位置付け

(意見なし)

##### (2) 上位計画等

No.	関連ページ	意見	市の考え方	
1	2～3	上位計画との関係が掲載されており、分かりやすかった。	D:参考	・管理運営基本計画(案)が実現できるよう、着実に進めていきます。

##### (3) 管理運営基本計画における基本的な考え方

No.	関連ページ	意見	市の考え方	
2	4	芸術文化創造センターは基本計画のP4(3)にあるような考え方に沿った施設になって欲しいです。	A:盛込済	・管理運営基本計画(案)が実現できるよう、着実に進めていきます。

### 芸術文化創造の拠点

No.	関連ページ	意見	市の考え方		
3	4	名称に関しては、必ず一般公募をお願い致したく、この呼び名(略して芸文創)を公にした事で、市民はもうこの名前で決定なのかと勘違いしてしまいます。(というかまだ誰もホールの事なんて一部の市民 私も含めたここを使うつもりのある人達のこと。しか興味がないですから)広く周知しもっと多くの市民に知ってもらうために名称の一般公募をぜひ。それが今後の運営にも大きく影響すると考えます。	C:検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単なる小田原市民会館の建て替えではなく、芸術文化創造の拠点となる施設という方針を明確に打ち出すため、呼称については、施設の目指す方向性にふさわしい「芸術文化創造センター」とします。</li> <li>・名称や愛称は、今後、完成までの間に、公募の有無も含めて、市民の皆様に親しんでいただけるものを検討していきます。</li> </ul>	
4	4	芸術文化創造センター(呼称)に決まった様に思われるお知らせです。もちろんホールは芸術関係に使用される事が多いとは思われますが、広く講演会や発表会又企業の報告会等多岐にわたると思います。若い世代から高齢の方々にも分かり易い名称(呼称)にして欲しいと思います。例えば「市民文化ホール」「城下町文化ホール」「市民ふれあいホール」とか、市民に親しみやすい名称(呼称)をお願いします。	C:検討		
5	4	いかにも名前が長いので、「けやき」のような愛称をつけて頂きたい。	C:検討		
6	4	名称について、芸術文化創造センターは如何にも長過ぎるのではないのでしょうか。いろいろな思いを盛り込もうと云う気持ちは解りますが、クドイように思う。	C:検討		
7	4	名前が堅い...	C:検討		
8	4	芸術鑑賞を愛する一市民として、芸術文化創造という発想に賛同致します。	A:盛込済		
					・管理運営基本計画(案)が実現できるよう、着実に進めていきます。

9	4	「文化による社会開発を行う」の表記がわかりにくい。基本的な考え方を示す部分であるので、注釈なくわかりやすい表現にすべき。	D:参考	・できる限り分かりやすい用語での表記に努めていますが、市民委員会及び専門委員会での議論や発言について、その意図を適切に表現するためにカタカナ表記や専門的な用語を使用している箇所があります。
10	4	芸術文化創造の拠点だけでなく、文化全般の拠点となることを期待している。	D:参考	・ご意見として、参考にさせていただきます。

### 市民とともにあるまちづくりの拠点

No.	関連ページ	意見	市の考え方	
11	4	「市民とともにあるまちづくりの拠点」という目標は良い。しかしながら「地域に密着し貢献」するためには相当の労力が必要である。真の意味で市民とともにある為に、腰掛け的態度ではない運営をして頂くことを望む。	A:盛込済	・管理運営基本計画（案）が実現できるよう、着実に進めていきます。
12	4	小田原にも文化でまちおこしができる施設が必要です。高円寺のようになって欲しいです。	D:参考	
13	4	市民や近隣市町の住民が気軽に集え、また、参加できるような事業（イベントなど）がたくさん開催され、若い人から高齢者の活力が生み出されると良い。	A:盛込済	
14	4	芸術文化活動がまちに広がっていったり、小田原駅・城周辺の取り組みとの連携についても今後検討してはいいかがでしょうか。	C:検討	・市内外の様々な機関等と連携していくこととしていますが、詳細については、今後の管理運営実施計画等において、ご意見も踏まえながら検討していきます。
15	4	芸術文化創造センターは、中心市街地の活性化も目的の一つであると聞いたことがある。小田原市が3大事業としている、地下街やお城通りの公共公益施設との連携を図っていくべきであり、そうした記述もほしい。	C:検討	
16	4	「地域の文化施設」は、連合自治会単位など各地域にあるもののイメージがある。	D:参考	・市民委員会及び専門委員会での議論や発言について、その意図を適切に表現する言葉であると考えております。
17	4	『まちの一員』とあるが、地域の文化施設としての文章に、このような言い回しをされている訳を教えてください。	D:参考	・地域に溶け込み、市民、周辺商店街、自治会等と一体となって活動していくあり方を表現する言葉であると考えております。

### 誰にでもやさしい施設

No.	関連ページ	意見	市の考え方	
18	4	「誰にでもやさしい施設」に記載されているように、一部の団体や分野の方が利用しやすい施設運営ではなく、誰にでも利用しやすい施設運用を望みます。	A:盛込済	・管理運営基本計画（案）が実現できるよう、着実に進めていきます。
19	4	障がい者が利用するためのハード整備が充実しているが、障がいのある方々が参加できるようなイベントを一定の周期でおこなうなど、ソフト面でのバリアフリーも進んだ施設となれば、魅力がもっと増えると思う。	A:盛込済	

20	4	視覚障害者の運営計画を盛りこんでほしい。	A:盛込済	・市民ホール基本計画において、誰もが快適で安全に施設を利用できるよう、ユニバーサルデザインに十分に配慮した計画とすることとしています。
21	4	具体的に点字ブロック等バリアフリーも盛りこんでほしい。計画案を見ると視覚障害者の事が一言も書いてないので点字ブロック、音声案内があるといいです。基本計画書に盛りこんで下さい。あとはすばらしいので意見がありません。	C:検討	・管理運営基本計画(案)では、運営面において、施設利用上の障壁の内容を問わず、バリアフリー全般に配慮することとしています。
22	4	バリアフリーに関する記述が少なすぎるように感じます。4ページ下段のように書いてあっても、当たり前の一応「書いておいた」という印象が拭いきれません。	A:盛込済	・詳細については、今後の基本設計及び実施設計において、ご意見も踏まえながら検討していきます。
23	4	新しい施設のあり方を示す計画案として、もう少し「ここが違う!」という何かを明確に表現していただく方が、施設への期待が高まります。少なくとも施設の設備や運営上の都合で市民がそこへ行くのを諦めなければならないことだけは絶対はない、という確信が持てるような「宣言」を基本計画の段階で示していただきたいと感じます。	D:参考	・ご意見として、参考にさせていただきます。

## 2. 事業

### (1) 事業の考え方

No.	関連ページ	意見		市の考え方
24	5	一流の演奏家の招聘といったハイカルチャーの提供も大事ですが、郷土芸能の公演や身近な人が舞台に立つこと、サブカルチャーの導入なども、もともと芸術への関心が薄い人に身近に楽しんでもらうためには必要で、そのような前提があるのであればこの計画におおいに賛成します。	A:盛込済	・管理運営基本計画(案)が実現できるよう、着実に進めていきます。
25	5	【誰でも参加でき、楽しめる】と【次世代をになう市民を育む】がたくさんあってほしいです。	A:盛込済	・詳細については、今後の管理運営実施計画等において、ご意見も踏まえながら検討していきます。
26	5ほか	市民のニーズという文言が散見されますが、事業(公演や展示)や市民参加に関する市民の意見を収集あるいは反映する仕組みについては特に言及されていません。	C:検討	
27	5	誰でも参加でき、楽しめる事業 計画案としては良いと思うが、市民会館の催し物案内を閲覧していると、低俗的なおかつ遊戯的と思われる、また、文化団体の開催もマンネリ化しているような行事が見うけられるので、一定の基準を定め選択を行ってゆく必要があるのでは。文化都市小田原として質の向上を図るべきではないか。	D:参考	
28	5	未来にむかって発信する芸術文化創造センターであってほしい。	D:参考	
29	5	人を魅了し魂をゆさぶる発信力がなければならない。	D:参考	
30	5	広域での連携について センターは、今後、小田原だけでなく県西地域で、それなりの位置を占めて機能していくものと思われませんが、近接地域での諸活動との連携について、あまり強く記述がないと思われま。市内を固めるとともに、隣接地域との文化創造に関しての連携についても今後具体的に計画行動して頂きたいと考えます。	C:検討	・市内外の様々な機関等と連携していくこととしていますが、詳細については、今後の管理運営実施計画等において、ご意見も踏まえながら検討していきます。
31	5	箱根ジオパーク関連施設とのネットワークを持たせ集客力のある魅力を発信すること。	D:参考	

32	5	「近隣地区」西湘地区は、西湘音楽フェスティバルのように、緩い集合体として機能している面がある。また箱根ジオパークでの結びつきをもう一つの軸として、小田原を中心として、連携することにより、芸術文化創造の文化圏を構築する。これにより、小田原だけではなかなか解決できない、東京・横浜等を意識した一つの位置づけにもつながる。(段階を踏んで西湘、箱根ジオパーク地区の芸術文化創造の中心に。)	D:参考	同上
33	5	基本計画によると、舞台系に偏った施設計画のようにも見える。その中で「展示系機能を活かした事業」の展開は可能なのか。	A:盛込済	・芸術文化創造センターは一つの機能に特化するものではなく、芸術文化創造の拠点として整備するものです。
34	5	芸術文化創造センターを名乗るのであれば、特定の分野に偏らない事業実施をお願いしたい。	A:盛込済	・詳細については、今後の管理運営実施計画等において、ご意見も踏まえながら検討していきます。
35	5	単なる舞台芸術だけでなく総合的芸術に光をあてること。	A:盛込済	
36	5	(展示系機能を活かした事業)展示機能は公演系機能と同じ水準で述べられるべきであり、唐突な感じがします。ここでいうなら、展示系機能と公演系機能の共作(俗にいうコラボレーション)とでもした方がよいのではないのでしょうか。このままでは、劇場・音楽堂にギャラリーも付設するから利用するという消極的な意味合いになります。	B:反映	・ご意見の趣旨を踏まえ、管理運営基本計画(案)を修正しました。

## (2) 実施する事業の方向性

No.	関連ページ	意見	市の考え方	
37	5~9	「7つの基本方針と事業」は、これらが実行されれば素晴らしいと思います。	A:盛込済	・管理運営基本計画(案)が実現できるよう、着実に進めていきます。
38	5~9	7つの事業に含まれているものは、Workshop的な、市民自ら作り出す活動が多くあり、そこには規模を求めるものではなく質を求めるものである。	D:参考	
39	5~9	ホールでのパフォーマンス鑑賞はあくまでその中の一つの位置づけであり、芸術文化創造の名前の通り、様々なイベントの会場として機能する。	A:盛込済	
40	5~9	ワークショップなどは趣味の域ではなく「子どもたちに本物を」をベースに展開していければよいですね。	A:盛込済	
41	5~9	小田原市は市の美術館がなく、そういう部分(美術・工芸・絵画)での接触が子どもたちにも身近になればよいと思います。	A:盛込済	
42	5~9	地域活性化や住民の生きがい創出のための、市民参加事業と小田原をブランド化するような質の高い自主事業が両立するような運営をバランスよく行えるようになると思う。	D:参考	
43	5~9	(2)に記載されている各種事業の実現は小田原に住んでいる人だけでなく、近隣市町村に住む私たちもその実現に期待しています。	D:参考	
44	5~9	これだけの事業を実現するには、行政内だけでも担当部署以外にも多くの所管との調整が必要だと思えます。是非他の所管とも協力して進めてください。	D:参考	

45	5~9	7種類の事業が示されることで「あれもやりたい、これもやりたい」というようにも読めるのですが、かけられる資金やマンパワーには限りがあります。その中で効果的に文化芸術を振興するためには、厳選してアートイベントを推進していくことも必要ではないでしょうか。	C:検討	・詳細については、今後の管理運営実施計画等において、ご意見も踏まえながら検討していきます。
46	5~9	幅広い年代から親しまれる施設となっていくよう、様々な分野からのゲネプロなども積極的に引っぱってきてもらえると、話題性や魅力がふくらむのではないのでしょうか。	D:参考	
47	5~9	要請があればアウトリーチに協力する団体、有無の確認を提案します。	D:参考	
48	5~9	アウトリーチの存在を、「幼・小・中校」の施設に広報した時、アウトリーチを必要とするかの有無調査。要は、受け入れる側の意識改革もこの際確認しておく必要を提案します。	D:参考	
49	5~9	市民会館では呼べなかったオペラ、ミュージカルなど、いいものを（できれば安く）たくさん見たいです。	D:参考	
50	5~9	音楽・演劇などはどういった演目をやるのか、それによっては遠方からも来館者が見込まれると思います。	C:検討	
51	5~9	若者が盛り上がるようなイベントの開催に期待	D:参考	
52	5~9	子供がいるので、一緒に楽しめる教室があるといいなあと思ってます。	D:参考	
53	5~9	昔やっていた薪能も、また見たいです。	D:参考	
54	5~9	小田原市には国の重要無形民俗文化財に指定されている『相模人形芝居 下中座』がある。全国的にも国指定の重要無形民俗文化財を抱える市は、稀な存在である。有形文化財である小田原城ともども有効に活用し、小田原市の元気のもととしてほしいと願っている。	D:参考	
55	5~9	お城の近くなので、歴史のイベントもいいと思います。（小田原城でのコスプレのイベントが若者に人気という新聞記事を見ました。）	D:参考	
56	5~9	娘がよさこいをやっているのので、ここのホールで踊らせてあげたいです。	D:参考	
57	5~9	井上三鋼氏など小田原ゆかりの作品など	D:参考	
58	5~9	小田原市を取り巻く環境は、以前は東京・横浜まで行かないと、チャンスがなかった環境が今では交通の便が良くなり、以前の様に半日以上もかけて行く必要がなく、その気になれば交通費とその時間に不満を感じなくなってきた環境になってきました。東京・横浜での出し物を小田原で手軽に！の発想には十分な検討を要することを提案します。	C:検討	
59	5~9	「交通の利便性」よいパフォーマンスに触れたいという思いは誰もが持っている。しかし、少し無理をして東京、横浜等に行けば、それが得られることを踏まえたあり方を考えなければならない。一方、東京、横浜等に近く、箱根も背景に控えている点は利点として活かすべきである。（交通の利便性を踏まえた検討を。）	C:検討	
60	5~9	先生方の施設での催しを小田原でも。	D:参考	
61	5~9	現在の市民文化は多岐にわたりそれぞれの分野での活動がなされています。しかし、一般市民は、文化祭に足を運ぶ人々は限られているのが現状です。	D:参考	

62	5~9	音響や照明を充実させて臨場感があるライブ等を見たい	D:参考	・事業の実施に必要な設備及び備品の詳細については、今後の基本設計及び実施設計、備品計画において、ご意見も踏まえながら検討していきます。
63	5~9	小田原地区では能楽や狂言を定期的に公演していただける場所がなく、現在1ヶ月に一度程度横浜能楽堂に出かけております。能・狂言が上演できる構造（具体的には背景の鏡板の様な簡単なもので良いのでしょうか）にさせていただき、定期的な能・狂言の上演を希望いたします。	D:参考	
64	5~9	行政がもめている大きなor質の高い展示はどのようなものが把握できない。神奈川県美術展や神奈川県華道展示のような巡回展はどのようにみるのか知りたいですね。	C:検討	・市内外の様々な機関等と連携していくこととしていますが、詳細については、今後の管理運営実施計画等において、ご意見も踏まえながら検討していきます。
65	5~9	民間美術館との展示品交流も行う。	C:検討	
66	5~9	小田原市内で活動する市民団体も様々な分野で活動しているので、事業を行う際にはアンテナを高く持って、市民団体の力も使って欲しいと思います。	C:検討	
67	6	育成事業 アーティストというカタカナを使用する理由は何でしょうか。芸術家で十分だと思います。また、職能（おそらくアートマネジメントや舞台技術を指す）の育成は、芸術家の育成と項を分けた方がよいのではないのでしょうか。この項の表現がやや分かり難くなっています。	D:参考	・できる限り分かりやすい用語での表記に努めていますが、市民委員会及び専門委員会での議論や発言について、その意図を適切に表現するためにカタカナ表記や専門的な用語を使用している箇所があります。
68	6	鑑賞事業 ここでいう質の高い作品の創造主体は職業芸術家でしょうか市民でしょうか。職業芸術家の育成は前項に、市民による創造活動については 参加に述べられています。	D:参考	・芸術文化創造センターが主体となって実施するものです。
69	5~9	基本的な「考え方」と「方針」の違いは何になるのでしょうか。うまく結び付けられません。	B:反映	・ご意見の趣旨を踏まえ、管理運営基本計画（案）を修正しました。
70	6	育成事業 支援者とありますが、文中では理解者に変わっています。いずれをいおうとしたのか分かりませんが、統一した方がよいと思います。	B:反映	
71	6	鑑賞事業 演劇、音楽のみ引き合いにだし、展示系の鑑賞には触れていません。例示するならともに記述してください。独自企画の公演や展示ではないでしょうか。	B:反映	
72	7	参加事業 ミュージカルとオペラは具体的に例示されていますが美術系の例はなぜ記述されていないのでしょうか。	B:反映	
73	8	施設提供事業 利用に役立つ情報と空き状況などとし、前者は漠然とし後者は単純な例でしかありません。想定される方法を例示していただけたらと思います。	B:反映	
74	8	施設提供事業 情報発信事業 『施設利用に役立つ情報や空き状況など』などがありますが、施設を利用する個人や団体が、どのような施設があり、自分達が利用したいと思う設備が整っているのかどうか確認できる意味でも、施設そのものの基本情報も発信するという一文が含まれていた方が、計画を読まれる方は安心するのではないかと思います。	B:反映	
75	9	9ページの図の、グラフの太さの割合の根拠がよくわかりません。統計によるものなのか、それとも感覚的なものなのでしょう。イベントの内容も、他と比べてここだけが具体的に書かれており、芸術文化創造センターで行っていくアートイベントのイメージを固定してしまうものと思われるので、思い切って計画からは削除してはいかがでしょうか。	B:反映	



76	9	【個別の事業に含まれる要素の例】割合の根拠が不明であり、例えば、Aは「つたえる」がもっと大きくて良く、又、3つの中でCが最も優れたように見えるが、プロを呼ぶことも重要であると考える。この点については再考を望む。	B:反映	同上
77	9	図【個別の事業に含まれる要素の例】では、事業例および個別例を展示と公演および協働例を等しくあげて(本文にあるように)からの項にもとづき目的と内容別に整理してあると、7つの要素との関係が分かりやすくなると思います。また、は4段階(1・2・3・4倍)となっていますが、大きさは意味をもちません。関連の強さなら量的な表現より記号を使った方がよいと考えます。また、図だけが示されていますが説明の記述が必要と思います。	B:反映	
78	5~9	将来、この広場を大学駅伝の中継地に? 直角に曲がるコース現状2か所、これをホール広場に変更すると、直角に曲がるコースは4か所となり、現状箱根方面の片側車線交通規制を、さらに東京・小田原方面を含む、国道上下線全線遮断の交通規制となり、広場でタスキ渡し後、国道へ戻る時も同様に「国道上下線全線遮断」を必要とする。提案者は、この事を考えての発言か甚だ疑問。	D:参考	・ご意見として、参考にさせていただきます。

### (3) 中長期事業計画

No.	関連ページ	意見	市の考え方	
79	9~11	小田原に新しいホールができ、これからだんだんと文化が広がっていくのが楽しみです。	D:参考	・管理運営基本計画(案)が実現できるよう、着実に進めていきます。
80	9~11	方向性でしめした各項の時間的位置づけに関する説明が必要と考えます。	D:参考	・事業実施に当たっては、中長期的な視野を持ち、開館前から段階的かつ戦略的に展開していく必要があり、中長期事業計画は概ね5年ごとに新たな目標の設定を行うこととしています。
81	9~11	標題は中長期となっていますが、本文では開館前から長期に至るものとなっています。	D:参考	
82	11	P11イメージ図 わかりにくい。	D:参考	・市民ホール基本計画における中長期的な事業展開のイメージ図を基に、専門委員会での議論を踏まえて作成したものです。
83	9~11	「開館前」では、文化活動を行っている市民やその他の団体とありますが、「初期」では、文化団体と団体が限定されておりますので、例えば、文化団体に統一するなどされた方が分かりやすいのではないかと思いました。(もちろん、示す団体の意味合いが異なるのでしたら全く問題ないかと思います。)	B:反映	・ご意見の趣旨を踏まえ、管理運営基本計画(案)を修正しました。

### (4) プレ事業及び開館記念事業

No.	関連ページ	意見	市の考え方	
84	11~13	開館に当たってはプレ事業の役割は大きいと思います。	A:盛込済	・管理運営基本計画(案)が実現できるよう、着実に進めていきます。

85	11~13	現在小田原には数多くの行事があり、又市民会館でも多くの催しが行われている。その中でプレ事業を行っても受け取り手（客）には何がプレ事業なのか分からず効果は薄いと思われる。プレ事業の枠組みの明確化が必要である。	C:検討	・詳細については、今後の管理運営実施計画等において、ご意見も踏まえながら検討していきます。
86	11~13	小田原には相洋高校の和太鼓部や下中座の人形芝居といった、レベルの高いものがたくさんあります。市民のための施設なので、開館記念公演には市民が舞台上がれるようにしてください。	D:参考	
87	11~13	新しいホール完成の折には、委員会に参加した皆様が集い、会場の中を見学しながら「ここは、皆様のこんな意見を参考にしてこんな設備に造りました」とか「この空間は、皆様のこんな意見を聞き、実現すればいいなあと、頭に思い浮かべながら造られました」とか、（パフォーマンスでも良いですから）市の方々が一言添えてくださると、自分たちも一緒に生み出した思いがして、ホールを愛する気持ちが強くなるように思います。	D:参考	
88	11~13	センターでの催事や利用者層の可能性を探る試みとして、既存施設の使用料免除を条件に、自由な発想によるイベント開催等の企画提案を募集したらいかがでしょうか。	D:参考	
89	11~13	オープンイベントは関係者だけでなく市民も入れるようにしてください。期待しています！！	D:参考	

(5) 広報

No.	関連ページ	意見		市の考え方
90	13~14	芸術文化創造の情報は共有されることにより、幅広く有効に活用される。小田原に近隣地区の情報も示され、同様に近隣地区にも小田原の情報が提示される。	D:参考	・管理運営基本計画（案）が実現できるよう、着実に進めていきます。
91	13~14	芸術文化創造の情報の集約の場に。	C:検討	・詳細については、今後の管理運営実施計画等において、ご意見も踏まえながら検討していきます。
92	13~14	イベント等の日程・詳細が随時わかるようにスマホ対応にしてほしい	D:参考	
93	13~14	インターネットでも取れる情報でも、高齢者や相互比較の為の紙媒体も必要。	D:参考	
94	13~14	公共施設に限らず、民間施設のイベントも情報提供できる場を設定することにより、西湘地区と箱根ジオパーク地区の芸術文化創造情報統括センターの位置づけで機能する。	D:参考	
95	13~14	民間施設のPR用に有償(100円/月程度)のパンフレットボックスの用意も1案。	D:参考	・「芸術文化創造センターの活動」に含めるものとして考えております。
96	13	センターの認知度、イメージ形成、文化活動情報、の3点があげられていますが、芸術文化創造拠点としての啓蒙と（少なくとも）センターにおける行催事の情報提供を加えた方がよいのではないのでしょうか。	D:参考	
97	13	利用者・支援者の拡大と表現されていますが、数の拡大だけでなく質の向上を企図することも明確に記述するべきと思います。	D:参考	
98	13	「インターネットを活用」といいつつ事例の表に「インターネット」の表記はない。「電子媒体」とする、または表中の「ウェブサイト」をインターネットにする、など。	B:反映	・ご意見の趣旨を踏まえ、管理運営基本計画（案）を修正しました。

99	13～14	「紙媒体も使用」「次のような媒体を組み合わせる」「その他の媒体として」...重複するイメージが強い。	D:参考	・ご意見として、参考にさせていただきます。
100	13	『芸術文化創造センターの広報だけでなく、周辺地域も含めたまちづくりにつながるよう展開していきます。』（抜粋）とありますが、個人的に『周辺地域も含めたまちづくりにつながるよう広報活動を展開していきます。』というように、何を展開していくのかあると分かりやすいのかなと思いました。（ただ、広報という言葉が二重に出てきてしまうため、難しいところではあるかと思いますが...）	D:参考	

(6) 評価

No.	関連ページ	意見		市の考え方
101	14～15	評価は、事業と運営および市民参加のすべてに関わるもので、別章として「5. 評価」を立てた方がよいと思います。	C:検討	・詳細については、今後の管理運営実施計画等において、ご意見も踏まえながら検討していきます。
102	14～15	営利的視点に偏らない、地域貢献度が考慮される仕組みとして頂きたい。	D:参考	
103	14～15	評価には数値指標（必ずしも絶対値でなくとも相対値でも構わないと思います）が必要であり、センター設置前の現状値、計画における目標値、設置後の単年あるいは複数年後の結果を一貫して評価できる項目と数値を予め用意しておく必要があると思います。そのため、事業では、冒頭においてあげられている7つの分野および運営について、細目化し目標値を調査や討議によって、次年度内に設定しておくことを提案します。プレ事業において評価方法の吟味をすることも考えられます。	D:参考	
104	14～15	評価の項にニーズすなわち主体者である市民の声を定期・不定期に収集する仕組みを述べた項を加えていただけたらと思います。	D:参考	
105	14	外部有識者と市民は分け、可能性でなく明確に評価者とするべきだと思います。	D:参考	
106	15	『利用者へのサービス、施設のホスピタリティ、施設の維持管理等について評価します。』とありますが、P8「施設提供事業」で「施設運営においては、柔軟性とホスピタリティに配慮して運営していきます。」（抜粋）とあるので、どのように柔軟に対応することができたのか柔軟性に対する評価もあった方がいいのではないかと思います。	D:参考	
107	14～15	目的より方法の方が項目が粗くなっていますので、を簡潔にしに各項を加え、方法論を精緻にしたら如何かと思います。	C:検討	

3. 運営

(1) 施設運営の考え方

No.	関連ページ	意見		市の考え方
108	16～17	小田原のいろいろな活動をしている人が使いやすい施設になるといいと思います。	A:盛込済	・管理運営基本計画（案）が実現できるよう、着実に進めていきます。

109	16	休館日なしの設定は利用しやすい。	D:参考	・詳細については、今後の管理運営実施計画等において、ご意見も踏まえながら検討していきます。
110	16	個人的には休館日があってよいと考えています。夏季：冷房、冬季：暖房...いずれ要望が出てくるでしょう。この維持費！誰が負担するか。この事をもっと考え検証すべきと考えます。注：休館日に要求があれば開館、原則休館を提案します。	D:参考	
111	16	利用申請手続の簡略化をすべきである。	D:参考	
112	16	ネット予約ができるようにしてほしい	D:参考	
113	16	利用者の利便性を図るため、誰もが、パソコンや携帯などから、予約状況が見ることができ、また予約や決済ができるシステムを導入して欲しい。	D:参考	
114	16~17	ホールについては、市や学校関係、文化団体等の先行予約が多く、その為、他の方が利用できにくい状況にあります。幾日もホールをおさえるなど、リハから本番までの日数や先行予約、減免のあり方についても検討が望まれます。公平さに欠け、広く市民に芸術文化をとの理念もむなしく感じてしまいます。	D:参考	
115	16	利用者の決定方法は、例えば、市の文化施策に合致する分野の団体等と、販売目的の利用者として、予約の受付開始時期に差を設けてはいかがでしょうか。	D:参考	
116	16~17	計画案には料金体系までは触れてありませんが、利用者(市内の団体、外部の団体、営利団体等)の細かな設定が必要でしょう。	C:検討	
117	16~17	ロビーなども含め、占有利用する場合は使用料を取るべきである。	D:参考	
118	16~17	新ホールが低料金で使用出来ることが利用率を上げる必須の条件です。	D:参考	
119	16~17	(今の市民会館の問題点)減額・免除の団体が多い。	D:参考	
120	16~17	市民会館では、市役所などは使用料が免除のため、必要以上に会場を押さえている。	D:参考	
121	16~17	優先利用とあるが、特定の団体のみが優遇される制度には反対する。	D:参考	
122	16~17	施設の利用に当たっては、文化連盟加入者など一部の市民だけが優遇を受けるような、現在の市民会館の運営方法は改めるべきである。行政が密室で処理する減免制度は取らずに、支援が必要なものは毎年議会で審査して補助するなどの方法に改めるべきである。	D:参考	
123	16~17	減免基準の見なおしをすべきである。	C:検討	
124	16~17	学校や幼稚園等の利用の見直しをすべきである。	D:参考	
125	16~17	市の文化施策として特定の団体等の育成、支援が必要なのであれば、安易に使用料減免により行うのではなく、事業実施に向けた専門的な見地からの助言や継続的なフォローアップ等により行うべきと考えます。	D:参考	
126	16~17	地元の団体も大切だが市の文化団体や学校等の利用が多く、一般の利用が増えていかなく、プロの音等に触れる機会もなかなか増えないと思う	D:参考	
127	16~17	使用料や減免制度など、今後詰めていく事になると思うが、極力、公平性、透明性のあるものになることを望む。	D:参考	

128	16	年末年始を休館日としているが、主催事業に限らず、カウントダウンコンサートやニューイヤーコンサートなどが開催できるような余地（表記）を検討してもらいたい。	C:検討	・ご意見のように文章の修正はいたしません が、今後の管理運営実施計画等において十分考慮し、ご意見も踏まえながら検討していきます。
129	16～17	「スタジオ」リハスタジオをホールとして使用可能とすることで、多くの拡がりが見えてくる。	D:参考	・市民ホール基本計画において、公演、練習、リハーサル、展示などに利用できる室として大スタジオを計画することとしています。

(2) 運営組織の考え方

No.	関連ページ	意見		市の考え方
130	17～19	センターの運営は、民間的な自由な発想と公共施設としての役割を担保することのできる人材（コーディネーター）が重要。	D:参考	・詳細については、今後の管理運営実施計画等において、ご意見も踏まえながら検討していきます。
131	17～19	アートイベントには、企画者の主観を押し付けるもの、関係者だけが楽しんでいるものも多く見受けられます。運営母体にも触れられていましたが、「直営」では専門家ではない公務員にアートの企画ができるのかということにも疑問があります。企画や運営をするスタッフは、少なくとも専門の勉強をしてきた人か、相当の期間現場で実務に携わってきた人が相応しいと思います。	D:参考	
132	17～19	運営の中心になる組織と人選（精通したプロに任せるのが良い）	D:参考	
133	17～19	ホールのスタッフに役所の人間や委託業者は置かないで！キッチンと案内できるプロを！！！！	D:参考	
134	17～19	館長には市民の視点で地域に貢献できる人物の起用を望む。できれば小田原市民を起用するか、外部の人でも小田原に住んで頂きたい。	D:参考	
135	18	基本的な業務の例についても、この文書は計画書ですから例示でなく、以下のような業務が想定されるとして、必要な業務を確定的に表現してください。	C:検討	
136	19	運営母体は、直営と指定管理者の選択肢をあげていますが、市民参加を進めていくための運営母体のあり方を示しつつ、いずれかの方法をここで提案すべきと考えます。	C:検討	
137	19	指定管理者制度を導入したフラワーセンターの例を見ても、イベントや教室の開催が増え、新聞の折り込みチラシで案内など、サービス向上が実感できる。芸術文化創造センターも直営とするのではなく、指定管理者制度を導入し、民間企業が競争する環境をつくるべきである。	D:参考	
138	19	市民参加・知見蓄積の観点から直営および市民組織に賛意を表します。	D:参考	
139	19	運営母体のあり方は今後のセンター運営の最優先で検討すべきものと考えます。なぜならば指定管理者制度を導入すれば、これまで文化活動を行ってきた様々な市民と今後の人材育成に影響すると思われるからです。将来的に市民参加の枠を超えてスタッフとしての活動を希望される方が幾人が居られました。頭から指定管理者を阻害するつもりはありませんが、もし導入するならば早期に開館準備に携わる人材を市民レベルで育成すべきと考えます。指定管理者にすべての運営を委譲してしまえば、市民は如何様な組織と運営になるのか心配するでしょう。だからこの時期にこそ深く検討されることを望んでおります。	C:検討	

140	17~19	利用者サービスやリスクマネジメントおよび公演系施設設備の操作維持においては部分的な外部委託が適当かと思えます。	D:参考	同上
141	17	組織体制のイメージ図を見る限り今後の運営組織は様々なジャンルの市民以外の専門家のみに運営を委譲する印象があります。	C:検討	・専門家と市民とが車の両輪となって活動できるような組織づくりを行うこととしています。 ・詳細については、今後の管理運営実施計画等において、ご意見も踏まえながら検討していきます。
142	17	図の中で大きな部分を占めるのが専門家（専門的能力者）で、市民参加は外部のものとして簡単に矢印で結ばれており、運営組織のなかでどういう位置づけで役割を果たしていくかが不明です。	C:検討	・専門家と市民とが車の両輪となって活動できるような組織づくりを行うこととしています。 ・詳細については、今後の管理運営実施計画等において、ご意見も踏まえながら検討していきます。
143	17	イメージ図はイメージでなくて討論の結果を踏まえた計画を簡潔に示すものであると思えます。	D:参考	・市民委員会及び専門委員会での議論を踏まえ、イメージとして図示したものです。
144	17	行政が外部のチェック機能として表現されていますが、このプロジェクトは小田原市の文化政策そのものであり責任ある行政（市）は当事者です。	D:参考	・芸術文化創造センター整備は市の事業であり、芸術文化創造センターの基本理念や使命の実現度について、運営形態に関わらず、市は当事者としてチェック機能を果たすことを示しています。
145	17	図を構成する各職能についてもその役割と必要性を個々に説明する必要があると思えます。とくに芸術監督とクリエイターが点線で囲まれあいまいな存在になっています。	D:参考	・職能の説明については、「基本的な業務の例」として記載しています。 ・配置する場合の位置付けとして示したものであり、詳細については、今後の管理運営実施計画等において検討していきます。
146	17ほか	ファンドレイズとありますが、日本語の資金調達ではいけないのでしょうか。	B:反映	・管理運営基本計画（案）においては、事業広報や施設営業等を含む幅広い業務を指す言葉として使用しているため、用語注釈を修正しました。

### (3) 利用者サービス

No.	関連ページ	意見		市の考え方
147	19~20	親子連れへのサービスがあると行きやすくなります。（親子割引とか）	D:参考	・詳細については、今後の管理運営実施計画等において、ご意見も踏まえながら検討していきます。
148	19~20	レセプションistとして活動する上で、打ち合わせや更衣、事務作業等を行うために、一部屋の提供をお願いします。そこには、電話、Fax、Pc、プリンター、更衣ロッカー、事務机、打ち合わせ机、椅子、整理棚、保管庫等が備え付けられることが望ましい。	D:参考	・市民ホール基本計画において計画されている創造スタッフ室（積極的に市民参加活動を行っていこうとする市民又は団体の活動拠点となる室）の利用が想定されますが、運用の詳細については、今後の管理運営実施計画等において、ご意見も踏まえながら検討していきます。

## (4) リスクマネジメント

No.	関連ページ	意見	市の考え方	
149	20	リスクマネジメント 緊急時対応ではいけないのでしょうか	E:困難	・日常の維持管理や訓練等にも言及しており、緊急時のみに限定するものではありません。
150	20～21	防災の備えを！（利用者だけでなく、周辺住民の避難受け入れ準備）（万が一の時に備えた防災機能を。）	A:盛込済	・市民ホール基本計画における施設計画の基本的な考え方の一つとして、十分な防災対策を行うこととしています。
151	20～21	観光で訪れた方々が当地でもし、震災等の災害に遭遇した時、この人達は「帰宅困難者」になります。今回の施設が災害に耐え、使用可能の場合は、「帰宅困難者」の方々の、一時避難施設としての使用を考慮すべきと考えます。	A:盛込済	・大規模災害の発生時には、一時的な避難施設として使用されることを想定しています。
152	20～21	非常時でも利用者を守れるよう、災害に強い設計として頂きたい。	C:検討	・詳細については、今後の管理運営実施計画、基本設計及び実施設計、備品計画等において、ご意見も踏まえながら検討していきます。
153	20～21	来るべき小田原大震災に備えた施設であること。	C:検討	
154	20～21	太陽光発電の設置...災害時対応。平素でもエコ対策として、国の助成活用？予算的に無理の場合は、将来の設置を考えた施工としておく。例：設置場所を想定し、引き込み線の設置等。後からの施工は費用がかさむため。	C:検討	
155	20～21	非常電源の設置場所は、普通地下設置が多いですが、予定地の海拔7メートルを考慮すると階上設置の検討を提案します。地下では災害時使用不可（浸水）になる危険が想定されるため。	C:検討	
156	20～21	以前雨水利用を提案しましたが、これはエコ対策もさることながら、非常時のトイレ対策です。災害時の水洗トイレは「水」がないと使用できません。そこで、地下等にあらかじめ「雨水利用」のタンク設置を提案致しました。もしこれが不可能なれば、幸い本施設は「濠」が近くにあり、この濠の水を災害時に活用できるように、給水管を設置し、施設内のタンクに供給可能な配慮をしておく事を提案します。	C:検討	
157	20～21	ある一定以上の津波が来ると、建設予定地は水没する。そこで、このセンターは下層階に駐車場を持つことにより、その利便性と津波対策とも機能するべく、下層階は高床式の様子に駐車場とする。	C:検討	
158	20～21	東日本大震災時のさまざまな建築物の天井落下を受け、まもなく国交省より天井の耐震対策の具体的な指針が発表される予定なので、留意して頂きたい。	D:参考	
159	20～21	最上階あるいは屋上に、防災備蓄品を常時配備しておく。	D:参考	
160	20～21	くれぐれも防犯（テロ）対策を考慮して頂きたい。	C:検討	・詳細については、今後の管理運営実施計画等において、ご意見も踏まえながら検討していきます。

#### 4. 市民参加

##### (1) 市民参加の考え方

No.	関連ページ	意見	市の考え方	
161	22	本当に市民レベルでセンターの設備整備を行うのであれば、計画要点にあります、文化活動への関心・理解・自己実現・創意・知見・交流・活性化これらの言葉をぜひ実践実行しなければなりません。	A:盛込済	・管理運営基本計画(案)が実現できるよう、着実に進めていきます。
162	22	市民参加は必要なことと考えます。	A:盛込済	
163	22	もっと市民やボランティアを大切に考えてほしいです。これまでの市民の努力や好意や協力が無にならないことを祈っています。	D:参考	・ご意見として、参考にさせていただきます。
164	22	基本構想の7つの事業に従って整理し直すとは一貫性が保たれるのではないのでしょうか。	D:参考	
165	22	市民活動のアドバイザーは桧森先生に！	D:参考	
166	22	小田原市のHPに「市民の力で未来を拓く～」とあるように、「職員のレベルアップ」と共に私たち市民が保守的にならずに、新しいことに興味をもって受け入れ、関わる、そんなセンターになるとよいですね。	D:参考	・市民参加を推進していくためにも、皆様のご協力をお願いいたします。

##### (2) 市民参加の活動内容

No.	関連ページ	意見	市の考え方	
167	22～23	小田原市内には既存の芸術関係団体が多くあり、オープン時はその団体が引っ張るかたちで進めていく事業が数多くなると思いますが、新しい施設が出来れば、今まで芸術に興味が無かった市民を「コンサートを見に行こうかな」「市民ミュージカルに参加してみようかな」といった気持ちにさせられるチャンスなので、ぜひ、既存団体だけではなくそれ以外の市民にも目を向けた計画実行を行っていただきたいです。	A:盛込済	・管理運営基本計画(案)が実現できるよう、着実に進めていきます。
168	22～23	芸術施設のレベルを保つのであれば、安易にボランティアに頼るべきではない。ボランティアはあくまで補助的要員と考えるべき。	D:参考	・詳細については、今後の管理運営実施計画等において、ご意見も踏まえながら検討していきます。
169	22～23	かつて小田原にも実演芸術(音楽・演劇等)を鑑賞する組織がありましたが、いつの間にか消滅、現在は藤沢を拠点とする組織に市内の希望者が参加していると聞いておりますが、この組織での小田原公演の記憶がありません。聞いたところでは月2,000円会費で年3回程度の公演に参加できる組織と聞いております。	D:参考	
170	22～23	新しいホールでは、管理する指定管理者直属のレセプションистを採用されると思いますが、我々小田原文化サポーターの活動の場を残していただくようお願いしたい。	D:参考	
171	22～23	特定の市民組織が既得権益を持ち、新規参入者の阻害要因になることがないように、体制整備が必要と考えます。	D:参考	



172	23	運営への参加の欄には労力や技術を伴う支援活動が含まれており、市民参加が行政の下請けとなったり経費節約の手段となったりしないよう、有償無償についても言及しておく必要があると思います。	C:検討	同上
173	23	表中、他の項目に比べ「有償のボランティアとして活動することもあります。」だけ具体的に決定事項のように感じられる。	C:検討	
174	23	企画と運営は区別せず、それぞれ市民の意思や事情に従って参加できる方策も提示すべきと考えます。	C:検討	
175	22~23	公演系や展示系の事業運営に特有な市民参加の形態を整理して書き加えていただくよう提案します。	D:参考	
176	22~23	お手伝いできることはしたいと思いますし、またいろいろな企画を陰で支える側も担っていきたいと思います。	D:参考	
177	22~23	ボランティアに興味があるので、できることがあったらやってみたいです。	D:参考	
178	22~23	今後レセプションистとして活動したいと思う。今までのレセ活動を通して、舞台を見にこられたお客様のケアをするレセプションистは、素敵な仕事だと感じました。	D:参考	
179	22~23	完成後は一般市民の足が自然と「センター」に向かう様な魅力を備えた施設、運営をみんなで支えたいと思います。	D:参考	
180	22~23	企画・運営・評価に係る項について7つの事業との関わり方において整理していただくと分かりやすいです。	D:参考	・ご意見として、参考にさせていただきます。

(3) 市民参加組織のあり方

No.	関連ページ	意見	市の考え方	
181	24	個々人を集めて組織ができるか疑問である。この計画に携わった市民と現在の文化団体や市民会館利用者を集めて組織を結成してはどうか。	C:検討	・詳細については、今後の管理運営実施計画等において、ご意見も踏まえながら検討していきます。
182	24	組織のあり方は、市民の「興味関心、得意分野、持続的、自主的、長期短期、結びつき」が要件と解されます。これらの基本的な要件を満たす組織とは、どのような組織かを提示していただけたらと思います。	C:検討	
183	24	参考として営利法人・非営利法人・任意団体・実行委員会があげられていますが、専門委員会などの知見によって最適な形態が、事業の基本方針と上記の要件に照らした比較も含め提案されていたらと思いました。	C:検討	

(4) 市民参加を促す取組

No.	関連ページ	意見	市の考え方	
184	24	3項目があげてありますが、この項は市の姿勢を示すものとして重要と考えます。	A:盛込済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運営基本計画（案）が実現できるよう、着実に進めていきます。</li> <li>・詳細については、今後の管理運営実施計画等において、ご意見も踏まえながら検討していきます。</li> </ul>
185	24	小田原市だけのものではないが、まずは小田原市民が誇れる、愛着をもてる施設であって欲しい、そのため多様な市民が様々な力量で関われる場を設定して頂きたい。	A:盛込済	
186	24	ちょっとした時間で初心者でもできるボランティアがあるといいと思います。（子育てしている人や仕事をもっている人でもできるように）	D:参考	
187	25	【イメージ】図は、他の図のように唐突に最後の部分におかれています。これは、本文を加筆して冒頭の(1)考え方の項で述べる方がよいと考えます。また、イメージではなく計画とすべきではないでしょうか。	E:困難	

5. 収支

(1) 収支の考え方

No.	関連ページ	意見	市の考え方	
188	26～27	管理運営計画（案）の見出し1.～4.及び6.については賛同するが、「5.収支」の部分があまりに不明確すぎる。	C:検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細については、今後の管理運営実施計画等において、ご意見も踏まえながら検討していきます。</li> </ul>
189	26	公共ホールの採算性は、通常の運営では、「黒」になることは先ずないでしょう。自治体からの補充が絶対に必要です。市の文化予算の増額を織り込んで頂きたい。	C:検討	
190	26	市民参加を単に行政の下請けや経費節減としないためにも、市民の技術や労力には有償で報いられるような仕組みを提案してください。	C:検討	
191	26	芸術文化活動にお金がかかることは承知しています。ただし、市予算が湯水のようにあるわけではないと思うので、P26収支において、外部資金調達によって自己財源比率を高める努力とありますが、努力ではなく、自己財源確保の方策を採っていただき、比率を高めていただきたい。	B:反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見の趣旨を踏まえ、管理運営基本計画（案）を修正しました。</li> <li>・詳細については、今後の管理運営実施計画等において、ご意見も踏まえながら検討していきます。</li> </ul>
192	26	参考例としてあげている運営状況のような収支を前提とするならば、計画の実施そのものが疑問である。当該施設の公共性を踏まえ建設費を市が負担することは可としても、管理運営経費の大半を市が負担するような収支計画はおかしいのではないか。文化を育むことは大切だが、比率で言えば、文化に関心がない人、センターを建設しても利用しない人の方が圧倒的に多数派なのではないか。これらのことを考えると、少なくとも収支のうち、事業費は事業収入で、維持管理費は使用料収入で全額賄う、つまり直接的な受益者の（たとえ高額になっても）全額負担として欲しい。この負担が困難なら負担可能な水準まで施設の規模、レベルを下げれば済むことであり、この部分に無関係な市民を巻き込んで安易に税金投入を行うことは厳に慎むべき。	D:参考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見として、参考にさせていただきます。</li> </ul>

193	26	P26収支の考え方に、「小田原市が一定の経費を予算化していく必要があります。」とあり、P30資料には、施設Aの例で、自治体からの収入がなんと4億5千万とある。どのくらいの規模の自治体かわからないが、500億円規模の財政状況の小田原市が、新たに毎年こんなに多額の費用を負担するなどんでもないことである。	D:参考	同上
194	26	アウトソーシングなど支出を抑えるとともに、営業収入を得るだけでなく、愛好者からの寄付を募るなど、できる限りの工夫を行い、小田原市からの支出を少なくすべきである。	D:参考	
195	26	多額の費用をかけて造られるホールが使われなければ意味がないが、だからと言って、事業費やランニングコストに現在より何倍もの予算を費やしてよいわけではない。ほとんどの市民は何年かに一度行くかどうかの施設である。運営費にはできる限り、市の予算を使わないよう努力してほしい。	D:参考	
196	26	文化ホールができてまた芸能人が来るようになればうれしいが、何年かに一回しか利用しないだろう。できるだけ市民負担のないよう運営して欲しい。	D:参考	

(2) 収入

No.	関連ページ	意見		市の考え方
197	26	使用料設定や自主文化事業の実施に当たっては、受益者負担の原則の徹底を図るべきである。	D:参考	・詳細については、今後の管理運営実施計画等において、ご意見も踏まえながら検討していきます。
198	26	収入は市の予算に頼るのでなく、協賛金やスポンサーなどの獲得など営業努力をすべきである。	D:参考	
199	26	運営費の内、自治体の負担がどの位かを明確にする富士市では25%を営業努力で、75%を企業等からの寄付で賄っているようだ。	D:参考	
200	26	管理経費に見合った利用料金の設定をすべきである。	D:参考	
201	26	市の援助等を受けている文化団体としての行事が多く、開催日程等の短縮等を図り、また、会館使用料の有料化を行い、維持費の予算に赤字が生じないように推し進めてゆくべきではないか。	D:参考	
202	26	厳しい財政状況の中で多額の予算を使うことは避けるべきであり、収支がどんぶり勘定にならないよう、使用料の減免制度は取らず、費用の明確化を図るべきである。	D:参考	
203	26	指定管理者制度を導入するのであれば、指定管理者の安定的な収入を確保する上で、減免制度は導入しない(いかなる事業内容でも規定料金を徴収する)方が良いと考えます。	D:参考	
204	26	相応の事業費を確保するうえでも経常的な収入を確保することが必要となります。その大きな柱でもある使用料収入については、減免規定などを安易に設けることは、公明さを担保する意味からも厳に控えるべきと考えます。	D:参考	
205	26	団体や学校等の利用回数や減免を見直さないと収入も増えていかないと思う。	D:参考	

(3) 支出

No.	関連ページ	意見	市の考え方	
206	26～27	維持管理費「中長期的な視点により、修繕費や改修費を試算」の際には、大規模改修（リニューアル）も含めた検討をしていただきたい。	A:盛込済	・詳細については、今後の管理運営実施計画等において、ご意見も踏まえながら検討していきます。
207	26～27	将来、維持管理（特に修繕費）については、増加することが考えられます。修繕費については、芸術文化創造センターが開館と同時に、将来を見据えた修繕基金の積みたてが可能か、また収入の一部をそのような目的に使用するのが可能か今後検討していただき、未永く市民に利用される施設となることを期待します。	C:検討	
208	26～27	「財政的背景」全てを満足させるための規模が、小田原市の適正な財政的背景を超えた場合には、その維持を含め将来的にお荷物になる可能性が有る。イベントへの補助費用や維持費を含めたライフサイクルアセスメントの視点で適正規模を算定する必要がある。	C:検討	
209	26～27	新しい建物ができたら、定期的に点検や修繕ができる様な予算を見て行くのは、とても良い事だと思う。	D:参考	

6. その他

(1) 開館準備業務推進体制

No.	関連ページ	意見	市の考え方	
210	28	財政難の折、コストを抑えることも必要だが、建物の構造や設備はしっかりと吟味し、永く使えるものとしてほしい。	A:盛込済	・管理運営基本計画（案）が実現できるよう、着実に進めていきます。 ・詳細については、今後の基本設計及び実施設計において、ご意見も踏まえながら検討していきます。
211	28	ランニングコストをおさえるために循環型エコ設計による持続性のある施設にすること。	C:検討	
212	28	イニシャルコスト及びランニングコストについて 本件のコスト低減の基本はすべて「シンプル化」にあります。	C:検討	

(2) 整備スケジュール

No.	関連ページ	意見	市の考え方	
213	29	この方向性でいいと思いますので、スケジュールどおりすすめて下さい。	A:盛込済	・平成28年度の完成を目指し、着実に進めていきます。
214	29	今後、実施計画が策定されるとのことなので、市民として注視していきたい。	D:参考	
215	29	このまま進めてもらいたい。	A:盛込済	
216	29	運営組織を1年前倒しすべき。（H25運営方法検討、H26～28運営組織立ち上げ、活動開始。）直営で、市がリーダーシップを発揮するならばともかく、指定管理者とした場合の、市民参加組織とのインターフェイスが小田原評定となって進まないのが目に見えているため。	C:検討	・詳細については、今後の管理運営実施計画等において、ご意見も踏まえながら検討していきます。
217	29	今後のスケジュールでは平成25年度に2回目の基本計画（案）をされるようですが、例えばA、B、C案と云った表現にしないと巾が広過ぎて、判断ができないと思う。	C:検討	

(3) 施設完成後の準備期間における留意事項

(意見なし)

芸術文化創造センター管理運営基本計画全般について

No.	関連ページ	意見	市の考え方	
218	-	今回の基本計画(案)では、考え方をいろいろ述べているのみで、(案)としての具体性が欠けているように思われる。	D:参考	<p>・管理運営基本計画(案)は、芸術文化創造センターの管理運営体制を構築していくために、事業、運営及び市民参加のあり方等について基本的な指針を定めるものです。</p> <p>・詳細については、今後の管理運営実施計画等において、ご意見も踏まえながら検討していきます。</p>
219	-	「望まれます」との表現が散見されるが、基本計画の表現としてはふさわしくないように思われる。	D:参考	
220	-	全般に、「可能性ががあります・検討していきます・望まれます・求められます・こともあります」のような言葉が散見され、計画書というより提案書のような論調という印象を受けました。いっぽう、「行います・育てます・創ります」など実行することを明言した文言もあります。結びの違いに意味があるのでしょうか。市民委員会と専門委員会で1年をかけて討議してきた結果の集積として、項目一つひとつを実行の意思を持つ計画として読み取れるよう「実行する」などで結んでいただくと、安心して次の段階に進めるでしょう。	D:参考	
221	-	全体に「様々な」「多様な」「誰もが」「気軽に」などの言葉が繰り返し多用されています。確かに、これらの表現を取らざるを得ないとは思いますが、例示をするなど具体的な言葉を補っていただくと意図がはっきりします。	D:参考	
222	-	音楽・公演系および美術・展示系の事業や運営についても、イベント、ワークショップ、コンサート、ミュージカル、フェスティバル(すべてカタカナはやむを得ないとして)など、一般的な単語が繰り返されていて、論調の核心に迫り難いところがあります。	D:参考	
223	-	計画案は表紙にあるように小田原市が施策として実行するものであり(主語は市)、市民あるいは市民団体はこの施策による約束を受けて主体的に行動するということになります。あいまいな文の結びが多いといいましたが、この計画書は、市の市民に対する約束であり、市の意思をもっと明確に示していただけたらと思います。	D:参考	
224	-	これまでの繰り返しのような表現でなく、具体的で力強い覚悟の言葉をいただきたいと思えます。	D:参考	
225	-	大きな枠組みを固定化せずに、ダイナミックに変化できるようにしかけておいてもらいたいと思います。計画案で設定した様々な組織形態などは、時代とともに大きく変化していく筈のものです。スタートラインの仮説としての計画案として良く練られています。進化する社会形態にまで想いが届いていない気がします。市民参加の事例も近い将来、さらに進化するものと考えます。できれば、次のような一項を加えておいて頂きたいと想います。 「専門分野の分担や組織形態などは、今後の市民社会の発展とともに、大きく変化し、進化していくものと思われ、それに対応できるように、より市民参加が高度なものとなっていくように、適時に議論し、見直ししていくものとする。」	D:参考	
226	-	現状の市民会館と比べてどう変わるのか、何が良くなるのか、またその逆など、メリットデメリットを一覧で見れるものがあると良いと思います。	D:参考	

227	-	管理運営計画(案)とありますが、管理として記述してある部分がありません。運営の項に記述されている項目をいずれかが管理として分割できるか、あるいは管理としてさらに追加する項があるか検討の要があると思います。管理と運営が不可分なら、当初に管理運営とした通りに一貫すべきですし、運営のみあげたのならその理由を(案)において断っておく必要があります。	D:参考	・今年度は管理運営基本計画を策定することとしており、この計画は、事業、運営及び市民参加の3つについて検討し、取りまとめたものです。管理体制については、今後の管理運営実施計画等において検討していきます。
228	-	文字表記が多いので、もう少し絵図を増やした方が読みやすいのではないかと。	C:検討	・管理運営基本計画(案)においては、芸術文化創造センターで実施する事業や市民による活動の内容に対するイメージを固定化してしまうような画像や挿絵の使用は避け、イメージ図の掲載にとどめています。 ・詳細については、今後の管理運営実施計画等において、ご意見も踏まえながら検討していきます。
229	-	横文字の言い換えが多いので、もう少し言い換えなしの日本語表記にした方が良い。	D:参考	・できる限り分かりやすい用語での表記に努めていますが、市民委員会及び専門委員会での議論や発言について、その意図を適切に表現するためにカタカナ表記や専門的な用語を使用している箇所があります。
230	-	基本的な重要事項が整理された良い案と思います	D:参考	・管理運営基本計画(案)が実現できるよう、着実に進めていきます。
231	-	よく練られており、判り易くまとまっていると思います。	D:参考	
232	-	基本的な考え方、事業の考え方にあるような、格調高い理念に委員・職員諸氏の強い思いが読み取れ、小田原独自の計画が出来たと感じます。	D:参考	
233	-	多くの時間と手間をかけ、この管理基本計画(案)に至った関係者の方々、本当にご苦労様でした。7つの事業の基本方針及びそれを支える上位計画、更には実施する事業の方向性についても、大変分かりやすく整理されていると思います。	D:参考	
234	-	音楽や美術など、芸術は国や文化の境界を越えた交流が出来る手段の一つであると思います。この計画案を拝見したところ、その点を活かしながら多くの市民を巻き込み、より良いまちづくりに寄与できる施設となることに期待が持てました。	D:参考	
235	-	「読んでいてワクワクする計画」というのが、第一印象です。ですが、それ故に、「絵に描いた餅」とならないかを心配しています。	D:参考	
236	-	強いてコメントさせていただく点があるとすれば、全てを満足させるために、かえって実現性が失われるのではないかとこの点です。その為にどの様に絞り込むのか、あるいは規模を活かせるための取り組みはどうするかを考えなければならないと思います。	D:参考	
237	-	ぶれない、偏らない、公平な運営方針今一度考査頂きたくお願いいたします。	D:参考	
238	-	運営主体如何でなんとも言えない部分が多いが、夢を持ってすすめて頂きたい。	D:参考	

239	-	運営は若い世代の市民の方々が、どの位のエネルギーを持っていらっしゃるか、小田原の町がどのようなあり方をするかに大きく左右されると思っています。	D:参考	
240	-	「芸術文化創造センター」が一般市民をどれだけ取り込めるかは、運営にかかっています。具体的には、運営スタッフの人選、運営内容、企画立案の事業内容と金銭面での収支です。	A:盛込済	
241	-	小田原市は小田原市の施設（マロニエ、けやき、いずみなど）が充実しており「集会室」も利用しやすいです。夏休みは子ども向けの講座もあって有り難い、と感じています。そういう点から考えると、今回のホールは「芸術文化創造センター」と名称を改めるところを考えても、もう一歩ランクアップして運営を行っていく必要があるだろうと思います。	D:参考	
242	-	小田原市民と近郷の人々を含めての運営が重要です。	D:参考	同上
243	-	芸術文化創造センターを利用する人々は、その交通の利便性から小田原市民に限るわけではない。	D:参考	
244	-	当然小田原で行われるものだけが芸術文化創造に値するものではなく、近隣で行われるイベントも、芸術文化創造に値する。	D:参考	
245	-	計画案を読ませていただき、芸術・文化関連のイベントや事業に接する機会が少ない私でも、平成28年度の完成がとても楽しみになりました。これからもいろいろとご苦労されることと思いますが、ぜひ開館を目指して頑張ってください。	D:参考	
246	-	これに沿った素晴らしい芸術文化創造センターが出来ることを願ってやみません。	D:参考	
247	-	「3.運営」は、市民参加による運営が柱となり、「3.」と「4.」を入れ替えられませんか。	E:困難	・市民参加は、事業及び運営の双方に関わるものと考え、この順序としています。
248	-	この計画案全体を通して、計画が対象とする「利用者の範囲」の表現が曖昧な感じがします。例としてP4最下段の本文中、「市民誰もが参加しやすい事業を実施」「誰にでも利用しやすい施設運営」「すべての市民が社会と交流し」のように、「市民」「誰もが」「誰にでも」「すべての市民」「社会と」など範囲の異なる主語や対象がまぜこぜに使われているため、いったい計画が誰に対するものなのか、曖昧でよくわかりません。「市民」とは？小田原市民だけなのか？小田原に仕事や学校で通う人も「市民」と呼ぶのか？「人々」「社会」とは？小田原市外在住者で芸術文化創造センターに行く人、使う人は「市民」なのか？最初の「位置づけ」のところで、きちんとこの計画における「市民とは」の定義付けをして、本文中の書きぶりを統一する方が良いのではないのでしょうか？	D:参考	・管理運営基本計画（案）において、市民とは、一義的には市内在住・在勤・在学者及び市内で文化活動等を行う個人・団体を想定していますが、これに限定せず多くの人に関わっていただきたいため、特に定義は行わず、その箇所ごとに意図を適切に表現すると考えられる言葉を使用しています。
249	-	個々の企画・計画細目について、具体的な市内組織や人名、日時、場所、費用、などが入った企画書として具現化していく必要がありますが、その時点で行き詰まらないように、早期に細目事項への接続が必要です。計画書にもとづき、そのような具体化する実行案をつくり、関係者とともに順次実現していただきたいと思います。そのため、次のような一項を加えて頂ければと思います。 「本計画が、早期に具体的に実現していくために、計画の細目について、どのような具体的な企画・行動がなされるか、具体案を継続的に市民に対して提示していくように努める。」	B:反映	・ご意見の趣旨を踏まえ、管理運営基本計画（案）を修正し、「6.(4)具体的な運営方法の検討に向けて」を追加しました。

250	-	一般意見募集の結果と市の見解も公表していただけると参考になります。	B:反映	・パブリックコメントとして提出いただいたご意見は、それに対する回答とあわせて公表します。
251	-	小田原ちょうちんのように伸縮自在の機能性を持たせること。	D:参考	・ご意見として、参考にさせていただきます。
252	-	この計画が公共の施策である限りは、公平性と完璧性は厳密に要求されるものであり、過程の位置である運営計画にも、すべての市民が納得のいく説明と論理は必要と思います。	D:参考	
253	-	音楽関係の単語や表現はしばしば例示されますが、美術系への言及が少ないように思われます。	D:参考	

## その他

### 文化政策、その他市の施策に関することなど

No.	関連ページ	意見	市の考え方	
254	-	博物館などが必要であれば、この中に機能を盛り込むなどすれば良い。	E:困難	・芸術文化創造の拠点として整備するものであり、市民ホール基本計画において、その施設機能として「大ホール系機能」、「小ホール系機能」、「展示系機能」、「創造系・支援系機能」、「交流系機能」、「管理系機能、その他」を計画することとしています。
255	-	天守閣の木造化再建や博物館・美術館建設構想があると聞くと、これ以上のハコモノ建設は反対である。	D:参考	・ご意見として、参考にさせていただきます。
256	-	人口減少時代になり、耕作放棄地や空き家・空き地が年々増えている。新たにハコモノをつくる「何をつくるか」ではなく、既存の施設を維持管理し「どう使うか」マネジメントしていく時代が始まっている。芸術文化創造センターを最後のハコモノ建設にするよう強く望む。	D:参考	
257	-	この件と直接関係ないかも知れませんが、観光バスの駐車スペースが小さいと聞きます。観光を重視する上で、市民ホールと関連して考えがあるのでしょうか。	F:その他	

### 芸術文化創造センター整備全般について

No.	関連ページ	意見	市の考え方	
258	-	市民会館建替計画の頃から動向を見て参りましたが、新しい構想が出来ては消え、ようやくここまでたどり着いたと感じます。	D:参考	・平成28年度の完成を目指し、着実に進めていきます。
259	-	現計画の続行を掲げる市長が再選されたことにより、芸術文化創造センター建設は民意であると捉えております。	D:参考	
260	-	芸術文化創造センターの開館を心待ちにしております。	D:参考	
261	-	新しいホール楽しみです！	D:参考	
262	-	芸術文化創造センターのオープンを楽しみに待っています。	D:参考	
263	-	夫婦ともにとても関心がある。	D:参考	



264	-	歴史情緒ある小田原ならではの文化センターができるといいですね。この建設計画を応援いたします。	D:参考	同上	
265	-	反対意見も根強いようですが、十分な検討が行われたことと思いますので、こけら落としの日を楽しみに、このまま進めていただきたいと思います。	D:参考		
266	-	小田原市芸術文化創造センター計画は、その設立当初から構想から計画を経て運営まで市民参画という思想を貫いているものとして、それが実は劇場音楽堂であってギャラリーは付帯的なものという事実があったとしても、諸手をあげて賛成するものです。	D:参考		
267	-	城下町ホールの計画を破棄し、ここまで議論を積み上げてこられた担当課のご苦労は相当のものと思われます。開設に向けてまだまだ難問難題があるかと存じますが、市民や専門家と知恵を出し合いご努力頂きたい。	D:参考		
268	-	この芸術文化創造センターが、20万市民の誇りとなる事を願って止みません。	D:参考		
269	-	皆様が誇りに思えるホールの完成、子どもたちとも一緒にワクワクして待ちたいと思います。	D:参考		
270	-	大変だと思いますが、市民が自慢できるセンターになることを願います。	D:参考		
271	-	新市民ホールの建設を願っているのは誰か 本来、新しいホールができる事を一番期待し願うはずの既存の文化団体が、いまいち反応が鈍い。そこで提案ですが、一度市登録団体の代表をいくつかのグループに分け、本意を確認することを提案します。	D:参考		・ご意見として、参考にさせていただきます。
272	-	現在、文化芸術に関係している登録団体で、「ホール建設基本理念」に賛同する団体はあるやなしの確認を提案します。	D:参考		
273	-	バカにするな！俺達がいる！と立ち上がる若人が出現してくれる事 願ってやみません。	D:参考		
274	-	是非、各団体・連盟の「将来施設を使う次世代の人達」との意見交換会を呼びかけてください。現在の各団体・連盟の代表者は、過去それなりの実績・功績を残された方々とは存じますが、将来半世紀にかけて、新しい文化施設を実際使用するのには、若い彼等です。	D:参考		
275	-	芸術文化創造の拠点づくりプロジェクトには大いに賛同するものであり、1市民としてあるいはグループを通じて小田原の市民文化創造には参加していきたいと、そのためにも、なんらかの確信をもって進みたいと思っています。	D:参考	・市民参加を推進していくためにも、皆様のご協力をお願いいたします。	

市民ホール管理運営計画市民委員会及び専門委員会について

No.	関連ページ	意見	市の考え方	
276	-	市民代表の皆さまが十分に議論し、この計画を創り上げたことに敬意を表します。	D:参考	
277	-	お集まりになった皆様方が小田原の未来のことを本当に深く考えていらっしやうと、全ての意見が面白く、とても有意義な会に参加させていただきました。心から感謝しております。	D:参考	・多くの方の尽力によって取りまとめられた管理運営基本計画(案)が実現できるよう、着実に進めていきます。
278	-	少ない関わりの中で感じましたのは、新しい市民センターを文化発信の地として、そして集いの場所として盛り上げていきたいという方々がこんなにも沢山いてくださる素晴らしさです。これなら、いいものが小田原に出来上がることに間違いなしと、期待でいっぱいです。	D:参考	

279	-	参加した皆さまが、新しい市民ホールが出来上がるまでの過程の一部に関わったことで、情報発信の強力な助っ人たちが市内のあちこちにいる嬉しい状況の中、参加した方とその周りには数え切れない方々が、自分の思いの一部が詰まったホールとしての完成を心待ちしているのは本当に嬉しいですね。	D:参考	同上	
280	-	よくまとまった内容となっています。市民検討委員会の回数を重ねて討論した結果ではないでしょうか。	D:参考		
281	-	市民に寄り添うような桑谷さんのご発言が素晴らしい。	D:参考		
282	-	多角的に検討されている事は評価します。	D:参考		
283	-	鋭意策定された文化振興ビジョンのもと、市民ホール基本構想と基本計画を経て、芸術文化センター管理運営計画の策定となるまで、市民をはじめ専門家の方々の貴重な意見が集積されかつ集約されてきたと思います。	D:参考		
284	-	長年に亘って勉強し、議論を重ねてきた市民の皆様と委員の皆様の意向が生かされた計画案だと思います。	D:参考		
285	-	市民委員会は、委員長に相当する立場はありませんが、文化政策課あるいは課内におかれた委員会事務局かまたは進行（ファシリテート）をされた空間創造研究所か、市民委員会の討議結果を代表できるお立場は何処にあるのでしょうか。	F:その他		・市民委員会の代表者は定めておりません。 ・市民委員会の意見は、「市民ホールかわら版」や「意見集」として取りまとめ、専門委員会での議論を踏まえて管理運営基本計画（案）に反映されています。
286	-	専門委員会および市民委員会の討議経過をまとめて、本文にあるいは資料として加えたらいかがでしょうか。23年度の基本計画策定時の市民委員会のようにとりまとめ、主要な意見についてはどのように計画案に反映したか（しなかったか）を明確に記述していただくと、とくに市民委員会に参加した意義がよく理解できると思います。	B:反映		・検討の経過を取りまとめた「管理運営基本計画 資料編」を作成する予定です。
287	-	検討委員会のメンバーを見ても、若い人は少なく、誰かがやってくれるのを待っている様で、手応えを感じない。自分たちで始める、知恵を使う、汗をかく、意欲・気迫を感じる機会がない。それでいて要求はしてくる。...何かを忘れて来た人達に感じる。...原点思考でスタートするしかないと感じます。	D:参考		・ご意見として、参考にさせていただきます。
288	-	次年度は、事業と運営について分離した形で、それぞれ具体的な実行計画を策定する（検討課題を持ちこさない）組織を設けて精緻化することを提案いたします。構想から運営計画まで3年次にわたり専門委員会や市民委員会および市民意見などで収集された情報や課題はすでに相当数集積されていると思います。開館まで検討事項のまま残り、最後に安易な結論に落ち着いてしまうことを懸念致します。	D:参考		
289	-	委員の諸先生方は、都会で成功を収めた実績のある方々とお見受けいたします。よってその実績のイメージに本市をはめ込んでのお考えは、役に立つ内容も多くあるとは存じますが、決して全てではない事にもご配慮くださる事お願いいたします。	D:参考		
290	-	計画ができれば終わりではなく、委員会の先生方には、これからも関わっていただきたい。	D:参考		

設計・設備・備品等について

No.	関連ページ	意見	市の考え方	
291	-	業者を近いうちに選定するとありますが、仕様が明示されていない(建物等)平成24年4月に市民ホール基本計画が回覧されましたが、これが仕様なのでしょうか。	F:その他	<p>・芸術文化創造の拠点として整備するものであり、市民ホール基本計画において、施設機能として「大ホール系機能」、「小ホール系機能」、「展示系機能」、「創造系・支援系機能」、「交流系機能」、「管理系機能、その他」を計画することとしています。</p> <p>・詳細については、今後の基本設計及び実施設計において、ご意見も踏まえながら検討していきます。</p> <p>・市民ホール基本計画における施設計画の基本的な考え方の一つとして、景観に配慮することとしています。</p> <p>・詳細については、今後の基本設計及び実施設計において、ご意見も踏まえながら検討していきます。</p> <p>・市民ホール基本計画において、大ホールの客席は1,200席程度、多層バルコニー席を備え、1階席のみの利用も想定しています。</p> <p>・市民ホール基本計画において、練習やリハーサルなどが行える室として大・中・小スタジオを計画することとしています。</p>
292	-	結婚式場やカルチャー施設も設置してほしい	E:困難	
293	-	子供向けのコンサートや文化祭をやってもらえるようですが、子供が小田原の歴史や文化を学べる博物館のような部屋もつくってほしいです。(小田原ちょうちんとか寄木とか昔の小田原の写真とかを飾る)	E:困難	
294	-	小田原城下町(小田原宿)のふんいきをかもしだすように周囲との調和をはかる。	C:検討	
295	-	小田原城址から見た景観に配慮すること。	C:検討	
296	-	「学橋」に続いていく、緑に馴染む建物ができればよいなあ、と思います。	C:検討	
297	-	「30メートルセットバック」が採用され、現施設の設計が進められている場合は、問題を引き起こします。理由...敷地確保のため地権者の方々に移転をお願いしている理由は「小田原市の文化・芸術の創造拠点他」等のため。先祖代々住み慣れ、時には守ってきた土地を手放し他に移る。これは一重に「将来の市民のため」等々の大義を考えての決断。結果30メートルもセットバックして“広場!”「これでは何のために我々は移転に協力したのか!」の声が出て不思議ではありません。御協力頂いた方々が協力してよかったと納得して頂ける結果となるよう願っております。又本件は30メートルセットバックのため、施設全体を少しずつ縮小した内容になった...のような結果になった場合も、前述の地権者だけではなく、検討委員会で協力した委員も納得しない状況を生じる事にもなりかねません。広場用敷地には市民も地権者も十分に納得できる内容となるようご検討をお願い致します。 三の丸小学校は歩道淵に小川と漆喰塀があり、ほんの数メートルを経て校舎があります。馬出門の前に、壁ができるは詭弁、知恵使えば、三の丸小の様に違和感なく収まる建物もあります。	C:検討	
298	-	私達はまだホールの建築について、特に用地の確定に意識を向けておくべき時、道路から30mさがるべきという訳のわからない話が建物にどう影響するか、不安に感じているまです。	C:検討	
299	-	小田原用水を延長し水の緑道を作る。	C:検討	
300	-	今と同じ様な席数では有名な人が来ない可能性があると思う。	D:参考	
301	-	「大ホール」規模を求めるのではなく、あくまで質(良質の響きと充実したバックヤード)を求める。内容によっては満席になるものの、それが何年振りかという現実から、そこに基準を置くことは無理があると考えざるを得ない。小中学生の集まりを相当の規模で行わない限りは、今の市民ホールの座席数は必要がないと推察される。例えば2階席は通常使わないことを前提に設計し、どうしても規模を求める場合にのみ使用するという発想が必要。	D:参考	
302	-	リハーサル室がほしい	D:参考	

303	-	楽屋の数を増やす（ひと部屋の収容人数も多く）	D:参考	・市民ホール基本計画において、十分な設備を備えた大・中・小楽屋を不足のないように計画することとしています。
304	-	さまざまなイベントが行われると車で訪れる方が多いと思われる。駐車場設備はあるのか。ある場合、その想定台数は何台か。	F:その他	・市民ホール基本計画において、計画敷地内には業務を行う上で必要な台数分（40～50台程度）を確保し、その他については、周辺の駐車施設の利用を基本としています。
305	-	（今の市民会館の問題点）駐車場が少ない。市民会館前の狭い一方通行の道路で路駐をしている人がいる。	D:参考	・詳細については、今後の基本設計及び実施設計において、ご意見も踏まえながら検討していきます。
306	-	舞台機構 演劇には、多かれ少なかれ舞台転換が必要不可欠です。われわれを含めたアマチュア劇団では、転換スタッフが量的にも質的にも不足しています。そのため、舞台転換をできるだけスムーズに進められる機構が、ぜひとも必要です。一例として、 回り舞台 スライド式の床 セリ 屋台（会館備品）	C:検討	・詳細については、今後の基本設計及び実施設計、備品計画において、ご意見も踏まえながら検討していきます。
307	-	必要な設備 プロセニウム 緞帳 暗転幕 吊り物用バトン	C:検討	
308	-	現市民会館大ホールの欠陥（今さら、指摘するような事項ではないと思いますが）を修正できれば、充分と考えます。 搬入口 舞台袖の広さ 楽屋の広さ、数、位置 リハーサル室 斜めの袖幕 シーリングライトの位置 サスペンションライトの位置	C:検討	
309	-	（今の市民会館の問題点）大ホールロビーで空調が効かない。収容人数に比べ、トイレが少ない。開場を待てるようなスペースがほとんどない。	C:検討	
310	-	地場の木材をなるべくできる範囲で利用してもらいたい。	C:検討	
311	-	搬入口と舞台はフラットに、また間口も広く（いまはエレベーターを使っているので手間も時間もかかっている）	C:検討	
312	-	緞帳の高さをもっと高く（舞台の見栄えがよくなります）	C:検討	
313	-	両サイドの舞台袖を広く	C:検討	
314	-	電力をもっと使えるように（照明が電力不足で希望する明かりが出せない）	C:検討	
315	-	音響設備の充実	C:検討	
316	-	リノリウム常備	C:検討	
317	-	子連れでも楽しめるように親子室を（部屋の中の音が外にもれず舞台の音はスピーカーで入る）	C:検討	
318	-	ロビーを広く	C:検討	
319	-	ロビーから客席に入る扉を2重扉に（外の明かり・音がはいらないように いまは1枚扉と黒のカーテンです 厚みは倉庫、親子室に使えます）	C:検討	
320	-	楽屋にモニターをつける（舞台の進行状況がわかるように、今はスピーカーのみです）	C:検討	

321	-	楽屋トイレの数を増やす	C:検討	同上
322	-	小田原市には、人形浄瑠璃公演に配慮したホールはない。現在、下中座は生涯学習センターけやきのホールで公演を行っているが、人形浄瑠璃公演には不具合も多い。厚木市のように莫大な費用をかけて人形浄瑠璃専用の舞台を作してほしいと言わない。人形浄瑠璃公演に必要な最低限の設備の設置をお願いしたい。	C:検討	
323	-	船底を切らなくて良いので、二重を組むのに十分なだけの数の箱馬と平台を用意してほしい(これは他の団体の公演にも活用できるものである)。	C:検討	
324	-	文楽廻しの設置は望まないが、太夫床設置に必要な場所を確保してほしい。	C:検討	
325	-	世話屋台・時代屋台・囲い・背景幕など、人形サミットなどの全国規模の大会にも対応できるだけの大道具は、下中座が保有している。その大道具がしっかり使えるだけの舞台の広さを確保してほしい。最低でも間口6間・奥行5間は必要である。いまのけやきでは間口が狭くて6間間口の時代屋台が有効に使えない。	C:検討	
326	-	場面転換のために舞台袖・奥を広く取ってほしい。いまのけやきでは、屋台を引くために大変苦労している。	C:検討	
327	-	雪籠を吊ったり、時代屋台を吊ったり、背景幕を吊ったりとパトンの数は最低6本は必要。振り落としのパトンも不可欠。	C:検討	
328	-	文字幕はサスペンションライトと共吊りでないものを考えてほしい。	C:検討	
329	-	舞台の高さは高すぎないこと。2尺8寸の手すりがつくので高すぎると前の方の席が見にくい。	C:検討	
330	-	観客席は階段状にしてもよいが、その段差は低いこと。手すりの陰の姿見の姿が丸見えとなって見苦しい。	C:検討	
331	-	のびのびと演じられる舞台空間の創設を願ってやまない。	D:参考	
332	-	神奈川芸術劇場の「床：温風 天井：冷風」方式が優れています。冷・温水利用は地震等での配管修復が困難のため。冷・温風はよほどの亀裂でない限り修復不要。又配線・配管はメイン通路(ダクト)方式とし、電気系は天井配線、水系は床配管になりますが、これが一番の問題で、問題発生時(漏れ)に修復しやすい設計となっているか、特に注意して審査して頂きたい。	C:検討	
333	-	ガラス張りによる、採光は省エネと思いがちですが、展示・ホールの場合、外光を遮断し、作品(上演)に最も相応しい照明はいかにあるべきかに関係者は知恵を結集する。従って会場へのアプローチに太陽光を目いっぱい取り入れるガラス張りは避けるべきと考えます。特にホールの場合、会場入り口ドアの外光遮断を二重三重にする必要が生じ、明るすぎる設計は要注意と存じます。	C:検討	
334	-	「大ホール」バックヤードはステージ以上に使い勝手を踏まえて充実したものにします。	C:検討	
335	-	「小ホール」規模ではなく質を求める。小ホールの規模で行うことが出来るイベントは多く、やはり響きと充実したバックヤードを持つ必要がある。使用料設定とも関係するが、特に市民の発表の場等で、現実的には一番多く使われるであろうことを念頭に置く。	C:検討	

336	-	「スタジオ」張り替え可能な床など、相当ラフな使用に耐える設計で、演劇等には最も使いやすい場とする。	C:検討	同上	
337	-	「ギャラリー」展示系機能は、箱根を除けば近隣に美術館はあまりなく充実させる価値がある。あくまでも質を求め、規模は追わない。	C:検討		
338	-	市民ホールを利用する様々な（オペラ、ミュージカル、歌舞伎、オーケストラ等）一流のプロの方たちに集ってもらい、ホールの設計の検証をしてもらいたい。	D:参考		・ご意見として、参考にさせていただきます。
339	-	設計家は自分の結果を誇示・残すことに神経を取られ、“誰が何のために建て、どのように使うのか”の本来目的が希薄になり、外観（デザイン）に集中する設計が結果として多い現実。...高価な設計費を費やしても中止した「城下町ホール」の経験が生かされるよう、選考委員の方々にはお願いしたい。	D:参考		
340	-	第一次審査通過者一覧を拝見したところ、著名な方が多く大変驚きました。どんな方が設計しても、印象に残る建物だとそれだけで人が集まります。小田原は箱根への国内外の観光客も多いので、小田原が通過点ではなく降り立ってくれる場のキッカゲになれば、と思いました。	D:参考		
341	-	基本設計段階での設計者との話し合いについて、少々不安を感じます。劇場構造というのは、管理する側と劇場を使用する側では、大きく違います。劇場を使用するエキスパートは、舞台監督です。それぞれのエキスパートは、こだわり方が違います。それを調整するのが、舞台監督の仕事です。それぞれの要望を調整してトータルバランスを考えるのが舞台監督の仕事です。基本設計段階で、舞台監督のエキスパートをスタッフの一員に加えていただけることを、お願いします。	D:参考		

広報・周知について

No.	関連ページ	意見		市の考え方
342	-	市民委員会の取り組みもあるようですし、そのようなメンバーをもっと増やしていくためにも、多くの人が芸術文化創造センターの取り組みを知ることができるようにしていただきたいです。	C:検討	・管理運営基本計画の検討経過については、専門委員会及び市民委員会の公開、議事録及びかわら版（市民委員会開催記録）の発行、パブリックコメントの実施、広報やホームページへの掲載などにより情報提供を行ってまいりましたが、今後も周知に努めていきたいと考えております。
343	-	ホームページの情報が早いので助かっていますが、これからの宣伝にはブログとかフェイスブックなど利用されても良いかもしれません	D:参考	
344	-	私も口コミ、SNSなど、他県の友人にPRしていきたいです。	D:参考	

## 8. 市議会からの意見等

小田原市議会定例会や厚生文教常任委員会での芸術文化創造センター整備に係る意見等を掲載します。

### (1) 平成 24 年 4 月 23 日 厚生文教常任委員会

【市民ホール基本計画について】

- ・パブコメの件数についてどう評価するのか。注目度も高く、それなりの件数が出てくると思っていたが、111 名でも少ない。件数は 404 件もあるので、これから活かしていくのは大変だが、より良い方向で活かしていただきたい。
- ・まだまだ市民には知らされていない。概要版をホームページに掲載するということだが、それだけでは足りない。もっと直接的に市民や団体に説明していく必要がある。どのような形で周知していくのか。
- ・説明会の開催など、積極的に出かけていくことも必要だと考える。
- ・これから基本設計や実施設計を検討していく中で、もっと市民の意見を拾い上げていく必要がある。市民が参加していくこと自体が文化振興の中で大きな意味を発揮するので、さらに周知していただきたい。
- ・概要版はコンパクトにまとまっている。なかなか触れる機会がないので、情報提供のため広報に折り込んでどうか。
- ・市民が事業の内容を理解できることが重要。きちんと足を運んで説明すべきだが、そういったことが足りない。
- ・周知が足りない。具体的な進捗状況などを全て知らせてもらえれば、関わりのない人でも理解できるのではないかと。連合単位で話をするなど、足を運んでいただきたい。

### (2) 平成 24 年 6 月 18 日 厚生文教常任委員会

【埋蔵文化財調査について】

- ・どのような文化財が出ると考えているのか。発掘されたものによってスケジュールが変わることはあるのか。
- ・委託先の選定方法や単価はどうなるのか。
- ・今後もスムーズにいくよう要望する。
- ・周辺に居住している方々に圧力をかけることにならないか。今回の調査の旨は伝えているのか。

【敷地計画について】

- ・議会においても、今の計画で議論を積み上げてきた。建設場所が別の場所になると、また一からの議論が必要であり、現在進んでいるスケジュールが大幅に遅れてしまう。

- ・市民会館の大ホールは老朽化が進んでおり、新しいホールを早期に整備する必要がある。また、昨年度行われた新しい基本計画づくりは、市民と専門委員を交えて検討され、中身についても良いものだと評価している。今のままで進めるべきである。
- ・今の段階では、三の丸地区に期限ありきで計画を進めることに反対である。あの場所は、小田原城を生かすべき土地である。

### (3) 平成 24 年 6 月 定例会

#### 【整備推進方針について】

- ・平成 28 年度中の完成を意識しすぎている。市民ホールを計画した後に東日本大震災という大きな国難があり、国民も市民も考え方やいろいろなことが変わってきている。本市において、市民ホールの優先度も変わっているというように聞き及んでいる。さらに、三の丸地区への建設に懸念する声も大きく伝わっている。
- ・土地が完全に入手されていない状況の中で、ホールの基本計画や管理運営計画まで話が進んでいきそうな状況に危うさを感じざるを得ない。
- ・現市民会館を必要最小限リフォームし、この先何年か使用し、その間に今一度完全に仕切り直して新ホールの建設に臨むという考えはないのか、選択肢の一つたり得ないのか。
- ・三の丸地区をこうしたいんだという示しが足りない。三の丸地区にどのような構想を持っているのか。どのように進めていきたいのか。
- ・小田原において小田原城は最大の財産だと思っているので、小田原城を生かすための三の丸地区であってほしい。その中での市民ホールであれば納得する。
- ・当初の（仮称）城下町ホールのことを考えれば、よくここまで来たなという感がある。
- ・建設費はかなり圧縮するべき。機能は随分良くなって非常に使いやすくなると思うが、財源はどうなるのか。

#### 【市民ホール管理運営計画市民委員会について】

- ・新しいホールに対し、市民が心から希望するものを見だし、反映するための一つの手立てかとも考えられる。

#### 【広報・周知について】

- ・現状と成果を市民の皆さんに広く伝え、また、市民の皆さんとともに作り上げていくことが必要。市の広報や説明会等を行うべき。
- ・市民の皆さんへの説明も不十分であったと思う。駅前と今やっているところ、（仮称）城下町ホールとの違い、市民の皆さんもこのように参加しているのだということを今後はきちんと言い、市からも情報発信をしていかないと、何回も同じような、駅前のほうが良いとか何もやっていないじゃないかということと言われる。



#### (4) 平成 24 年 8 月 21 日 厚生文教常任委員会

##### 【市民ホール管理運営計画市民委員会について】

- ・昨年度の市民検討委員会から継続している人は 27 名とのことで、20 名程度は参加されていないようだが、継続しなかった理由を把握しているか。
- ・設計者選定委員会が非公開ということは理解できるが、管理運営計画の委員やこれまで関わってきた皆様に対して積極的に情報公開したり、連携をとったりする考えはあるのか。
- ・市民参加と言っても、市民の中にはずっと関わっていて、本当に自分の意見が反映されるのか疑問に思っている人もいる。言わせるだけでなく、成果を出すようにしてほしい。市民に分かりやすくしてもらいたい。設計者選定委員会は専門家で構成されることも理解できるが、ぜひ連携をとってもらいたい。なぜ基本計画の専門委員が残っているのかなども市民委員会で話してもらいたい。
- ・41 名はそこそこの数だと思うが、年齢構成が気になる。中高年に偏っていると思うが、どう考えているか。
- ・周知については、今後も考えてほしい。今の若い世代の人にたくさん議論してもらえるように。10 年 20 年経ったら若い人が利用するようになり、その後にはもっと若い人が利用するようになる。その後の世代にも利用してもらえるよう、若年層にとって魅力ある施設を。周知や市民参加については、特に若い人を対象に考えてもらいたい。
- ・先進事例視察で見学する KAAT と杉田劇場では、どのような工夫や取組がされているのか。
- ・市民委員 41 名について、小田原市民か否かの把握はしているか。

##### 【事業費について】

- ・予算が伴っていないと意味がない。文化予算についても委員会で議論されるのか。
- ・運営システムについてはいろいろな事例があるが、管理形態、低コスト運営が重要。市民委員会や専門委員会で管理コストについてはどう考えているのか。
- ・コスト意識を持たなければならない。これからでも良いので、管理運営の低コスト化について議論する場を設けるべき。専門委員のメンバーは劇場運営の専門家だと思うが、この顔ぶれだと、低コストでの管理の話が抜けてしまうのではないかと。9 月 9 日の市民委員会は運営がテーマなので、専門家のフィルターをかけるべき。
- ・この段階でコストについても議論すべき。専門家に知識を出してもらい、コストについて議論してもらいたい。設計者選定に向けても、コスト問題は重要である。

##### 【その他】

- ・シンポジウムの参加者が 62 名とのことだが、この数字をどう捉えているか。
- ・市民委員会委員、専門委員会委員への支払いはどうなっているのか。設計者選定委員やシンポジウムの謝礼についても教えてもらいたい。条例に基づくものなのか。
- ・まだ用地の買収が完了していないことについて、それぞれの委員会でこういった説明をしているのか。委員の皆様からの質問は出ていないのか。
- ・テーマとして人材の育成もあるようだが、今後重要になってくると思う。

- ・設計者選定手法についても議論の内容を知りたいと考えている。十分に公開できる内容ではないと思うが、速やかに公開すべきではないか。
- ・どういった議論でどういった手法になったのかを公開してもらいたい。専門委員会等第 1 回会議、第 2 回会議の議事録を速やかに委員会へ提出してほしい。

#### **(5) 平成 24 年 9 月 10 日 厚生文教常任委員会**

【拡張用地の取得状況について】

- ・平成 24 年度取得予定の拡張用地の合計面積は、今年度の予定の約半分を取得したと解釈して良いか。

#### **(6) 平成 24 年 9 月 定例会**

【公共施設に関する検討について】

- ・検討委員会をたくさん作り、いくつか答えが出ていく中で、総合計画「おだわら TRY プラン」など形になっているものもあるが、市民ホールの建設等でも、ここが最終目的地点となっては困る。

#### **(7) 平成 24 年 11 月 20 日 厚生文教常任委員会**

【市民ホール管理運営計画専門委員会に関する小田原市職員措置請求(住民監査請求)について】

- ・小田原市附属機関設置条例に委員会が位置付けられていないのが違法ということか。地方自治法第 138 条の 4 第 3 項に該当すると考えれば、法に触れているとは思えないのだが。
- ・今後もこのような審議会は開催されると思うが、それも条例で設置するのか。

#### **(8) 平成 24 年 12 月 5 日 厚生文教常任委員会**

【小田原市附属機関設置条例の一部改正について】

- ・条例の改正に至った経過は。
- ・附属機関となった場合、委員 6 人が非常勤職員になるということか。
- ・報酬額の根拠は。
- ・委員会を条例で設置するか要綱で設置するかの判断はどこで行うのか。チェックの仕組みはどのようになっているのか。

【名称及び呼称について】

- ・所管ではすんなりと決まったものなのか。
- ・呼称に対しては疑問がある。より多くの市民参画ということからも、いろいろなことが出来るのではないかと感じるが、「多目的ホール」から名前を変えただけという印象がある。

市長は多目的ホールとすることには批判的だったが、この名称について執行部からの疑問はなかったのか。

【芸術文化創造センター基本設計業務デザインプロポーザルについて】

- ・市民参加を第二次審査からとしたのはなぜか。また、応募資格を満たす者は市内にどのくらいいるのか。
- ・選定にはどのくらいの市民が参加するのか。また、市民が参加するような方法は、一般的に行われているものなのか。
- ・3月20日の公開プレゼンテーションが戦略的広報の始まりとなるかと思われるが、会場は決まっているのか。また、テレビ中継は考えているか。
- ・会場に足を運べない人や、メディアを使いこなせない人もいる。高齢者など、いろいろな方に対応できるようにしてほしい。
- ・市民参加の「市民」の中には、市内の小・中学生も含まれているのか。学校を通して聴くのも一つの方法である。小・中学生も楽しめるようにしてほしい。
- ・設計者選定にはできるだけ優秀な人に参加してほしいと思うが、どのような広報を考えているのか。
- ・景観に合致するかの判断条件は検討したのか。三の丸地区に建てる上では重要だし、条件があれば市民も選びやすいのではないか。
- ・応募者への謝礼はあるのか。また、審査にかかる経費として、委員にはいくら払うのか。公募市民には支払わないのか。

## (9) 平成24年12月 定例会

【小田原市附属機関設置条例の一部改正について】

- ・市民ホール管理運営計画専門委員会に係る住民監査請求に対する監査結果の概要は。

【管理運営について】

- ・ランニングコストの増大を考えると、使用料も現在のままというわけにはいかないと思う。運営についても、利用者である市民がかかわる必要を感じている。
- ・子どものいるような家庭を除けば、年に一回利用するかどうかの市民がほとんどである。受益者負担、施設経営の視点を重視して使用料を考えるようお願いする。
- ・自主事業についても少し運用に懸念がある。
- ・実際に建設されたのは良いが、ふたを開けたら市民参加もなく、自主事業も予算がなくてできないという可能性も否定できない。そうならないように、今後、適当な時期に市民、職員が育ってきたのかを確認しなければならない。

【広報・周知について】

- ・市民ホール基本計画は、専門委員、市民委員の意見が反映された、よくできた計画だと思

う。しかし、普通の市民の方々は、専門委員会、市民検討委員会でのやり取りやパブリックコメントの募集があったことを知らない方も多い。

- ・市民委員も参加してできた基本計画だが、少し専門的なこともあり、現在の段階ではまだまだ専門家主導でつくられたような気がする。今までの市民会館事業とは異なるということを、やはりまだ市民はよく分かっておらず、ホールを利用しない市民が大多数なので、そこを分かりやすく説明し、丁寧に事業を進めてほしい。

## (10) 平成 25 年 1 月 30 日 厚生文教常任委員会

【拡張用地の取得状況について】

- ・取得率が敷地全体面積の 98% で、未取得の箇所は地権者のプライバシーに配慮して明記できないとのことだが、理解できない。少なくとも設計者選定では応募者に伝えてあるのか。
- ・一般常識的に考えて、おかしい進め方をしている。

【芸術文化創造センター基本設計業務デザインプロポーザルについて】

- ・市民とともに優れたホールを目指すということなので予算の詳細には触れないが、基本計画に示された 60 億円で設計料は含まれるのか。
- ・設計者選定に参加する市民の公募は明日が締切りとのことだが、現在の応募状況は。
- ・市民の公募が目標に達したのは良いが、決定権がないとのことである。第二次審査での意見交換は、どの程度の濃度があるのか。市民意見を反映して結果が変わることはあるのか。どのような想定をしているのか、市民の関わり方を具体的に説明してほしい。
- ・お城側には十分な広場を確保することとされているが、どのようなイメージか。単に緑地ということか、駐車場にする可能性もあるのか。広場というと、捉え方に幅がある。詳しくは応募者の提案によることとなると思うが、位置付けを行政としてどこまで考えているのか。
- ・3 月 9 日の第二次審査で 20 者を 5 者程度に絞るとのことだが、公募市民は 20 者の提案を理解した上で第二次審査に臨むのか、それとも第二次審査の意見交換の中で理解していくのか。説明時に、資料として時間軸や図で示してもらえれば分かりやすい。
- ・第一次審査で 20 者に絞り込んだ際のポイントは。

【芸術文化創造センター整備に伴う市道 2197 の廃止等について】

- ・道路に関して、計画敷地の角を取ることに協力いただけないか。隅切りはしっかりとさせていただきようお願いします。
- ・南側道路の幅員 4m というのは交互通行できる最低限の幅かと思われるが、道路整備に対する行政の考え方を伺いたい。
- ・道路は市民生活との結び付きが強く、道路行政としてはむしろ後退しているといえる。自分は付け替えと認識しており、驚いた。「公共施設を建てるのだから道路は無くしても良い」という行政の奢りがあるのではないか。このままでは市民からの批判は免れない。道路行

政に対する建設部の考えも聞きたかった。

- ・センターよりも道路を使う人のほうが不特定多数であり、数も多いのではないか。本当にこの計画で良いのかということをよく考えてほしい。

【名称及び呼称について】

- ・「芸術文化創造センター」という名称について、市民会館の建て替えから城下町ホール、市民ホール、芸術文化創造センターと変わっていき、市民は混乱しているが、執行部に対して市民から何も言われていないのか。愛称はどのように決めるのか。「芸術文化創造センター」は、機能を表すには良いが、名称とすることには疑問を感じる。
- ・戒名のように長いという意見もあるので、考えてほしい。
- ・「芸術文化創造センター」という名称は変わる可能性があるという説明だったが、前回の委員会では「芸術文化創造センター」に変更するという説明だった。再度説明を。
- ・呼称、名称と言い分けることで、さらに市民は混乱する。自信がないから「呼称」と言っているのではないか。「芸術文化創造センター」を押し通すくらいの自信がなければ計画は頓挫するだろう。親しまれなければ変える、愛称も募集する、というおかしなぶれ方をしている。市の根幹となる施設なのだから、真剣に考えて整理すべき。今後定着すれば良いとか、ぶれるようではいけない。事業に対する行政の想いが感じられない。市民からは分かりづらいという批判が出ている。呼称イコール名称とするのが当然ではないか。意見としておく。

## (11) 平成 25 年 3 月 定例会

【管理運営について】

- ・多くの市民がかかわり、専門家の皆さんとともに計画を練り上げてきた。皆さんの想いも詰まり、当初考えていたよりも費用がかさんできたように思うが、費用を抑えることも必要である。
- ・管理運営基本計画において、にぎわいの創出についてはどのように考えているのか。

【名称及び呼称について】

- ・長年市民の間でいろいろな議論もあり、多くの市民から早期完成が期待されているホールでもあるので、正式な名称については、特定の方達だけで決めるのではなく、市民公募などで決定するほうが好ましいのではないか。

【整備推進方針について】

- ・今後の計画を進める上で、その道の専門家や市民の声をよく聞いて進めるべき。
- ・平成 28 年度の完成を目指して、デザインプロポーザル方式による設計者選定が実施され、今月末には次年度からの基本設計を担う設計者が決定する予定とのことで、基本的な部分は固まりつつあるように思われる。

- ・ 市民会館取り壊しの折には、その機能を移転・充実させる必要があると考えるが、取り壊した後からでは遅い話であり、今から考えるべきことだと思う。

芸術文化創造センター管理運営基本計画

【資料編】

平成 25 年 3 月

小田原市文化部文化政策課

〒250-8555

神奈川県小田原市荻窪 300 番地

電話 0465(33)1702